

平成 30 年

## 第 6 回定例会会議録

平成 30 年 12 月 6 日

）

平成 30 年 12 月 13 日

田 上 町 議 会

## 目 次

○田上町告示第34号	1
○会期日程	2
○応招議員	3
○町長提出議案一覧表	4

### 会期第1日 [第1号] (12月6日 (木))

○招集年月日、招集場所	5
○出席議員	5
○欠席議員	5
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	5
○本会議に職務のため出席した者の氏名	5
○開 会	6
○開 議	7
○日程第 1 会議録署名議員の指名	7
○日程第 2 会期の決定	7
○日程第 3 諸般の報告	7
○日程第 4 同意第 4号 田上町固定資産評価審査委員会委員の選任について	14
○日程第 5 議案第52号 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	15
○日程第 6 議案第53号 特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	15
○日程第 7 議案第54号 田上町職員の給与に関する条例の一部改正について	15
○日程第 8 議案第55号 田上町道路線の認定について	20
○日程第 9 議案第56号 田上町道路線の変更について	20
○日程第10 議案第57号 平成30年度田上町一般会計補正予算(第7号)議定について	21
○日程第11 議案第58号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算(第3号)議定について	21

○日程第12	議案第59号	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算 (第2号) 議定について	21
○日程第13	議案第60号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号) 議定について	21
○日程第14	議案第61号	同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算 (第1号) 議定について	21
○日程第15	議案第62号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算(第2号) 議定について	21
○日程第16	議案第63号	同年度田上町水道事業会計補正予算(第2号) 議定について	21
○日程第17	報告第4号	専決処分(損害賠償の額の決定及び和解)の報告 について	23
○日程第18	一般質問		24
	9番	川崎昭夫君	24
	3番	小嶋謙一君	30
	2番	藤田直一君	37
	6番	椿一春君	46
○散会			51
○議事日程第1号			52

会期第2日 [第2号] (12月7日(金))

○招集年月日、招集場所	55		
○出席議員	55		
○欠席議員	55		
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	55		
○本会議に職務のため出席した者の氏名	55		
○開議	56		
○日程第1 一般質問	56		
	13番	高橋秀昌君	56
	5番	中野和美君	66
	10番	松原良彦君	70
	12番	関根一義君	81

4番 渡 邊 勝 衛 君 .....	89
11番 池 井 豊 君 .....	100
○散 会 .....	111
○議事日程第2号 .....	112

会期第8日 [第3号] (12月13日 (木))

○招集年月日、招集場所 .....	113
○出席議員 .....	113
○欠席議員 .....	113
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名 .....	113
○本会議に職務のため出席した者の氏名 .....	113
○開 議 .....	114
○日程第 1 議案第52号 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について .....	114
○日程第 2 議案第53号 特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について .....	114
○日程第 3 議案第54号 田上町職員の給与に関する条例の一部改正について .....	114
○日程第 4 議案第55号 田上町道路線の認定について .....	121
○日程第 5 議案第56号 田上町道路線の変更について .....	121
○日程第 6 議案第57号 平成30年度田上町一般会計補正予算(第7号)議定について .....	122
○日程第 7 議案第58号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算(第3号)議定について .....	122
○日程第 8 議案第59号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)議定について .....	122
○日程第 9 議案第60号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)議定について .....	122
○日程第10 議案第61号 同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算(第1号)議定について .....	122
○日程第11 議案第62号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算(第2号)議定について .....	122

○日程第12	議案第63号	同年度田上町水道事業会計補正予算（第2号）	
		議定について	122
○日程第13	請願第2号	核兵器禁止条約への調印を求める意見書提出に	
		関する請願	128
○日程の追加			129
○追加日程第1	発委第2号	核兵器禁止条約への調印を求める意見書につい	
		て	129
○日程第14		閉会中の継続調査について	130
○閉会			131
○議事日程第3号			133

田上町告示第34号

平成30年 第6回田上町議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年11月26日

田上町長 佐野恒雄

1. 期 日 平成30年12月6日
2. 場 所 田上町議会議場

平成30年 第6回 田上町議会（定例会）会期日程

月 日 (曜)	開 議 時 間	本委区分	内 容
12. 6 (木)	午前 9 : 3 0	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開 会 (開議)</li> <li>・会議録署名議員の指名</li> <li>・会期の決定</li> <li>・諸般の報告</li> <li>・人事案件上程 (提案説明・質疑・採決)</li> <li>・議案上程 (提案説明・質疑・委員会付託)</li> <li>・一般質問</li> <li>・散 会</li> </ul>
	本会議終了後	委 員 会	広報常任委員会
12. 7 (金)	午前 9 : 0 0	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開 議</li> <li>・一般質問</li> <li>・散 会</li> </ul>
12. 8 (土)	<del>                    </del>	<del>                    </del>	(休 会)
12. 9 (日)	<del>                    </del>	<del>                    </del>	(休 会)
12. 10 (月)	<del>                    </del>	<del>                    </del>	議案調査
12. 11 (火)	午前 9 : 0 0	委 員 会	総務産経常任委員会 (付託案件審査)
12. 12 (水)	午前 9 : 0 0	委 員 会	社会文教常任委員会 (付託案件審査)
12. 13 (木)	午後 1 : 3 0	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開 議</li> <li>・議案審議 (委員長報告・質疑・討論・採決)</li> <li>・閉 会</li> </ul>

応招議員（14名）

1番	高	取	正	人	君
2番	藤	田	直	一	君
3番	小	嶋	謙	一	君
4番	渡	邊	勝	衛	君
5番	中	野	和	美	君
6番	椿		一	春	君
7番	浅	野	一	志	君
8番	熊	倉	正	治	君
9番	川	崎	昭	夫	君
10番	松	原	良	彦	君
11番	池	井		豊	君
12番	関	根	一	義	君
13番	高	橋	秀	昌	君
14番	小	池	真	一郎	君

平成30年第6回田上町議会（定例会）提出議案一覧表

議案番号	件名
同意第4号	田上町固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第52号	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
議案第53号	特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第54号	田上町職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第55号	田上町道路線の認定について
議案第56号	田上町道路線の変更について
議案第57号	平成30年度田上町一般会計補正予算（第7号）議定について
議案第58号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第3号）議定について
議案第59号	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）議定について
議案第60号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）議定について
議案第61号	同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）議定について
議案第62号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第2号）議定について
議案第63号	同年度田上町水道事業会計補正予算（第2号）議定について
報告第4号	専決処分（損害賠償の額の決定及び和解）の報告について

# 第 1 号

( 12 月 6 日 )

平成30年田上町議会  
第6回定例会会議録  
(第1号)

---

---

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 会 平成30年12月6日 午前9時35分
- 3 出席議員
- |    |       |     |        |
|----|-------|-----|--------|
| 1番 | 高取正人君 | 8番  | 熊倉正治君  |
| 2番 | 藤田直一君 | 9番  | 川崎昭夫君  |
| 3番 | 小嶋謙一君 | 10番 | 松原良彦君  |
| 4番 | 渡邊勝衛君 | 11番 | 池井豊君   |
| 5番 | 中野和美君 | 12番 | 関根一義君  |
| 6番 | 椿一春君  | 13番 | 高橋秀昌君  |
| 7番 | 浅野一志君 | 14番 | 小池真一郎君 |
- 4 欠席議員  
なし
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- |        |      |               |       |
|--------|------|---------------|-------|
| 町 長    | 佐野恒雄 | 町民課長          | 田中國明  |
| 教育長    | 安中長市 | 保健福祉課長        | 鈴木和弘  |
| 総務課長   | 吉澤深雪 | 会計管理者         | 渡辺明   |
| 地域整備課長 | 土田覚  | 教育委員会<br>事務局長 | 福井明   |
| 産業振興課長 | 佐藤正  | 代表監査委員        | 大島甚一郎 |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- |        |      |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 小林亨  |
| 書記     | 中野祥子 |
- 7 議事日程  
別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件  
議事日程と同じ

---

午前9時35分 開 会

---

議長（熊倉正治君） 改めましておはようございます。本日、平成30年第6回田上町議会定例会が告示になっておりますので、ただいまから開会いたします。

ただいまの出席議員は14名全員であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

佐野町長から招集のご挨拶をお願いいたします。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） 改めまして、皆さんおはようございます。議会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日平成30年第6回田上町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては師走を迎え何かとお忙しい中ご参集を賜りまして、まことにありがとうございました。

また、開会前の貴重な時間をおかりいたしまして行いました平成30年度の表彰式にご同席をいただきまして、重ねて御礼を申し上げます。ありがとうございました。

今年も残すところあと1カ月を切りました。私も6月の就任以来、右も左もわからないことばかりの中で業務に忙殺される日々でありましたが、何とかここまでやってこられました。これもひとえに議員各位及び町民各位のご理解とご協力のたまものと改めて感謝を申し上げます。

さて、今定例会におきましては、任期満了に伴う固定資産評価審査委員会委員の人事案件のほか、国の給与改定等に伴う議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例など3件の条例の一部改正、町道の認定関係についてであります。また、平成30年度の一般会計及び特別会計におきましては、小・中学校3校への空調設備設置経費とともに、人事院勧告等に伴う職員の給与等の見直しに関連する経費や急を要する経費等の補正予算の7件と、損害賠償の額の決定と和解についての専決処分報告、全部で14議案を提案いたしました。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、懸案の副町長の選任についてであります。7月の初めての議会の質問に対しまして、9月議会に提案できるよう努力したいとお答えいたしておりましたが、今議会にも提案することができなく、まことに申し訳なく思っております。今後できるだけ早い時期に提案いたしたいと思っております。何とぞご理解いただきたくお願い申し上げ、招集の挨拶といたします。

議長（熊倉正治君） 本日の議事日程は、お手元に印刷・配付のとおりであります。

---

午前9時39分 開 議

議長（熊倉正治君） これより本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（熊倉正治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により

12番 関根一義 議員

13番 高橋秀昌 議員

を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

議長（熊倉正治君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、提出案件から見て、また議会運営委員会の議を経まして、本日6日から13日までの8日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日6日から13日までの8日間と決定いたしました。

---

#### 日程第3 諸般の報告

議長（熊倉正治君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査結果報告書の9月、10月分及び地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体監査の結果報告書が提出されております。お手元に写しを配付いたしましたので、ごらん願います。

次に、本日までに受理した請願は、核兵器禁止条約への調印を求める意見書提出に関する請願の1件であります。この請願については、会議規則第91条及び第92条

第1項の規定により、お手元に配付の請願文書表のとおり、所管の総務産経常任委員会に付託いたしましたので、報告いたします。

次に、本日までに受理した陳情は、田上町商工会からの要望、湯田上温泉旅館協同組合からの要望の2件であります。お手元に写しを配付いたしましたので、ごらん願います。

本定例会には、議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員の出席を求めております。

以上で議長報告を終わります。

次に、閉会中の所管事務調査について、各委員長からの報告を行います。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

(総務産経常任委員長 高取正人君登壇)

総務産経常任委員長（高取正人君） 総務産経常任委員長の高取でございます。総務産経常任委員会の行政視察研修の報告をしたいと思います。

期日は平成30年10月30日と10月31日の両日、視察先は富山県下新川郡朝日町役場と富山県黒部市の一般社団法人でんき宇奈月の2カ所でございます。参加人数は7名です。

視察研修内容については、朝日町役場で朝日町の財政、移住、定住化促進策、少子化対策及び黒部市宇奈月の小水力発電を利用して充電しているコミュニティーバスでございます。

まず最初に朝日町役場ですが、昭和29年に1町6村が合併して誕生した朝日町は、合併時に2万人を超える人口を有していましたが、徐々に減少してゆき、それに伴い財政規模も減少してございます。現在の朝日町の財政状況については、田上町とほぼ同じ人口でございますが、その一般会計は田上町の倍の90億円を超える予算規模でございます。過去の推移を見ますと、平成元年の一般会計は47億8,000万円です。平成11年度には、町のごみ焼却場の建て替えにより93億9,000万円、その後は65億円程度で推移してきましたが、平成23年度に過疎債の対象自治体となり、過疎債を利用する事業が徐々に増えてゆき、26年度には80億円を超え、30年度には92億9,000万円とのことでございます。

移住、定住促進策については、平成10年度の人口の社会増減率がマイナス9.8%と高く、何とか人口流出を食いとめるためにと廃校になった泊中学校の跡地を利用して平成15年度によこお団地を造成しましたが、思うように分譲できず、その分譲促進のために平成24年度に「よこお団地分譲促進制度」を導入してございます。そ

のほかにも分譲宅地購入者紹介報奨金制度、民間賃貸住宅建設補助金制度、民間賃貸住宅空室家賃補助金制度などを導入し、また住宅取得奨励金、民間住宅購入奨励金、リフォーム奨励金、転入した家族の人数に10万円分の商品券を支給する転入家族奨励金などの制度を行ってございます。そのほかにも朝日町の暮らしの生活体験ができるふるさと移住交流体験施設「さゝ郷ほたる交流館」や空き家を利用した「まちなかお試し住宅」、「さとやまお試し住宅」などの施設もございます。努力のいかにもあり、平成29年度の社会増減率はマイナス0.69%と若干改善しているとのことでございます。

子育て支援策については、0歳児から高校生までの通院及び入院の保険診療医療費の無償化、中学生の給食費の無料化などを行ってございます。また、保育士の確保が困難なため、朝日町で子育てする場合には生後6か月から2歳の誕生日までの間月額6万円の応援金を支給し、2歳誕生月の翌月から3歳誕生月までは半額の月額3万円の応援金を支給する制度がございます。保育料も第2子の子どもは半額、第3子以降は無料とし、延長保育料も21時までは無料などの取り組みを行ってのことでございます。

2カ所目のでんき宇奈月ですが、でんき宇奈月のコミュニティバス事業については、コミュニティバス導入以前は富山地方鉄道の宇奈月温泉駅に各旅館が別々に送迎バスを出していたため、駅付近の渋滞の原因や長時間停車による排気ガス等の問題があったそうでございます。そのため、経費削減と排気ガス削減などの環境改善のため、スイスのツェルマットを手本に、コンパクトかつエコなまちづくりを目指して電気コミュニティバスを導入したとのことでございます。

コミュニティバスの性能は、10人乗りの電気自動車で、最高速度が20キロメートル、バッテリーは交換式で、1回の充電で走行距離は約35キロメートルでございます。車両価格は1,600万円ですが、各種の補助金を利用すると500万円程度で購入できるとのことでございます。

運行期間は4月1日から11月25日まで、冬期間の運行についてお聞きしましたところ、観光客数が4月から11月の10分の1となるため、やむを得ず休止しているそうでございます。乗車料金については現在は徴収しておらず、運行費用は1文字10万円で車体に入れる広告費や企業からの協賛金で賄っているとのことでございます。

小水力発電については、宇奈月谷用水路の水を利用し、有効落差9.24メートルで、三相誘導発電機を使用し、発電電圧200ボルトで毎時2.2キロワットの電力を発電してございます。発電した電力は売電せず、全てコミュニティバスの蓄電池の充電

に使われているそうでございます。

以上です。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。高取委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 松原良彦君登壇）

社会文教常任委員長（松原良彦君） おはようございます。委員長の松原です。私のほうから社会文教常任委員会行政視察報告をいたします。お手元のプリントをごらんください。

期日は、平成30年10月9日火曜日から10日にかけての2日間でございます。新潟県見附市田井町の福祉型障害児入所施設まごころ学園児童部、障害者支援施設まごころ学園成人部の2つでございます。

2つ目は、富山県中新川郡舟橋村を視察してまいりました。ここは、日本一小さな村の人口倍増地視察でございます。舟橋村役場、舟橋村立図書館を見学してまいりました。参加者は、初日は7名でございましたが、2日目から6名となりました。

それでは、私のほうから少し細かくお話をいたします。まごころ学園については、全面木質豊かな全個室の障害児入所施設、障害者支援施設の完成を見てまいりました。全国でも珍しいライフスタイル重視のユニバーサルデザインに基づいた木質建築の障害児入所施設・障害者支援施設「まごころ学園」の新施設が完成したそのものを見てまいりました。旧施設に入居していた33名と新規の3名が新しい学園で生活を始めているところでございます。

次に、まごころ学園とまごころ寮について少しだけお話をさせていただきます。1963年に開所したまごころ学園は、見附市、三条市、加茂市、長岡市、田上町の4市1町で構成する新潟県中越福祉事務組合、これは管理者は久住時男見附市長でございますが、運営する障害児・者併設施設でございます。これまでの児童福祉法に基づいた、主に知的発達の遅れのある18歳未満の児童等を受け入れ、生活能力や社会参加適応能力の向上を図ることを目的として運営してきた福祉型障害児入所施設まごころ学園に、既に児童施設の法定年齢である18歳を過ぎてまごころ学園に入所している利用者の受け皿として、新たに障害者支援施設まごころ学園を併設しました。

また、隣接する障害者支援施設まごころ寮は、1983年に開所、障害者総合支援法に基づいた18歳以上の成人施設で、現在27歳から73歳の入所者40名が利用しています。現在のまごころ学園、まごころ寮については、旧まごころ学園居住棟を含め、

まごころ寮の個室化及び全面バリアフリー化を含めた改修の設計協議を進めているとの説明がありました。

それから、田上町の関係でございますが、現在田上町よりこの両施設を利用されている方の人数は、園のほうで1名、寮のほうで3名利用されているとのことがございました。

次に、富山県舟橋村についてお話しいたします。ここでは、舟橋村役場でお話をお聞きしましたし、舟橋村立図書館の見学をいたしました。舟橋村の概要についてお話をいたしますと、舟橋村の面積は3.47平方キロメートルで、全国に1,700余りある自治体の中で最も小さい自治体でございます。簡単に申しますと、田上町面積の約10分の1強くらいの面積を持っております。人口に関しても、平成3年ごろは1,400名から徐々に増え始め、最近では倍の3,000人を超えて、本年9月時点では3,086名との説明がございました。富山平野のほぼ中央に位置し、村内の真ん中を富山地方鉄道が走り、富山市中心部への約15分、車で20分くらいでアクセスすることができ、この恵まれた地理的条件から、近年ではベッドタウンとして人口、世帯数とも大幅に増加しています。年少、15歳未満でございますが、人口割合が21.8%で日本一になるなど、活気あふれる村となっております。

また、「越中船橋駅」駅舎と一体で建設した舟橋村立図書館は、パーク・アンド・ライドで駅を利用する方の利用者の増加や図書館職員の丁寧な対応により、ロコミで図書館を訪れる利用が増えるなど、住民1人当たりの年間貸し出し冊数は32冊で日本一になっており、この村は3つの日本一がございました。

舟橋村は、子育て共助のまちづくりを目指して、ハウスメーカーとともに建物を作って販売するだけでなく、住みなれた土地で長く暮らしたい、地域コミュニティーの醸成に取り組んでいるとの説明がございました。

以上でございます。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。松原委員長、ご苦労さまでした。

以上で所管事務調査の報告を終わります。

次に、一部事務組合議会の報告を行います。

最初に、加茂市・田上町消防衛生保育組合議会の報告を求めます。

（7番 浅野一志君登壇）

7番（浅野一志君） 加茂市・田上町消防衛生保育組合の報告を行います。

1ページにありますように、この2カ月は議会は開催されておらず、10月24日から25日までの2日間、松本市の行政視察を行いました。松本市では、松本市役所を

行政視察をしてきたのですが、松本市役所こども部こども育成課にお邪魔し、病児保育園の行政視察を行いました。参加者は、2ページにありますとおりでございます。

松本市の菅谷市長は、医療者ということもあり、医療、福祉、子育て支援には特に力を入れ、子どもに優しいまちづくりを進めているとのことでした。4ページにあるように、病児保育事業の経過が書かれています。平成20年11月に相澤病院で病児保育事業を開始しております。また、平成23年4月には梓川診療所で病児保育事業を開始しています。さらに、平成30年には2カ所の病児保育事業を開始しています。今計4つあるとのことでした。平成28年には子育て世代のニーズの高まりを受け、市が松本市医師会を通じて病児保育事業に取り組む事業者を募集し、これによって先ほど申しましたように平成30年には丸の内病院及びまつもと医療センターが病児保育を開始しています。こんなふういろいろな松本市は取り組んでいるとのことでした。

また、病児保育事業だけでなく、こどもプラザでは、14ページにありますように子育てガイドブックにも掲載されていますが、病後児保育を行っているとのことでした。こんなふういろいろなことをやっている松本市でした。

以上で終わります。

議長（熊倉正治君） 報告が終わりました。浅野議員、ご苦労さまでした。

次に、三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合議会の報告を求めます。

（3番 小嶋謙一君登壇）

3番（小嶋謙一君） それでは、去る11月26日に招集された三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合議会第2回定例会の報告をいたします。

提出議案は、認定第1号 平成29年度決算の認定について、議第1号 三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の制定についての2議案であります。資料といたしまして、一部事務組合議会報告15ページから31ページに平成29年度決算書及び決算審査意見書並びに公務災害補償等に関する条例を示しておりますので、参照してください。

では、認定第1号 決算の認定について報告します。平成29年度歳入歳出決算は、歳入のうち収入済額は2億1,694万161円で、前年度に比べ207万円、率にしまして0.9%減少しています。減少の主なもの、入所者6名減による使用料及び手数料の62万円、繰越金179万円が挙げられます。

歳出のうち支出済額は1億9,307万4,315円で、前年度に比べ312万円減少していま

す。減少の主なものは、入所者減による措置費が減ったためです。

歳入歳出差し引き残額2,386万5,846円は平成30年度へ繰り越し、このうち1,700万円を基金へ繰り入れます。

次に、議第1号 議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の制定について報告します。この条例は、地方公務員災害補償法第69条及び第70条の規定に基づき、公務上の災害または通勤による災害に対する補償に関する制度を定め、議員その他非常勤の職員及びその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的にし、補償に関しては三条市条例第37号の例によります。

また、この条例の規定は、平成16年新潟県市町村総合事務組合条例第24号の適用を受ける者には適用しないとされています。

提出議案は、認定第1号 平成29年度決算の認定については、原案のとおり認定しました。また、議第1号 施設組合議会議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の制定についても原案どおり可決しました。

なお、当養護老人ホームには、平成30年3月31日の時点で定員100名に対し84名入所しており、田上町から4名の方が入所をされています。

以上で三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合議会第2回定例会の報告を終わります。

議長（熊倉正治君） 報告が終わりました。小嶋議員、ご苦労さまでした。

最後に、新潟県中越福祉事務組合議会の報告を求めます。

（6番 椿 一春君登壇）

6番（椿 一春君） 中越福祉事務組合ですが、平成30年度第2回新潟県中越福祉事務組合の定例会の報告をいたします。

平成30年11月2日金曜日午後3時30分より、新潟県中越福祉事務組合まごころ寮の2階の会議室で行われました。今回の議題は、議第4号として中越福祉事務組合の職員の定員の改正についてと平成29年度新潟県事務組合歳入歳出の決算の承認について、それから6号議案として平成30年度中越福祉事務組合の補正予算、それから第7号、第8号として監査委員2名の改選であります。

まず、資料が33ページからついておりまして、35ページ、議第4号であります。職員の定数でございますが、現状34名のところを42名に改めるということで、これは原案のとおり可決されました。

それから、議第5号の平成29年度中越福祉事務組合の歳入歳出の認定でございますが、これも原案可決でございます。

1 ページはぐっていただいて39、40のところですが、歳入のほうは12億2,288万3,875円の収入済額でありまして、次のページの歳出のほうですと9億4,642万2,407円の歳出済みがありまして、歳入歳出差引額2億7,646万1,468円が差し引き残高となりまして、30年度のほうへ繰り越しされております。これも原案可決でございました。今回特徴なのですが、まごころ学園の建設に伴い、歳出が増えております。

続きまして、議第6号でございますが、30年度の補正予算であります、800万8,000円を受け入れるもので、これは福祉事業費、社会、児童福祉費としての受け入れでありまして、これも原案可決でございます。

続きまして、議第7号、議第8号でございますが、監査委員の選出でございます。まず、議第7号のほうですが、現職の上野監査委員の、病院の治療に専念したいということで、新しく平賀博志さんの監査委員の選任について、同意をいたしました。

それから、議第8号でございますが、以前私どもの笹川議員が担当しておりましたが、辞職に伴い、新しく今度は加茂市の滝沢茂秋議員の監査委員ということで選任の提案があり、議会で同意をいたしました。

以上で会議報告でございますが、今回まごころ学園が新しく新設されたのですが、今度成人の部のまごころ寮のほうが老朽化が進んでおりますので、そちらをまた新しく建て替えてということの報告があり、新しい施設を計画しておりました。

以上で中越福祉事務組合の報告を終わります。

議長（熊倉正治君） 報告が終わりました。椿議員、ご苦労さまでした。

以上で一部事務組合議会の報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 同意第4号 田上町固定資産評価審査委員会委員の選任について

議長（熊倉正治君） 日程第4、同意第4号 田上町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決しました。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) ただいま上程になりました同意第4号 田上町固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、現在その任に当たっておられます渡辺幸子氏が本年12月19日をもって3年の任期が満了しますことから、引き続き委員に再任したいので、議会の同意を求めるものであります。

なお、渡辺氏におかれましては、田上町固定資産評価審査委員会の委員を6期18年務めていただいております。

なお、参考資料として渡辺氏の略歴をお手元に配付いたしております。

以上、ご説明申し上げましたが、全員のご賛同を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議長(熊倉正治君) 以上で説明が終わりました。

これより、ただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は討論を省略して採決いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、討論を省略して採決することに決しました。

これより同意第4号の採決を行います。

この採決は起立採決といたします。本案は原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

議長(熊倉正治君) 起立全員であります。よって、同意第4号は原案どおり同意することに決しました。

---

日程第5 議案第52号 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

日程第6 議案第53号 特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第7 議案第54号 田上町職員の給与に関する条例の一部改正について

議長（熊倉正治君） 日程第5、議案第52号から日程第7、議案第54号までの3案件を一括議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま一括上程になりました3議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、議案第52号 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正及び議案第53号 特別職の職員の給与に関する条例の一部改正につきましては、国の給与改定に準じて特別職の期末手当の支給月数を0.05カ月分引き上げ、年間3.3カ月に改定するものであります。

次に、議案第54号 田上町職員の給与に関する条例の一部改正につきましては、新潟県人事委員会勧告及び人事院勧告に伴いまして、一般職の給料を平均0.2%、勤勉手当の支給月数を0.05カ月分引き上げ、年間1.85カ月に改正いたしたいものであります。

以上3議案につきましてその概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これより、ただいまの3案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

13番（高橋秀昌君） ただいま上程になりました議案に関して質疑を行います。

まず第1に、議会議員の報酬等については、報酬等審議会というのが設置されております。そこで、この開催についてはいつ行われたのか、何回行われたのか伺います。また、委員は10人で構成するとありますが、10人のうち何名が審議に参加したのか。第3には、審議のための資料は何を出されたのか。この点について特別職の報酬等審議会ではどのような議論が行われたのかを議会で、この場で報告をしていただきたいということが第1点目であります。

第2点は、特別職や町の職員の給与に関することではありますが、今度の、実際に言うとそんな大きな引き上げではありません。と感じています。しかしながら、県の統計で見ると、平成27年度の1人当たりの市町村所得で見ると、田上町は30市町村のうち24番目に位置します。ただし、この県が示す1人当たりの市町村所得というのは、いわば雇用者の報酬のほかに財産の売却や企業の所得、そういうものも全部合算しての、それを人口で割ったものだよという特例というか、説明がありま

したので、1人当たりという一般に町民1人当たりの感じがするのですが、実はそうではないということも含めて誤解のないようにして質疑をしたいと思います。

そこで、それでは働いている人たち、雇用者の報酬、つまり働く人、会社に働く人たちが一体どういう状況になっているのかと見たら、平成26年度との比較でいうと明らかに下がっているという状況がわかりました。そういう状況の中で、今度の引き上げということになると、私は果たして町民の支持を得られるものかというのが大きな疑問の一つになったわけです。もちろん、特に職員の給与については上げるべきでないとか、低ければ低いほどいいという考えは私は持ち合わせていません。なぜなら、公務員の給与の引き上げは民間企業を励ますというか、刺激をして、民間の企業も上げていくということにほかなりませんので、そのことが全体としての購買力を高めていくチャンスでもあるわけですから、決して公務員を上げるべきでないという考え方ではないのですが、しかしこうした数字で見ると残念ながら田上町の所得水準は決して高くないという状況のもとで、どうやってこの町民の皆さんに納得していただけるか、ここが今度の引き上げの最大のポイントだと私は感じたものですから、これについての町長の所見を伺いたいと思います。

町長（佐野恒雄君） 今高橋議員のお話、田上町のこの給与を含めた待遇面と申しますか、そういうものが決して上がっていないというふうなご説明でありました。私自身今田上町のそうした事業所のいわゆる給料面と申しますか、そういうものがどういう程度のものであるかということは実際問題私自身把握はいたしておりません。ただ、近年やはり中央のほうの景況感、そういうものに、もちろん職種によってかなりの差はあろうかと思えますけれども、多少は引っ張られているところもあるのかなという、これは私自身の感じ方でしかありません。そんなふうには実は私捉えてはおります。確かに人口減少化、いわゆる少子化の中で、仕事はあるけれども、なかなか手が足りない、人手が足りない、そういう形の中で商売をやめざるを得ない、事業をやめざるを得ない、そういう事情が今最近起きていることも事実であります。そういう中で、田上町は決してそういう面でなかなか給料面で上がっていないのだということは、高橋議員が調べておられるということですので、そのとおりのだろうと思います。そういう意味で、町民の方々の理解が得られないのではないかと、こういうふうなお話でございます。これいわゆる国のほうの改定、それから人事院勧告の中でお話が上がってきておる中でありますので、なかなか私自身のコメントというふうな形の中で答えづらいものはあります。その辺はご理解いただきたいと思えますし、そういう中でこのいわゆる人事院勧告、国の給与改定、そ

うしたものはやはり尊重していくことも、大事とは言いませんが、この中でそうした仕組みそのものに準じていくといたしますか、そういうこともあれなのかなというふうな感じはいたしております。そういう中で今回ご提案をさせていただいておりますので、可なり不可なりこの議会の中で審議をしていただければ大変ありがたいなど、こう思っております。

私のほうからは以上、あと総務課長のほうから説明をさせていただきます。

総務課長（吉澤深雪君） それでは、今のご質問の特別職報酬審議会についての関係についてお答え申し上げます。

今回というか、一番直近で開いたのは今年の1月の下旬でありました。そのときの答申の内容については、今年の6月に町長選挙があり、新しいリーダーが選ばれるということもありまして、新しいリーダーのためにも頑張って田上町の発展のために仕事をしてもらいたいということもありますし、あと県内の町村、10町村あるうちの大半、町三役、あるいは議会議員についてもかなり見劣りをしているというか、低い状況なわけでありまして、せめて中位、中段、具体的な数字を言いますと10町村のうち6番目ぐらいになるようにそれぞれの給料、あるいは報酬を引き上げるべきというような答申がありまして、それに基づいて今年、平成30年度の予算なり条例改正を行いまして、今の現在の条例があります。今後については来年、年明けまして1月の下旬にこれからの報酬について審議会を開き、諮問をしていくような今準備を進めております。

私のほうからは以上であります。

13番（高橋秀昌君） 議長、質問に答えていない、私は開会を何回やったのか、10人中何人参加したのか、審議のための資料何を出したのか、このことを聞いています。

総務課長（吉澤深雪君） 大変失礼しました。審議会については1回、1日だけです。委員については何人出席されたか、ちょっと今資料がありませんので、お答えできませんが、欠席者がいたかどうかまではちょっと今確認できません。何名だったかは今資料がないので、わかりませんので、お答えできません。

以上であります。

13番（高橋秀昌君） 資料を何出したかも答えられない。

（何事か声あり）

議長（熊倉正治君） 正確に答えてください。

総務課長（吉澤深雪君） 資料については、県内の町村のそれぞれの全報酬が幾らかというような、あるいは町のそれぞれの財政数値、基準数値等を資料に提出いたしま

した。

以上であります。

13番（高橋秀昌君） 私は、まず報酬等審議会に対する資料についてですが、やっぱり改善する必要があるのではないかと思うのです。議員は、あるいは町長も含めて特別職は選挙で当選をしてこの壇上に来ます。つまり住民の代表として来るわけですから、一番大切な住民の状況がどうであるかということ、私でさえも県の統計を見ればわかるのです。やっぱりそれは財政当局は、新潟県の30市町村中田上町がどんな位置にあるのかというのは、一つの資料としては重要なことではありますが、田上町独自の町民の実態がどうであるかということ、これをベースにしてやっぱり議論する必要があるのではないかと。ぜひ次の機会からはできるだけ資料を提供して、皆さんが審議しやすい状況を作っていただきたいと。なぜなら、報酬等審議会は事実上充て職です。専門職ではありません。やはり当局、事務局がどういう資料を出すかによって大きく議論が変化する可能性があるわけですから、そのところを本当に留意されて、ぜひ報酬等審議会の資料提供を改善してほしいということ、強く求めます。これについてのご答弁をお願いしたいと思います。

2つ目には、私は公務員というのは自らが労働者であるという権利、これ認める必要があると思うのです。もう一つの側面は、公務員は全体の奉仕者というのが法律に明確になっています。つまり田上町の公務員は自分自身が労働者であると同時に、田上町町民のために尽くすという職務なのだと、ここが大切と思うのです。このところを私はこの2つの側面を実際に業務の中で、あるいは町民と接するところでやっぱりしっかりと発揮していただく、そのことで町の人たちから公務員、田上町の職員ようやっているねかと、そのぐらいの報酬引き上げいいねかと、こういった世論をつくっていくことが私は町長だけではなくて一人ひとりの田上町の公務員にとっても必要ではないかと感じたのです。このデータから単純に引き上げを反対するとか、単純に賛成するとかいうことよりも、この機会にぜひ町民の立場で考えていただきたいということで質問させていただきましたので、この2点についての町長の答弁をお願いします。

町長（佐野恒雄君） 高橋議員のおっしゃるとおりだと思います。いわゆる報酬審議会、来年1月にまたありますけれども、そういう点におきましてもっといわゆる町民目線に立った中でいろんなやはり細かいデータといいますか、いわゆる田上町のそうした実態、それらがわかるような、そういうデータを出した中で審議を進めるような、そういう形に持っていければと思っております。努力いたします。

議長（熊倉正治君） ほかにございますか。

なければ、ただいま議題となっております3案件につきましては精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定により、別紙議案付託表のとおり、所管の総務産経常任委員会に付託いたします。

---

日程第8 議案第55号 田上町道路線の認定について

日程第9 議案第56号 田上町道路線の変更について

議長（熊倉正治君） 日程第8、議案第55号及び日程第9、議案第56号の2案件を一括議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま一括上程になりました2議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、議案第55号 田上町道路線の認定につきましては、田上町大字田上地内の国道403号バイパス工事に伴い、新潟県から譲与を受けましたバイパスの側道であります町道中店・西17号線、山田・西5号線及び山田・西6号線の3路線のほかに、バイパスの分断により既存の路線を中店・西11号線から中店・西16号線までの6路線として改めて認定をお願いするものであります。

次に、議案第56号 田上町道路線の変更につきましては、国道403号バイパス工事に伴い、町道富士見4号線ほか6路線について、その路線の終点等の変更をお願いするものであります。

以上、2議案につきまして、その概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの2案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております2案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定により、別紙議案付託表のとおり所管の総務産経常任委員会に付託いたします。

- 日程第10 議案第57号 平成30年度田上町一般会計補正予算（第7号）議定について
- 日程第11 議案第58号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第3号）議定について
- 日程第12 議案第59号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）議定について
- 日程第13 議案第60号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）議定について
- 日程第14 議案第61号 同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）議定について
- 日程第15 議案第62号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第2号）議定について
- 日程第16 議案第63号 同年度田上町水道事業会計補正予算（第2号）議定について

議長（熊倉正治君） 日程第10、議案第57号から日程第16、議案第63号までの7案件を一括議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） はじめに、議案第57号 平成30年度田上町一般会計補正予算（第7号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ3億4,140万4,000円を追加するものであります。

その主な内容といたしまして、歳入では交付決定による地方交付税の増額、国庫支出金では小・中学校3校への冷房設備対応臨時特例交付金の追加など、県支出金では農業の経営転換等にかかわる機構集積協力金交付事業の追加など、繰入金では財政調整基金からの繰り入れの増額、町債では小・中学校3校への空調設備設置にかかわる経費に充てるため、追加をお願いするものであります。あわせて、第2表地方債補正において学校教育施設等整備事業債の追加をお願いするものであります。

一方、歳出では、全ての課に関連いたしまして、新潟県人事委員会勧告及び人事院勧告に準じて特別職及び一般職の給与改定による関連経費の増額をお願いするものであります。

給与改定以外の内容といたしましては、民生費におきましては養護老人ホーム入

所に伴う委託料の増額、介護給付等に不足が見込まれることから、介護保険特別会計への繰り出し金の増額など、農林水産業費において経営転換等にかかわる機構集積協力金交付事業の追加など、土木費において国道403号バイパスの側道引き継ぎに伴う道路台帳作成業務委託料の追加、教育費におきましては小・中学校3校にかかわる空調設備設置のための工事請負費及びその監理業務委託経費の追加とともに、羽生田小学校の放送設備の改修工事経費の追加などをお願いするものであります。

次に、議案第58号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第3号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ44万6,000円を追加するものであります。

その主な内容は、一般会計と同様、職員の給与改定に伴う関連経費等の追加をお願いするものであります。

次に、議案第59号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ95万7,000円を追加するものであります。

その内容といたしましては、歳入では保険基盤安定負担金の決定に伴う一般会計からの繰入金金の増額、歳出では平成29年度の事務費の確定により、一般会計への繰出金の増額をお願いするものであります。

次に、議案第60号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ87万3,000円を減額するものであります。

その内容といたしましては、保険基盤安定負担金の決定に伴い、歳入では一般会計からの繰入金を、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金の減額をそれぞれお願いするものであります。

次に、議案第61号 同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ15万7,000円を追加するものであります。

その主な内容は、職員の給与改定に伴う関連経費の増額をお願いするものであります。

次に、議案第62号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第2号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ6,578万6,000円を追加するものであります。

その内容といたしましては、施設入所者の増加により、介護サービス給付費において不足が見込まれるとともに、介護予防サービス給付費、通所型サービス事業費においても今後不足が見込まれることから、歳入歳出ともに関連経費の増額をお願いするものであります。

次に、議案第63号 同年度田上町水道事業会計補正予算（第2号）の議定につきましては、収益的支出の予定額に6万9,000円を追加し、資本的支出の予定額に2万

5,000円を追加するものであります。

その主な内容は、職員の給与改定に伴う関連経費の追加をお願いするものであります。

以上、7議案につきまして、その概要をご説明申し上げました。ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これより、ただいまの7案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております7案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定により、別紙議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

日程第17 報告第4号 専決処分（損害賠償の額の決定及び和解）の報告について

議長（熊倉正治君） 日程第17、報告第4号を議題といたします。

提案者、佐野町長の報告を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま上程となりました報告第4号 専決処分の報告につきましては、軽易な事項として町長の専決処分事項に指定されております、損害賠償の額の決定及び和解に関してのものであります。

その内容といたしましては、本年9月18日に発生した事故に関して、議案書に記載のとおり損害賠償の額を決定し、和解することを専決処分いたしましたので、地方自治法第180条の規定により報告するものであります。

以上、概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（熊倉正治君） 以上で報告が終わりました。

本件は報告事件でありますので、これで終わります。

この際、議長からお願い申し上げます。各常任委員会に付託いたしました案件につきましては、会期日程に基づき最終日の本会議に報告できますよう、お取り進めをお願いいたします。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時43分 休憩

---

午前11時00分 再開

議長（熊倉正治君） それでは、再開いたします。

---

#### 日程第18 一般質問

議長（熊倉正治君） 日程第18、一般質問を行います。

通告順に順次発言を許します。

最初に9番、川崎議員の発言を許します。

（9番 川崎昭夫君登壇）

9番（川崎昭夫君） 改めまして、おはようございます。9番、川崎です。

今回は、田上町の強靱化整備と活性化促進について、2番目にこれからの障害者支援について、以上2点について町長にお伺いいたします。

最初に、田上町の強靱化整備と活性化促進についてお伺いいたします。国も緊急経済対策の推進では、国土強靱化政策を推し進め、震災から復興をはじめ防災、減災対策を進めてきました。その中で田上町が抱える問題の中で、国道403のバイパスの早期開通促進、それから田上町の防災、減災のための冠水被害箇所早期整備促進、地域活性化、環境整備促進、その他人口減少、少子化対策など活性化に寄与する財政力向上事業の促進等に関し、国の支援、補助施策と照らし合わせ、スピードある行動を期待するとともに、町政への取り組みを強く要望してまいりました。

403バイパスの早期開通につきましては、数年間国交省へ出向き、早期開通を要望したことにより、平成32年春開通が約束されました。それから、田上町の防災、減災促進のため、冠水被害箇所早期整備促進、地域活性化、環境整備促進については、国道403号線下の横断樋管拡張及びJR鉄道線下の横断樋管拡張整備はいまだ解決しておりません。駅前周辺の冠水対策整備では、田上駅前の横山川については対策は終了しているとしておりますが、たびたびの冠水が起こることから、まだ改修の余地があるのではないかと考えます。現在雨水対策として、下吉田川の改修調査が開始されましたが、その後新川の調査が計画されております。異常気象が発生している状況で、横断樋管の解決なしで進めようとしている改修内容に疑問を感じますが、将来を考えた場合、町長はどのように考えますか。お伺いいたします。

それからもう一つ、地域活性化、環境整備促進について要望していただきました羽生田

駅、田上駅の整備促進で駅のバリアフリー化整備と周辺の整備及び両駅の西口の開口整備を要望してきましたが、国土交通省鉄道局が実施している鉄道駅のバリアフリー化の推進は、1日平均利用数が3,000人以上の駅を原則としているため、対象外となっております。JR新潟支社の回答は、管理上の問題があり、裏口は設置しないとして、両方から入るには橋上駅化するのが一般的であり、橋上駅のためには自治体が当該駅を交通システムの拠点として位置づける整備計画、すなわち駅前広場、都市計画道、バス停等の整備を一体的に取り組みが必要であるとしたとのことでしたので、JR側も簡単に応じないと思いますが、町民から多くの要望が出ておりますので、羽生田駅は皆さんわかるように3線またぎとなるので、橋上駅にしなければならないと私は考えますが、田上駅は乗降客が増えれば可能だと考えております。湯田上温泉、護摩堂山の財産を有効に活用し、地域活性化を促進し、田上駅の乗降客の増を図り、駅の西口開口整備に取り組む必要があると考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

次に、これからの障害者支援についてお伺いいたします。平成24年の4月から田上社会福祉協議会が生活介護と就労継続支援の事業指定を受け、障がい者支援センターの指定管理者として障害者福祉サービスを提供してこられていますが、日中支援サービスはよいと思いますけれども、夜間のサービスが十分でないとは思います。現在デイサービスを利用されている障害者のお父さん、お母さんたちは、失礼ですが、余り若くはないと思います。5年、10年先の支援のあり方について不安です。それには施設の充実が必要であると考えます。身体、知的、精神障害者、3障害者がありますが、身体、精神障害者の方は希望すれば病院対応が可能ですが、知的障害者は施設対応でなければなりません。また、ノーマライゼーションの理念に基づき、健常者に近い就労者支援B型施設、グループホーム等の施設を考慮していただかなければなりません。他市町村にはこういった施設がありますが、入所対応は可能ですが、当町でも対応が必要だと考えます。一つの例ですが、空き家を利用してグループホーム、ケアホームの施設を設置している法人があります。一口で言えば永住棟として生活できるようにする提案です。また、24時間サービスができるサポートセンターの設置等も考慮していただければ幸いです。いかがでしょうか。ご検討いただければ幸いです。

以上の2点についてお伺いいたしまして、私の1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、川崎議員の質問にお答えさせていただきます。

はじめに、田上町の強靱化整備と活性化促進についてのご質問でありますけれども、田上駅周辺の横山川雨水対策や現在取り組んでいる羽生田の下吉田川と今後の本田上の新川の雨水対策の改修内容について疑問を感じているとのことでもありますけれども、横山川の改修につきましては、昭和60年から平成6年までの降雨データをもとに、1時間に40.7ミリの強度により平成10年から平成14年に改修を行ったところでもあります。下吉田川と新川の雨水対策につきましては、平成27年度に雨水の全体計画の見直しを行い、近年の降雨データや降雨特性の変化を考慮して、1時間に64.9ミリの強度による計画としました。下吉田川の雨水対策については、平成30年度に実施設計等を行い、平成31年度に施工する予定であります。国道403号線、JR信越本線の横断樋管の改修が必要であるとのことですが、雨水全体計画の見直しの際にお示しをしており、地下埋設物の移設や財政状況等も考慮すると非常に難しいことから、両施設の横断排水路については原則として改修を考慮しておりません。下流域等の関係から流域全体を考慮して調整池を設置する基本方針による計画であります。最近の降雨は平均的な降り方でなく、ゲリラ豪雨などのような集中豪雨が多いことから、ハード面の整備だけではなかなか水害は防げないことから、住民への迅速な情報提供の充実など、水防活動に取り組むことが大切であり、日ごろから災害に対する備えを怠らないよう今後とも努めていきたいと考えております。

さらに、地域活性化、環境整備として羽生田、田上各駅の西口の開設に取り組んではとのことでもありますけれども、このことにつきましては新潟県鉄道整備促進協議会を通じてJRに利用者の利便性向上のため、両駅に西側改札口の設置を要望いたしております。JRでは、各地域からの要望を取りまとめ、緊急を要し、可能な箇所から順次対応しておるとの話ですが、羽生田、田上の両駅の西口の開設には具体的な進展がございません。今後町の土地利用全体を検討する中で、田上駅周辺の整備とともに西口の開設に関しても引き続き研究、検討してまいりたいと考えております。

次に、これからの障害者支援についてのご質問でございますが、当町におきましては、現在田上町社会福祉協議会の障がい者支援センターの中で就労継続支援B型を行うことで就労の機会、生産活動の機会の提供や就労訓練などの支援を行っております。また、24時間365日、障害者やご家族からのあらゆる相談や福祉サービスの利用援助などに対応した相談支援事業の業務も町から社会福祉協議会に委託をいたしております。念願であった障害者グループホームにつきましては、田上福祉会が

平成29年8月に開所いたしました。当施設の定員は7名であり、そのほかに短期入所として3名分が整備されるなど、障害者福祉サービスの充実が大いに図られているところであります。このような状況ではありますけれども、障害者への環境作りがこれで万全というわけでは決してありません。今後も求められるニーズ等の把握に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

9番（川崎昭夫君） ありがとうございます。2回目の質問ですが、田上町の防災、減災促進のための冠水箇所の早期促進ということで質問したわけなのですが、国道の樋管、JR下の樋管はたしか金のほうはかかると思うのですが、今1回目も質問しましたが、下吉田川の調査がもう開始されていますが、町長、町の形態をちょっと考えてごらんになれば、北から南に直線に伸びております。宅地は、国道403号線より東側、すなわち山側に多く建っておるわけなのですが、昔はその辺は山や畑だったのです。降った雨は地に沈んでしまって、余り国道の樋管のあたりまで流れる量は少なかったと私は考えます。当時は、その樋管でよかったのです。ところが、今団地化しまして、排水の条件もよくなって、降った雨が全部川のように小河川に流れ込むわけなのです。403号線と、JR下の横断樋管が小さいために私は冠水していると思うので、前はよかったのですが、現時点では近年1時間100ミリというような想定もつかない降雨量を記録することが、田上はないのですが、全国で起きておりますが、いまだ何が起きても不思議ではない時代だと私は思っていますので、雨水調整池で解決できるのか、今多分調査段階だと思うので、今慎重にまた調査、対策が必要だと私は考えますが、いかがでしょうか。

それから次に、地域活性化、整備促進についてですが、町民から多くの要望が出ている羽生田、先ほど1回目にも質問しましたが、田上駅の西口の開口ですが、羽生田駅の場合は先ほども話したとおり、3線またぎで線形上、橋上駅でなければならぬのではないかなと私は考えます。また、下り線側にはもう民家がJRの線路の近くまで用地がありまして、橋上駅の橋脚を立てる用地もありません。これは参考なのですが、以前矢代田駅の開発事業に駅舎建設、東西自由通路、西口広場整備などで約25億6,600万円の事業費が投じられたそうです。田上町の財政から見れば、これハードルがちょっと高いのではないかと思う今状況ですが、無理は私はいません。田上駅でございますが、羽生田駅と同様用地がないです、実際は。

これも例なのなのですが、古津駅のように団地形成する際に駅の西側に公園を作りました。秋葉区ですね。道を作り、車の出入りするロータリーもできました。

それから、薬科大学等いろいろな条件がよくなってきまして、乗降客も増えて、JR側への西口、当時そのころ薬科大学できていないのですけれども、JRの西口の開口要望も問題なくできたという話です。田上町には、ちょっと言い過ぎかもしれませんが、何か先見の明がなかったと私は言えるのではないかと今考えていますが、JR側も管理上の問題があるとしておりますが、湯田上温泉、護摩堂山の財産を活かして駅周辺の活性化を図り、乗降客を増やすことにより西口の開口は、私は先ほども言いましたが、可能だと考えております。JRも民営化になりましたが、公共性を背負っております。町の要望、声が届くと私は考えております。再度JRへのお願いを提案いたしますが、いかがでしょうか。

最後に、障害者支援ですが、1回目で質問しました空き家を利用してグループホーム、ケアホームを運営している話をしましたが、実はこれは長岡市にある中越福祉会の例です。場所は岩塚にある福祉会の施設は、障害者の作業所を運営し、塚山にあるヨネックスさんからバドミントンのラケットの部分作りや市内の会社から少しの金属部品の組み立てを請け負っております。会社にそのでき上がった品物を納品しても、一つも返品はないというお話を伺いました。それだけ障害者の方が本当に真剣になってその作業に取り組んでいるのだなということが証明されたものだと私は思いました。空き家を利用したグループホーム、ケアホームは、最初は障害者が入居するというので、岩塚の住民の方々はやっぱり障害者ということで敬遠されたそうです、最初は。ところが、過疎化が進みまして、高齢者の方は自分が残って空き家が増えてきまして、高齢者の方は自分の子どもが帰ってきてくれたというようなことで喜んでおられるそうです。町も田上町障害者計画、第5期田上町障がい福祉計画が策定されましたが、障害者等が必要とする障害福祉サービス、その他の支援を受けつつ自立と社会参加の実現を図っていくことを基本として、障害福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業の提供体制の整備を進めていますと記してはあります。基本理念を実現するためにも偽りなく計画されるよう今後、いま一度町長に確認したいと思いますが、いかがでしょうか。

以上で2回目の質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） 川崎議員の3点ご質問をいただきました。まず、いわゆる雨水対策でございます。いろいろと町としてもそういう箇所に対策は立ててやってきておるところではありますけれども、先ほど川崎議員がおっしゃられるように、昔とかなりやっぱり、宅地化によって山手に降った雨水がそれこそストレートに403のほうに流れてくるというふうなことで、非常に昨今のそういう雨の降り方に対してなか

なか対応ができないでいるということが事実でございます。これがいわゆる雨水対策として調整池がどの程度効果をするかということは、これからまた調査していかなくてはならない問題でありますけれども、いずれにしても最近の降雨といいますか、降り方、いわゆる尋常な降り方といいますか、平均的な降り方ではないわけでありまして、それらにつきましても今後ともまたいろいろと調査、研究して対応してまいりたいなど、こう思っております。

それから、羽生田、田上駅のいわゆる西口開発の問題であります。先ほどもお答えいたしましたようにJRのほうには一応お願いというふうな形はしておりますけれども、非常に実現するには高度なといいますか、なかなかすぐに対応してもらえるとというふうな状況でないことはご承知いただけるかと思っております。田上駅につきましては、やはり先ほど川崎議員がおっしゃられますように、それこそ湯田上温泉、それから護摩堂山、湯っ多里館と、そういう形の中で乗降客が増えていけば、それはその時点でまたJRからも検討していただけるかと思っておりますが、そうしたいわゆる駅前といいますか、全体の計画の中でぜひ検討していかなくてはならない問題かと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

それから、障害者支援関係の質問でございます。今ほどいろいろとご提案、川崎議員からいただきました。決して今の状況が万全とは当然思ってもおりませんし、これからもそういう障害者の支援サービス、そういう目線に立って十分ひとつこれから検討していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

以上でございます。

9番（川崎昭夫君） 2点ほど質問してまいりましたが、特に強靱化と活性化においては防災、減災促進及び人口減少対策は、今後の町の活性化で避けて通ることのできない課題だと私は考えております。また、たまたま県出身の国会議員が内閣府復興兼務の国土交通副大臣に就任されました。国民の安全の確保は、政治の最大の責務であるとして、災害に強いふるさとへの国土強靱化を促進するとしておりますが、今の状況を訴えていくいいチャンスだと私は考えております。先日町長から、町長に就任して5カ月たちましたが、役場の職員さんの方が非常に優秀な職員がいっぱいおられるという話をお聞きしましたが、私も前から実はそう思っていました。今まで優秀な職員を使い切っていなかったのではないかと私は逆に思っております。3月の定例議会の初日には、町長の平成31年度の施政方針が述べられるはずですが、ぜひこういった有力な職員をフルに活用しまして施政方針の作成に当たってほしいと思っております。最後の質問としまして町長のお考えをお聞きしまして、私の質問を終

わります。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。今までは前町政の中での事業の執行というふうな形で努めてきておりますけれども、これから来年度、31年度の予算を組むに当たっていろいろと職員の力もいただいたり、町民の皆様方からいろいろなまたご意見をお聞きした中でしっかりと対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（熊倉正治君） 川崎議員の一般質問を終わります。

次に、3番、小嶋議員の発言を許します。

（3番 小嶋謙一君登壇）

3番（小嶋謙一君） 議席3番、小嶋謙一でございます。本定例会において、私は次のような質問をいたします。新たに事業を施すに当たって、費用対効果や妥当性を十分吟味し、予算に反映させることは言うまでもありません。このことを念頭に、本定例会では町長に公共交通、いわゆる新交通システムの運営に当たり、その基本姿勢を尋ね、教育長には現在建設中の交流会館の管理並びに運営について、若干の提案を交えながら今後の方針や考えを尋ねます。

最初に、公共交通の運営について。まず、基本的なありようを言えば、利用者のニーズに見合ったサービスを提供し、有能に機能する交通機関とならなければなりません。そのためには地域住民を巻き込んで、例えばバス停の位置を住民に決めてもらうなど、運行はオーダーメイドであるべきだと考えます。他の自治体でうまくいっている、あるいは有効に機能しているからといって、それをまねても成功はしません。うまくいっているところは、それなりの失敗や工夫を積み、実情に見合ったシステムを構築しています。私たちは今、田上版の交通システムを立ち上げる機会に直面しています。

そこで、11月19日の議会全員協議会における議論の終盤に確認されたこととして、現段階の公共システムは、町長が公約で掲げている無料巡回バスと重点道の駅推進協議会ワーキング会議で検討しているコミュニティバスの2通りが存在しています。今後同協議会で新交通システムの運営について協議を進める中で、私はこれを一本化して検討すべきであると考えています。その理由は、バス利用の頻度が高いと予想される高齢者にとって、2通りのシステムは複雑に映り、混乱を招きかねないからです。町民をにぎわいの場に誘導する唯一の手段である公共交通を協議するに当たって、町長は検討すべきシステムを一本に絞り、もろもろの課題対応に当たって協議が遅滞なく進むことに配慮すべきと思いますが、町長の考えを尋ねます。

次に、運行料金について伺います。一方の巡回バスは無料、一方のコミュニティバスは有料、これはこのたびのアンケート結果から100から300円程度であればという町民の声もありました。その有料ということについてであります。巡回バスの無料は町長の公約ですから、全く否定することはできません。しかし、切迫した財政の立て直しが喫緊の課題である現状を顧みれば、利用料金を検討する中で、料金無料の対象は例えば高齢者に絞る等の制約を設けても、町民から不満は出ないと思います。町長の再考を要望し、考えを尋ねます。

次に、交流会館の管理運営についてであります。住民の皆さんの中には今でも現在建設中の交流会館を道の駅と思い込んでいる人がおられます。交流会館のPRを兼ねまして質問をさせていただきます。教育長に交流会館完成後の管理運営について、まず3点について尋ねます。

1点目としまして、交流会館は公民館の老朽化に伴い、公民館設置条例のもと名称が田上町交流会館に変わり、図書館を除いたこれまでどおりの公民館機能をそのまま引き継ぎます。来春の完成を控え、条例の改定や管理方針の検討などの業務が差し迫っていますが、今後の業務進行について見通しを尋ねます。

2点目としまして、管理の方針はこれまでの公民館条例施行規則、同管理規則や使用規則が基本になると思いますが、施設の規模がこれまでの公民館と違います。今回の新築を機会に、これからの公民館は利用者のニーズに見合ったサービスの提供を一層徹し、このためには現在行っています趣味の教室など、現在公民館を利用している人たちの意見を十分反映させたものであるべきと思います。交流会館の管理方針や、また新たな活用計画等について教育長に尋ねます。

3点目としまして、私は平成27年9月定例会で子育て支援の一環として館内に幼児と過ごせるスペースを設けていただければ多面的交流の機会になることを提案しました。その背景には、子ども・子育て支援事業ニーズ調査や私が住む地域で子育て中の母親にアンケート調査を行った結果、田上町には幼い子ども連れでも入りやすく、過ごせる場所がないこと、特に冬期間など天候の悪い季節には近隣の施設まで行かなくても過ごせる場所が欲しいという要望が多かったからです。所管は違いますが、公民館には福祉事業もうたわれていますので、若いお母さんたちの交流の場として、幼児と過ごしながら情報交換ができるスペースの提供がぜひとも望まれますが、教育長はどのように捉えているのか尋ねます。

以上で1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長（佐野恒雄君） それでは、小嶋議員の質問にお答えさせていただきます。

はじめに、公共交通、新交通システムの運営についてのご質問でございました。さきの議会の全員協議会及び交流会館等建設調査特別委員会におきまして、公共交通の今後の方向性について説明をさせていただいたところであります。議員ご指摘のとおり、道の駅への交通手段としての公共交通なのか、私が選挙の公約で掲げた内容の公共交通なのかを整理する必要があります。これから検討を進める公共交通は、道の駅に特化したものではなく、J R羽生田駅と田上駅、そして役場や道の駅などを基点とした運行、運営を想定いたしております。具体的な運行形態等につきましては、今後立ち上げます公共交通協議会におきまして運行ルートや運行方法、運賃等について議論してまいります。なお、運賃につきましては全てが無料という考えではなく、無料と有料との線引きも必要であるのかなというふうにも思っております。いずれにいたしましても町民皆様の利便性の向上が図られるように、よりよい公共交通体系の構築に取り組んでまいります。

以上でございます。

（教育長 安中長市君登壇）

教育長（安中長市君） おはようございます。小嶋議員の質問にお答えします。

交流会館の管理運営についてのご質問ですが、交流会館は町の直営による管理運営を基本として考えています。当施設の設置条例等を検討しているところです。ある程度の方向性は来年3月までに出せると考えております。関係条例の制定や改定は、遅くとも6月の定例議会までに行いたいと考えております。交流会館は、国民の皆様から親しまれ、子どもからお年寄りまで気軽に立ち寄れる施設を目指しています。町公民館の利用者や社会教育委員、道の駅等整備検討委員会からのご意見もどんどんいただいて管理運営上の方針を決めたいと考えています。

また、小嶋議員から提案のありました子育て中のお母さんなどが気軽に利用できるようなスペースについては、そのような利用できるコーナーの設置を検討しています。また、設備の稼働状況にもよりますが、予約がないときには子育て中のお母さんが幼児と過ごせるようなことができるように、多目的ホール等の施設の一般開放なども検討していきたいと思っています。

以上です。

3番（小嶋謙一君） いろいろ今答弁、なかなか私が思っていたような形の中身でありまして、大変将来期待しております。

そこで、町長にちょっと確認させていただきますが、ではその公共交通は道の駅

に特化したものではないということであれば、町長の言われる巡回バス一本でこれからは絞っていくということでもありますね。それは1つ確認しておきます。

次に、私は将来にわたって公共交通のあるべき姿といいますか、そういうものを町長は今後にわたってどのように捉えていくのか確認させていただきたくて、5点ほどのちょっと質問させてもらいますので、ひとつよろしく願いいたします。

まず1点目は、生活交通となる路線を維持していくには、先ほども言いましたが、利用者のニーズに見合った運行をしなければ誰も利用しないバスになってしまいます。ワーキング会議では、先般のアンケート結果を参考に会議の中身は運営方針など概略にとどめ、地域住民の声や利用者のニーズ、バス停の位置、運行時間等でありますけれども、ここにこれを組み込み、利用され、機能する公共交通を導き出すようにしなくてはなりません。参考までにコミュニティバスに関するいろいろ資料を調べてみますと、利用者が少ない要因として5点ほど記載してあります。1つはルートを選定が悪い、定時運行ができない、運行頻度が少ない、複雑なルート、それから複雑な制度のバスが挙げられます。ここでは、私はこの複雑な制度ということが一つ頭にありまして、最初その確認させていただきましたけれども、町長は今後は一本化するということですから、この点については問題はなかろうかと思いません。

ただ、運行ルートはわかりやすいほどよく、可能な限り直線になるルートをたどるようにしたほうがよいとされています。田上町の場合は、東側丘陵地の団地と道の駅、あるいは交流会館を東西に走る数本の縦線と現在の403号線、それから川通りといった町の中を巡回といいますか、めぐるバス、その2本立てになるのではないかと考えております。町長は、公共交通の構築を一層具体化させるため、町民参加型の地区単位、この中には区長、地区役員、老人クラブ、PTA等で構成する地区単位での意見交換をこれから行い、その結果をワーキング会議に諮るべきであると考えていますが、このような利用者のニーズを反映した形での運営を町長はどのように捉えているのか尋ねます。

2番目としまして、バス運行へ至る過程には町長も認識しておられるように社会実験を行い、ルートの形態や運行時間、住民意見の反映度合いを見きわめなくてはなりません。実験期間は、田上町は地理的にコンパクトであるので、ほかの自治体のように二、三年も要しないと思いますが、このような時間も要することを念頭に計画を進めていかなければなりません、社会実験に対する町長の考えを尋ねます。

運賃につきましては、先ほど無料運賃ということにはこだわらないというような

形の答弁がございましたので、深くは申しませんけれども、公共交通には教育、福祉、まちづくりの面で町民にとっての便益が求められます。実際運賃収入で収支均衡を図ることは困難ですが、運賃を徴収することは住民意識の中にバスは地域のインフラであること、役場に任せておくだけでなく、自分たちが利用しなければ廃止になるという認識を持たせることにもつながるのではないかと思います。住民サービスを提供するに当たって、例えば200円の運賃で3人が乗車するより100円で6人に乗車してもらうという発想も必要です。

次に、私は公共交通も優良な観光資源として捉えることも可能で、公共交通の整備は町めぐりといった交流人口を拡大する手段にもなり得、アイデアを取り入れたものにしていかないとまちづくりにつながらないと思います。観光資源としての公共交通について町長の所見を尋ねます。

近年各自治体では、財政事情や少子化の影響もあり、コミュニティバスからより低コストで運行が可能なデマンド型の公共交通へ移行も進んでいて、田上の場合、特に丘陵地の住宅は道路が狭く、アンケートの集計を参考にすれば、例えば巡回バスとデマンド交通の併用もあり得ると考えられますが、この点町長はどのように考えているのか尋ねます。

次に、交流会館の管理運営についてであります。1つには今後來春の完成が近い中で、時間的に利用者を交えた協議や検討が十分なされていくのかちょっと今心配していたわけです。でも、先ほどの答弁でございますと、3月、6月といったある程度時間軸といいますか、それを設定しておられるようですので、ひとつ安心しました。

そこで、またちょっと3点ほどお聞きしますけれども、管理運営は要するに交流会館のありようを反映したものになりますので、会館のありようについて少し尋ねます。交流会館は1つには災害時の避難所、それから従来の公民館事業、それからこれまで私が要望していました子育ての場としての3つの機能を果たしていくことになります。特に避難所の扱いには、日ごろから非常時の対応などについて協議を重ねておくことが公民館としても必要です。また、公民館事業には子どもや高齢者の居場所、生きがい作りだけでなく、誰もが集える地域の茶の間としての役割も求められています。このためには、いつでも誰でも利用できる交流会館として、雰囲気づくりや利用しやすい環境づくりが必要になってきます。管理に当たって利用者の目線に合わせた対応が基本になるのではないかと思います。この管理に当たって先ほど申しました3つの機能を一括した管理体制をとるのか、それとも公民館に

関するものとすみ分けした管理になるのか、またほかの機能についても考えているのか尋ねます。

次に、交流会館の利用拡大に向けてお聞きします。町は、公民館職員を対象にした研修などに積極的に参加させ、他の地区の公民館の事業や講座などについて常に情報収集できる配慮を行っていますが、習得したものを実践に移すのに現在の生涯学習情報に交流館だよりを加えたり、ホームページによる情報発信を積極的に行い、活動のPRに努めるべきだと思っています。交流会館の利用者を増やすためには、地域住民が利用しやすい交流会館にすることが必要で、最初でも触れましたが、利用者の目線に立ったありようを追求していくべきです。この2点について、確認の意味で教育委員会の所見を尋ねます。

財政が切迫している中で公民館を含む維持管理をどのように進めていくのか。貸し館の有料利用の検討も必要になるのではないか。当面はどのように捉えているのか尋ねます。

以上で2回目の質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） 小嶋議員のほうからいろいろと今回のいわゆる巡回バスにつきまして、ご提案等いただいたというふうに受けとめております。いずれにいたしましてもこの巡回バス、私の大事な公約の一番大きな目玉といたしますか、重要な政策でございまして、今小嶋議員のほうからいろいろと提案のありましたことにつきましては、これから要するに協議会を立ち上げた中で、とにかくルートであるとか料金体系であるとか様々な問題について、いわゆる協議会で検討していかななくてはならない問題と捉えております。協議会を立ち上げるための準備を今いたしておりますし、当然その中で町民の皆様方から広く意見を吸い上げて、本当に利便性のいい巡回バスの運行、当然いわゆる社会実験等も踏まえた中でこれから検討していかなければならないと思っておりますので、これからの課題として十分に捉えてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

教育長（安中長市君） それでは、小嶋議員の2回目のご質問にお答えします。

小嶋議員のおっしゃるように、本当に利用者の目線に立った公民館というものを目指していきたいと思っております。それについては、皆さんからの本当にいろんなご意見をいただきたいなというふうに思っています。夏でしたから8月だと思っておりますが、私も社会教育委員の皆さんと一緒に長岡の施設と、それから十日町の公民館施設を見てきました。両方ともうまくいっているところもありますし、課題もありました。その中で一番大事なのは、やっぱり小嶋議員のおっしゃる利用者を第一に考えるこ

とだなというふうに思っています。ただ、これからも皆さんのご意見をいただいて準備していきますけれども、では例えば8月、9月に開いたときにもう最初からどどん人が集まるかと、すばらしい公民館になるかというのは正直言って難しいと思います。始めながら、やりながら、皆さんのご意見を聞きながらやっていきたいと思っています。

それから、防災の施設ということですが、それは間違いなくしていかなければいけないと思っています。それは、町役場の中で他の担当と相談をしながら、防災の緊急避難所に関してもその役割を果たしていかなければいけないと思っております。

それから、PR活動ということですが、本当にご指摘のとおりだなと思います。私も申し訳ないですけれども、7月ぐらいまでは道の駅と、それから公民館の区別がつかせませんでした。そこら辺のところを、違うけれども、やっぱり一つでもあるわけです。利用者はそこに来て道の駅にも行くだろうし、公民館にも行くと思います。でも、やはり少しその目的は違うわけですので、その目的も明らかにしながら、本当にたくさんの人たちが来ていただける公民館にしていきたいと思っていますので、これからもいろんなご意見をいただきたいと思っています。

以上です。

3番（小嶋謙一君） では、最後の質問時間をいただいて、私は今この質問の中で町民のニーズ、住民の意見もろもろ何回も申し上げました。まちづくり、まちおこし、これから自立できる町にしていくには、これまでの町政の中においてもそれはやってきたのだらうけれども、私は議員になって3年をもう過ぎましたけれども、見ていて果たしてどれだけ吸い上げてきたかなと、町民の意見をどれだけ反映しているだらうかということを思いますと、申し訳ないけれども、それは乏しかった、悪いですけれども、なかったのではないかと思うぐらい行政のやり方はある程度、地区説明会とかやってきました。しかし、その中で答えありきといいますか、方向性を見出した中での町民の皆さんにどうだ、どうだというような形の捉え方ではなかったかと私は捉えています。その地区説明会に行っても実際来る人は職員の方が半分、あと町民の人が3分の1ぐらい、あと区長さん含めてその程度、出席者も少ないというのが現状でした。先ほどこれからまちおこし、まちづくりに当たっては、佐藤さんにかわり佐野さんになったわけですから、いかに、どのように町民の意見を吸い上げていくか。町長のキャッチフレーズであります、みんなで考え、みんなで作るオール田上でございますので、ひとつこの公共交通、それから交流会館、この2つを1つの柱としまして町の発展にこれからも一層尽力してほしいと思います。

これで私の質問時間を終わります。ありがとうございました。

議長（熊倉正治君） 小嶋議員の一般質問を終わります。

それでは、お昼のため暫時休憩をいたします。

午前 11時54分 休憩

---

午後 1時15分 再開

議長（熊倉正治君） それでは、再開をいたします。

2番、藤田議員の発言を許します。

（2番 藤田直一君登壇）

2番（藤田直一君） 議席番号2番、藤田でございます。

さて、本日は佐野町長の公約について、実現に向けて確認をしていきたいというふうに思っております。佐野町長が6月22日に就任してはや5カ月半が過ぎようとしておりますが、いかがでしょうか。24時間体制で職務に取り組まなければならない現実、なった人しかわからない、そんな心境だと思っております。平成30年度も12月を含めて残すところあと4カ月となりました。今期は、前町政で組まれた予算を消化する1年であると同時に、来期、佐野町政の公約実現に向けた基本政策、オール田上でまちづくり、町民の幸福を追求するまちづくりのスタートの年でもあります。新しい年度に向けて佐野町政の特色が詰まった予算編成に取り組んでいる最中であると思っております。民間の経営感覚で町民の意見を聞いて、行政のプロである職員の皆さんの知恵をかりて、1、福祉、誰もが安心して暮らせる田上町、2、発展、自然豊かな活力あふれる田上町、3、教育、安心して子育てできる田上町になるよう全力で取り組んでいただくと確信をしている一人でもあります。公約実現には時間のかかるものや早く実行できるものが多々あるかと思いますが、機会があるごとに取り組む状況や経過説明も皆様にしていただければと思っております。今回は、佐野町長の数ある公約の中で3点について今後の取り組み方針を伺います。

1点目、福祉、誰もが安心して暮らせる田上町を基本方針に政策として4項目を掲げておりますが、今回は2項目についてお伺いをいたします。1項目め、無料巡回バス運行についてであります。町民の皆様が一番関心をお持ちの買い物に行けない、病院に行けないをなくします。そのために無料巡回バス運行を行いますと公約を掲げました。私も大賛成であります。運行開始の予定時期はいつごろになるのか、町長の考えをお聞かせいただきたい。

2項目め、除雪対策をより一層充実させる安全な交通路確保について。川ノ下地域や原ヶ崎地域の自治会役員さんやボランティアの皆さん、また父兄の皆さんから冬期間の子どもたちに安全な通学路の確保をしてもらいたいという意見が多くあります。町道名で言いますと、1級道路坂田・湯川2号線と2級道路羽生田・本田上宮下線の通学路線になります。特に坂田・湯川2号線のさかき坂の融雪状況の悪さは2017年の12月14日の町議会、第216号に趣旨採択をされておりますが、その後何の連絡もなく現在に至っております。また、地区役員からも教育委員会宛てに要望書が出されていると思います。この件については、長年の懸案事項であり、事故が起きてからでは遅過ぎます。朝の通勤帯と登校時間帯が重なる山沿いの狭い道路、上り坂、そして下り坂が多くて大変危険な通学路に対して、冬期間、1月から3月までの間だけでも登校時に通学バス運行実施をしていただきたいとの要望が大変強くあります。町長のお考えを聞かせてください。

2点目でございます。教育、安心して子育てできる田上町を基本方針に、町長は政策として4項目を挙げておりますが、今回そのうちの2項目について伺いをいたします。1項目め、小・中学校の給食費負担の軽減についてであります。現在町内の生徒数は羽生田小学校が271人、田上小学校が231人、中学校が277人の計779人がおります。そして、小学校、中学校の各家庭における負担額は次のとおりであります。小学生、月額1人当たり4,900円、年間11カ月で1人当たり5万3,900円、中学生、月額1人当たり5,800円、年間11カ月で1人当たり6万3,800円です。町長は公約で第2子半額、第3子から無料と述べられておりますが、実施時期はいつごろになるのか。そして、町の負担額は幾らか、町長のお考えを聞かせていただきたいと思っております。

2項目めであります。無料放課後塾の設置について。町長は教育、子育て支援に関する政策は人口減少対策に直結する重要なテーマであると言っておられます。子どもたちを産み育てていく若いお母さん、お父さんたちが田上に住んでみてよかったと思えることが大事で、産むにしても育てるにしても、やっぱり経済的な負担や不安があれば、周囲がどう言おうと多くの子どもたちを産み育てることはできません。不安を感じさせない制度をしっかりと確立し、経済的、精神的負担感を感じさせない環境づくりは急務と思っておりますが、町長の考えを聞かせてください。また、設置時期についても聞かせてください。

3点目であります。発展、活力ある田上町を基本に政策として5項目を町長は挙げておりますが、今回は1項目について伺います。1項目め、若い世代が住みたい、

家を建てたいと思える田上町についてであります。町長は、若い世代も第二の人生をこの町でと思う世代も住んでいただかないことには人口減少に歯どめはかからないと言っておられます。これまでの行政も知恵を絞り、できる限りの人口減少対策を行ってきたと私も思っています。「きずな」にも掲載されているように18の事業を行っておりますが、減少傾向には歯どめがかかった状況になっておりません。理由や要因はいろいろあると思いますが、定住をするのだと人生最大の決断をするに当たり、住む人はよりよい条件を求めるのは当たり前のことであります。

先般富山県朝日町役場に公費を使わせていただき、視察研修に行ってきました。この町も田上町と同じように人口減少化が続き、平成15年には人口1万5,213人だったのが平成20年には人口1万4,046人と5年間で1,167人の減少。このような中、人口減少のスピードを緩やかに推移させることを目指した定住を促すための住宅政策を19年から展開し、平成25年には人口1万2,861人と5年間で1,185人の減少、そして平成29年には1万1,733人と4年間で1,128人の減少、そして平成30年度でやっとスピードが緩やかになった実感が見えてきたと言っておりました。どんな政策をとったのか、一例ですが、簡単に申し上げます。町が造成、分譲を行い、土地を購入し、また住宅を建設した定住者の場合、最高300万円の交付金を出す政策も一例でありました。また、ハウスメーカーとタイアップして賃貸アパートの誘致も積極的に行い、確実に定住人口が増えつつあるとも言っておりました。町と議会が一体となり、ともに汗をかき、ともに営業マンとして働くことで結果が少しずつ出てきたと思うとも言っておりました。このような思い切った政策を実施しても、結果が出るまでには長い時間がかかってしまいます。減少化対策は急務であります。町長のお考えを聞かせてください。

以上で第1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、藤田議員の質問にお答えいたします。

はじめに、無料巡回バスの運行についてのご質問であります。私の選挙の公約でもあり、できる限り早期の運行を目指しております。近隣の自治体では、公共交通協議会を設置し、その中で関係機関や公共交通に携わる様々な方々の議論の場を設けております。今のところ協議会の発足に向けた準備を行っておりまして、平成31年度に協議会を立ち上げ、そこで巡回バスの運行の方法、形態等について議論した上で運行することになるものと考えております。したがって、現時点ではいつと具体的な実施時期は申し上げられませんが、できるだけ早期に運行できるよう取り

組んでまいりたいと考えております。

次に、小・中学校の給食費負担の軽減についてのご質問であります。先日の議会の全員協議会でお示したとおり、学校に在籍する第2子の給食費の負担を半額に、第3子以降については無料とすることで平成31年度から保護者の負担を少しでも軽くしたいと考えております。予算規模としては、毎年800万円程度を見込んでおります。小・中学生の給食費負担の軽減につきましては、子どもを産み育てていく若いお母さんやお父さんたちの経済的な不安や負担を少しでも軽くすることで、町の人口減少対策にも寄与できるものと考えております。

次に、無料放課後塾の設置についてのご質問であります。私の考えている無料放課後塾は、いわゆる進学塾ではありません。学校の宿題や復習を行うことを中心とした塾であり、既に町にあるたけの子塾、これを充実させることが望ましいと考えております。たけの子塾の実施日や担当指導者を増やすことできめ細かい指導ができればと考えておりますが、詳しくは教育長に答えさせます。

次に、若い世代が住みたいまちづくりについてのご質問であります。人口減少対策に対応するため、町の総合計画の施策の重点化を図って策定したものが田上町総合戦略であります。基本的にはこの戦略の事業評価、検証を行うことでそれぞれの事業の着実な実行とともに、必要に応じて事業の追加や見直しなどを行っていく考えであります。また、実施している各事業につきましては、町外の方々へのPRがまだまだ不足していると感じられますので、それをより高められるよう研究していきたいと考えております。

なお、安全な通学路の確保につきましても教育長に答えさせます。

以上でございます。

(教育長 安中長市君登壇)

教育長(安中長市君) 藤田議員の質問にお答えします。

はじめに、安全な通学路の確保についてのご質問ですが、議員がご指摘の箇所は田上小学校から田上中学校までの川ノ下地区の通称さかき坂がある道路だと思えます。確かにかなり急な坂道で道幅も狭く、雪道の場合は特に通学に注意が必要な状況になります。そこで、冬の期間だけでもスクールバスを運行できないかということと考えてみたのですが、雪道になった場合、道幅が狭いので、大きなスクールバスは通ることが難しいので、児童には一旦国道403号線まで回ってもらってスクールバスに乗らなければならなくなります。それが児童の新たな負担になる可能性もあるのではないかなというふうに思っています。また、両小学校とも2台のス

クールバスで運行しているのですけれども、朝それぞれ2便出しています。それをもう一回出す、つまり3便にしますと、最初の便に乗る児童は今よりも二、三十分早く、午前7時ごろに乗らなければならなくなります。これは、ちょっとやはり児童にとっても大きな負担だなと思っています。その上雪が多い日は、3便目が学校の始業時間には間に合わなくなるということも考えられます。検討してみたのですけれども、残念ですけれども、冬の時期のスクールバスの増便については難しいかなと思っています。今後も通学路の冬の期間の安全対策については、教育委員会と各学校で情報をしっかり共有して、児童・生徒への注意喚起や指導に努めていきたいと思っています。

それからもう一つ、無料放課後塾の設置についてですが、町には既に小学校4年生から6年生を対象としたたけの子塾を開設しています。たけの子塾は、両小学校の教室で毎週火曜日、放課後の約1時間ですが、今は退職された教員を指導者にして行っております。児童が自分で計画を立てて学習できる子を目指しており、自主学习が中心となっております。今は両小学校合わせて15人が登録しており、保護者には年間800円の傷害賠償責任保険料の費用の負担をお願いしています。いろいろ考えてみました。周りの市町村の状態もいろいろ調べてみました。その結果、田上町では今のところこのたけの子塾を充実させていく方向で考えたほうが一番いいのではないかなというふうに町長から指示を受けています。塾の実施日を増やすとか担当指導員を増やしてきめ細かい指導ができればと考えています。しかし、一番の課題は実は指導員の確保です。退職された教員が一番の適任だとは思っているのですけれども、なかなか見つけられません。その対応に非常に苦慮していて、今来年度どうしていくかということがここで明言できないのが非常に残念です。今後児童や保護者のニーズを把握するとともに、たけの子塾の充実、それ以外にも放課後児童クラブの中での学習指導とか、長い休みの中で英語やプログラミング教育を重点的に学習をすることができないかと、そういうことを検討しているところです。

以上です。

2番（藤田直一君） 今ほど答弁を伺いました。まずもって無料運行バスについて改めてお伺いいたします。町長の任期は、もう半年が過ぎようとしております。本当に時間のたつのは早い、私は思います。だからこそ、先ほど町長の答弁の中で平成31年度には協議会の立ち上げを行い、いつ運行ができるかは定かではないが、早期に実現したいというご答弁をいただきました。私は、本当に時間がたつのが早い、私自身もそう思っています。だからこそ、しっかりと計画を立てて、運行時期を決めて

スケジュールを進めていただきたいと私は思います。やっぱりスケジュールがあって何々を立ち上げるといふスケジュールか計画を立てないことには先は見えないといふふうに私は思っていますから、ぜひまずもって計画かスケジュールをしっかりと立てていただいて、これを目指してやるのだという指令を出していただければ、その目先も見えてくるのではないかなといふふうに考えています。ぜひその辺をしっかりとお願いしたいと思います。私たちの町民クラブも佐野町長に重点公約8項目の早期実現に向けての要望書を提出をさせていただきました。その中の一つが無料巡回バスであります。本当に私どもの要望では来年の秋ごろには何とか試行運転をしてもらいたいという要望をさせていただきます。本当に一例であります、いろいろな協議も必要でしょうが、ぜひ計画ができましたら町民の皆さんに公表していただいて、これこれ、こういう時期を目指していますよという公表をしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

もう一点、今ほど教育長から冬期間の通学バスの運行についてのご説明がありました。難しいというお考えであります。教育長は、そのまま難しいとお考えなのかもしれませんが、ぜひ難しいと言う前に地元の役員さん、またはいろいろなボランティアの皆さん、それぞれの地区から要望出ている皆さん方と一度こういうことなのだという協議をしていただいて、結論を出していただければなといふふうに私は思っています。2017年の12月14日に趣旨採択をされております。趣旨採択の意味は、教育長さんもお存じと思いますが、願いは妥当であるが、現実性の面で確信が持てないといった場合に不採択をすることはできないとしてとられる請願に対する決定の方法をいう。要は別の意味で言えば曖昧な方法ともとれる、地方議会運営事典には書かれております。ですから、あくまで便宜的な処理方法であって、乱用してはならないとも書かれています。要望する側、判断する議会、そして実行する執行側、それぞれに大きな温度差があるように感じてなりません。やっぱりしっかりとした対応を執行側と要望側で要協議をしていただいて結論を私は出していただきたいといふふうに思います。さもないければ、あそこのさかき坂の融雪を完璧にさせていただければ、それもまた一つの対応策ではないかといふふうに思います、その辺教育長のお考えを聞かせていただきたいといふふうに思います。

それから、給食費の負担の軽減について今ほど町長から31年度から実施するといふ、したいというお考えを聞かせていただきました。ぜひそのようにしていただきたいと思います。しかしながら、子どもが1人しかいない世帯の軽減策はないのでしょうか。不公平感が生ずることにならないようにその辺の対応はどのように考え

ているのか、また町長からお伺いをしたいというふうに思います。

反面、給食費負担の軽減対策事業の導入に伴い、前町政の対策事業の子育て応援米支給事業、これはその年度に小学校、中学校に入学した町内在住の生徒にお米を1人当たり10キロ支給、こういう事業も今引き続き継続をされております。この辺についても継続をするのか、改めて中止がいいのか、その辺も見直しをする検討をしてもよいのではないかとというふうに思いますが、お伺いをしたいと思います。

それから、無料放課後塾の件についてでございます。今教育長は、たけの子塾を充実していきたいというふうなご答弁でございました。現在町には放課後児童クラブというものが設置をされています。これは、夕方6時までとして平日は250円、代休日は1日400円、それから土曜日は1日400円、午後6時から6時半までの延長については1日100円の料金設定となっており、開設場所については平日は田上小、羽生田小、代休日は原ヶ崎交流センター、旧竹の友ですね。それから、土曜日は原ヶ崎交流センターとなっております。これも趣旨は子どもたちが放課後に帰宅しても、両親が共働きなどのため面倒を見る方がいない家庭にかわって町専任指導員がお世話するということになっております。要は放課後児童クラブも今言うたけの子塾の充実も無料放課後塾も趣旨はやっぱり同じだというふうに私は思っておりますが、しかしながら無料と有料とでは町民の皆さんの町長への期待値は格段に違ってまいります。やっぱり安心して子育てができる町にするためにも設置時期、そして予定時期、方法論をしっかりと私は出していきたい。たけの子塾とこの放課後児童クラブと町長が言われる無料放課後塾、何がどう違うのか。内容は私は一緒だと思いますが、その辺をしっかりと聞かせていただきたいと思います。

その次、先ほど若い世代が住みたい、家を建てたいと言える町についての質問でございます。9月22日の三條新聞に三条市は帯織地内のJR帯織駅西側で住宅団地の造成工事をやるとの計画案を出しました。今はもう工事にかかっているかと思いますが、周辺の工業流通団地に進出する企業に勤務する従業員のための住宅を目的に造成をするというふうに言っております。土地開発公社主体で行うとのことであり、田上町に目を向けると、人口減少対策としてはいろいろなビジョンは掲げてきましたが、どうも目先、小手先の対策事業のように私は思えてなりません。もっと大なたを振った事業を計画してはいかがでしょうか。町主体の宅地造成事業であり、また民間主体の開発事業であり、実施するに当たっては官民一体となって取り組む覚悟が私は必要だと思いますが、町長のお考えを聞かせていただきたい。

以上、2回目の質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） 私のほうでお答えする、3点あったかと思えます。まず、バスの件でございます。藤田議員のおっしゃられるとおり、計画を立てての推進ということは、これは非常に大切であると思っております。小嶋議員の質疑の中にもお答えをしましたが、私自身の大変大きな公約の一つでもございます。確かに町民の方々から非常に期待の大きい、声の大きいいわゆる巡回バスでございますので、できるだけ早く実施をしたいと考えておりますし、当然お話も申し上げましたように、この協議会を今立ち上げる準備をいたしております。当然その中には、そうした中においてこれからのいわゆるスケジュール、当然これから出てくる話でございますし、必ずやそういう計画的なスケジュールを持った上で協議会のほうを進めてまいりたいなど、こう思っております。

それから、第2点目の小・中学校の給食費負担の軽減、確かに私の今回の公約の中で第1子についての負担軽減の話はさせてもらっておりません。あくまでも第2子、第3子という、不公平感といえば不公平感は確かにないわけじゃないかもしれませんが、しかしながら、第2子、第3子の負担軽減という意味、私の狙いといえますか、趣旨は、やはり2子、3子を持つことによってお父さん、お母さん方のいわゆる経済的な負担、これはやはり第1子に比べて当然のことながら大きいわけでありまして、そういうことでいわゆる少子化の一つの政策というふうな形の捉え方も私自身しておりますが、やはり安心して第2子、3子を産めるような、そういう経済環境ということ考えた中で私の公約でありますので、ご理解をいただきたいと、こう思っております。

それから、応援米について、これ応援米のことだけではなくて全ての事業、いわゆる子育て支援事業、これらにつきましては全ての事業に対してただいま検証をしております。当然31年度の中で中止をするものなのか、継続していくものなのか、しっかりと検証しながら進めてまいりたいと、こう思っております。

それから、住宅といえますか、若い世代が住みたいまちづくり、いろんな政策を打って、とにかく田上町に住んでみたい、そういう魅力ある発信をしっかりとしていかななくてはならないと同時に、やはり受け皿というのもこれも確かに必要だろうと思えます。藤田議員のおっしゃる官民一体での宅地造成、当然それらも考えた中でいわゆる受け皿としてのそういう政策、これらもしっかりと考えていきたいなど、こう思っております。

以上であります。

教育長（安中長市君） では、私のほうから2つ、またお答えさせていただきます。

1つは、冬のスクールバスと申しますか、通学路の安全ということですが、今後私自身が実際に地域の方に直接会ってどういうふうに難儀なのか、どこが問題なのか、部署としては知っているつもりですが、直接会ってお話を聞きたいと思います。

それから、実際に雪が降ったとき、私自身がやっぱりそこを子どもと歩いてみて、どういう対策ができるのか、どういう状況なのか、どういう対策なのか考えていきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それからもう一つ、無料放課後塾の件なのですが、町長が無料放課後塾という公約を掲げたので、教育委員会としては塾という言葉にとらわれまして、いわゆる進学塾なのかなということで、そのことも含めて10町村、それからこちら辺ですと三条、燕、見附、加茂あたりの状態を、全部状況を調べさせていただきました。一覧表になってはいますが、今日は用意してありませんが、それを見ていくといろいろな形があります。いわゆる自習みたいな形にさせているのもあれば、先生が塾みたいに少しやっぱり講義をして教えているものもあります。1週間に1回ぐらいのところもあれば、休みのときだけのところもありますし、毎日のところもあります。誰が教えているかという、先生方のOBであったり、それから大学生だったりしています。中には本当の普通のいわゆる企業の塾に委託をしてやっているところがあります。どこも一生懸命やっておるのですが、課題が同じで、案外人が集まらない、つまり児童・生徒が集まらない。それから、塾の委託は別ですが、それ以外は指導者がなかなか集められない。ずっとこう聞いていきますと、本当の意味での進学塾に行くのはお金はかかるのですが、やはり進学塾に行くのが一番子どもたちがこういうふうにしたいというふうにして進学塾に行っているその目的に合うわけです。たとえ教員のOBを使ってみても、いわゆる進学塾のことだけ考えてみれば、進学ということ、例えば中学校から高校に行くということを考えると、それはどんなふうにしてもそういう面では勝てない。それは、保護者や子どももわかっていますので、お金がかかってもそこに行ってしまうのかなんて思っています。町長の言っている無料塾はどのようなのだかとたくさんお話をさせていく中で、やはりそうするといわゆる進学塾ではなく、子どもたちが毎日の勉強でちょっとわからないところを質問したり、ちょっと難しい問題を一緒にやってみると、そういった学習の場なのだなと思います。それは、やはり今田上ではたけの子塾が一番適任だと思っています。

それから、児童クラブの件ですが、ご存じのとおり児童クラブは文科省で

はなくて厚生労働省が担当しています。やっぱりいわゆる今田上町がやっているたけの子塾とは少し意味合いが違っていると思います。土曜日と、それから長い休みになると7時半から6時半まで預かるのです。その中で退屈しないようにといただきますか、ちょっと体を動かしたり、ちょっとした遊びをやったり、自分たちで自由な時間を使ったり、そして学校の宿題を一緒に1時間ぐらいやろうとって机を合わせてやっている、そういう状況です。たけの子塾は、さっき言いましたように保険料以外はいただいております。これは、どこの市町村でも大体いただいているということで、田上町も少し高いのではないかとということで少し下げさせてもらって、今は妥当だと思っております。この中にできれば先生のOBを入れたとしても、それは町が負担をしたいなというふうに考えております。長い休みのときに1時間なり2時間なり元学校の先生が教えながらやれたらいいなと思っているのですけれども、先ほどから何回も言って申し訳ないのですけれども、人が見つけられない。一生懸命いろんな方面に働きかけているのですけれども、なかなかそういう方をつかまえないでいます。例えば今たけの子塾なのですが、田上小と羽生田小お一人ずつついでにいただいているのですが、お二人とも三条の方で、ちょっと遠いのですけれども、お願いしてお願いして来ていただいております。何とかそういう方を見つけないかと思っております。ぜひ皆さんの中にもいい人いるよということがありましたら教えてください。あしたにでも飛んでいきますので、よろしく申し上げます。

議長（熊倉正治君） 藤田議員の一般質問を終わります。

では、最後に6番、椿議員の発言を許します。

（6番 椿 一春君登壇）

6番（椿 一春君） 議席番号6番、椿一春でございます。一般質問をいたします。

今回は、2点について質問をいたします。まず1点目は、町長の公約にもある無料の巡回バスについて、社会実験の進め方などについてであります。2点目は、下水道整備事業が再開され、雨水対策工事が行われているわけですが、田上町の住宅分布を考慮した場合、合併浄化槽の整備の推進と下水道事業はどちらが合理的かという2点について質問をいたします。

まずはじめに、巡回バスの社会実験について質問をいたします。公共交通のあり方については、以前より議論がされてまいりました。現状の新潟交通路線バスの赤字補填をするために運行助成額と利用者人数の不均衡が見受けられ、デマンドバスですとかほかの交通手段はないのかということで議論がされてまいりました。11月

の協議会の中に道の駅たがみへ訪れるための移動手段というアンケートの結果の報告がありました。私は、もっと暮らしやすい田上町という観点から、新潟交通の路線バスにかわる公共性の高い新しい交通手段の必要性について過去にも一般質問をしてきましたが、今回のアンケートは道の駅たがみへ訪れるための移動手段という限定されたアンケートの結果ですが、注目すべき項目として4点あります。

1は利用時の事前予約について。2つ目が運行時間について。3つ目が乗車、降車場所について。次が最も重要と思いますが、利用する条件についてということのアンケート結果でありまして、まず1番の利用時の事前予約についてですが、565人の回答をいただき、予約をしたくないという回答をしている方が367人、全体の65%であります。運行時間については596人の方が回答され、決まった時間でいいという方が347人、58.5%であります。それから、乗車、降車場所についてですが、575人の回答があり、自宅前ですとか目的地前ということで312人であり、54.3%の方が回答あります。また、少し歩いてもいいというのが263人で46%であります。次に、最も重要と思っていることが利用する条件なのですが、506の回答がありまして、降車場所ですが、自宅前ですとか目的地前という方が289名であり、57.1%の方がこのような意見であります。待ち時間が少ないというのが161人であり、31.8%であります。集計の結果を分析して、予約しない、決まった時間、少しは歩いてもいいという結果から、町営バスですとかコミュニティバスが望ましいというふうに分析して結論づけられておりました。しかしながら、回答の組み合わせ別では予約しなくてもいい、好きな時間に、場所の指定ができるという結果が最も多い組み合わせですが、このような交通形態がないということでその検討の対象外とされております。

そこで、一番注目すべき点なのですが、利用する条件であります。自宅、目的地前で289人、57.1%であります。これ言いかえれば、自宅前ですとか目的地前でないと利用しないという方が60%いるわけです。そこで、あとバス停までなのですが、多少歩いてもいいというものがあるのですが、その多少歩くというのは個々の感覚で大きく変わります。実距離が曖昧であります。多少は大体6分程度と見ておきますと、毎分70メートルで歩くと420メートルの距離でありますので、自宅から480メートルぐらいの距離だと大体少し歩いてもいいのかなというふうには考えられますが、でも再度アンケートの調査が必要でないかと思えます。これは、やはりご利用者自身のご利用者自身の感覚であり、バス停までが遠いと感じるのであれば利用しないわけでありまして、今回のコミュニティバスの結論づけがされておりますが、期待と違う結果となっております。それは、利用率の低いバスになると感じております。

アンケートの結果を見ますと、一番重要なのは移動手段が公共交通だけになったらバスを利用するのにどんな条件かということなのですが、自宅と目的地の前と挙げられている人が約60%もいるということです。また、バス停より少し歩くという降車場所を自宅前にしたほうがはるかに利便性は向上されます。私は、乗車は自宅前としたほうがよりよいと思いますが、町長は乗車場所についてどのようにお考えでしょうか。

私は、予約しない、好きな時間に乗れる、指定場所まで行ってくれるということ希望する交通手段をどのようにしたらできるかということ懸念に検討すべきではないかと思えます。私は、もっと暮らしやすい田上町という観点から提案しますと、具体的には6人から10人乗りぐらいのワゴン車で30分置きぐらいに町内の定めたルートを移動しますが、乗りたいという連絡を受けたら自宅前まで向かい、停車する場所については金融系の場所ですとか買い物のできるスーパー、美容室、病院、郵便局など定められた場所としております。そこで、利用呼び出しのシステムの試作とテストが必要ではないかと思えますが、この利用呼び出しの方法としては、今GPSというものが発達しておりますので、GPS等を活用してスマートフォン、そういったもので利用したいという呼び出しをするとそのシステムが動作し、利用の呼び出しを受けると、ワゴン車の運転手と利用の呼び出しをした利用者双方に車両位置と利用者希望の位置が双方で確認できるようなシステムの研究をしてみたいかがでしょうか。町内で車両を走らせる社会実験をしてみたいかがでしょうか。

そこで、質問いたします。導入する前に社会実験が必要と思えますが、1番のアンケートの分析で得票数が多かった、なおかつ利用する条件で自宅前の停車を可能とする運行システムを研究することが必要と思えますが、町長の考えをお聞かせください。

2つ目が、私はアンケートの結果で予約しなくてもいい、決まった時間でバス停まで多少歩いてもいいという中で結論づけられている町営バスですとかコミュニティーバスでは利用率は恐らく1桁台のものになると思えますが、町長はどのようにお考えでしょうか。以上の2点の質問であります。

続きまして、合併浄化槽の件であります。合併浄化槽の整備の推進と下水道工事はどちらが合理的かということですが、環境省の循環型社会形成推進交付金があり、これは三条市ですとか五泉地域の衛生組合、それから阿賀町、長岡市、糸魚川市が活用し、立派なごみ処理場を更新しております。今後はこの循環型社会

形成推進交付金制度を活用して、当町もごみ焼却場が作れるかどうかを検討することを求めていると思いますが、今回の質問はこの循環型社会形成推進交付金の中に2種類のものがありまして、1つがごみ処理場の循環型社会形成推進交付金で、産業廃棄物処理というもので267億2,500万円の予算があります。2番目に循環型社会形成交付金というもののなのですが、浄化槽分ということで84億2,100万円の予算がつけられております。この合併浄化槽が国庫助成対象となり、そのうち個人負担が1割となっており、とても有利であると思います。ぜひとも活用して、下水道整備の総事業費よりも合併浄化槽事業のほうが総事業費が個人負担の抑制ができたり、財政的なメリットも大きいと思います。当町のように住宅が点在する地域にはとても有利な合併浄化槽の事業と考えます。私は、今進もうとしている下水道工事業を見直し、合併浄化槽への切りかえ事業がよいと思いますが、町長の考えをお聞かせください。

以上で2つの質問であります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、椿議員の質問にお答えさせていただきます。

はじめに、巡回バスの社会実験についてのご質問でありますけれども、自宅前の停車を可能とする運行システムの研究ということでございますが、私といたしましても可能な限り利用される方の目線で導入に向けた社会実験の実施も含めて検討してまいります。今回のアンケート調査というのは、あくまでも道の駅に関する公共交通に絞った調査であり、対象とした年齢層も限定したものでありました。したがって、今後今回の調査結果を参考に、公共交通に関する議論の場として公共交通協議会の設置を予定いたしておりますので、その中で議員ご提案のような件につきましても研究、協議していきたいと考えております。

また、椿議員独自のアンケートの分析結果についてお尋ねでありますけれども、同様に公共交通協議会等の中で様々な意見をいただきながら、より多くの方から利用していただけるように、運行に要する経費等も考慮した中で運行の実現に向けて検討してまいりたいと思います。

次に、合併浄化槽の整備推進と下水道事業はどちらが合理的かというご質問でありますけれども、本町の下水道事業につきましては、平成13年度において財政難により当分の間休止し、町民の安全な生活の確保を最優先に水害対策としての下水道事業の雨水施設整備を先行して進めることといたしました。その後平成25年度に下水道事業全体計画の見直しを行い、汚水処理の計画人口の推定なども踏まえて、従

来の才歩川以南につきましては、横場新田の田上中央処理区で処理するという方針から、既設の田上終末処理場で全ての污水を集めて処理する集合処理による下水道污水処理事業計画が望ましいと計画を大きく変更したところであります。平成29年度には上横場地区の圃場整備計画により、田上中央浄化センター予定地を農振農用地に変更する必要が生じて、町全体の污水処理を行う污水事業計画の手続を早急に進める必要があったために、下水道法、事業計画とともに都市計画事業認可の変更を行ったところであります。

議員ご提案の下水道事業を見直し、合併浄化槽事業に切りかえてはどうかということでもありますけれども、合併浄化槽整備には管理主体により市町村設置型と個人設置型とに大別されており、市町村設置型は下水道区域外を対象とする制度であるところから、当町では事業採択の要件を満たしておりません。もう一方の個人設置型は、当町で既に実施している方法であり、個人で合併浄化槽を設置し、その設置費用に対して町が助成する事業であります。確かに計画されている集合処理による下水道污水事業につきましては、合併浄化槽整備に比べ町の財政的な負担が大きくなるのは事実であります。污水対策に先行して実施している下水道雨水対策事業が完了する際には、町の財政状況や社会環境の変化などを踏まえて污水の排水処理の整備、手法について検討する必要があるものと考えております。

以上でございます。

6番（椿 一春君） ありがとうございます。巡回バスについてはこれから、もうこれ3人目の同じ質問なのですが、メンバー、人数について今大体どのようにお考えなのか、案があったらお聞かせください。

それから、本当にこのバスはやっぱり町民の方からの意見もあるのですが、以前も何回か福祉バスですとか、佐藤町長も就任当初バスを走らせて、結果みんなながらだったというのがありますし、今加茂市の市民バスにおいても乗車率がものすごく低くなっております。ですから、せっかく難儀して走らせたけれども、がらがらだったということにはならぬように、ぜひぜひ町民目線の中でいろんな意見と本当にこれだったら乗れるという、やはり対象の方によっては乗りたくても何百メートル歩くの、そこまで荷物歩くのがしんどいから、結局は乗れないやという方もいらっしゃると思いますので、その辺はよくこれから協議会の中で議論して、いいものを作っていたらいいということをお願いしておきます。

それからあと、合併浄化槽については、確かに市町村型と住民型と2種類がございましたが、市町村主導型ですと1割ぐらいの負担にできるものでありまして、今

田上町でも才歩川から北のほうが浄化槽になりますけれども、この中央部のところがまだ浄化槽の工事にも何もなっておりませんので、当町の中でも区分を書きかえるとか、そういう検討をされて、合併浄化槽のほうが本当に長い目を見た場合、経費というか、財政負担少なくてできると思われしますので、これから今貯水池、雨水対策の下水道工事が完了した後、汚水のほうではまた検討してみることも必要だと思いますので、その辺の雨水対策終わった後の考え方について、もし考えあればお聞かせください。

以上です。

町長（佐野恒雄君） 椿議員のバスの提案といたしますか、先ほどからずっとこの巡回バスの件についてお答えをしておりますけれども、今どうのこうのということではなくて、あくまでもいわゆる協議会の設置ということで今準備を進めております。椿議員がおっしゃられる、せっかく巡回バスを設置しても誰も乗らないというふうなことがやっぱりあってはなりませんので、とにかくいろんな方々の、町民の方々のご意見を広くやはり吸い上げるといいますか、お聞きした上でしっかりといわゆる巡回バス協議会の中で検討してまいりたいなど、こう思っております。

それから、いわゆる合併浄化槽と、それから下水道事業、これにつきましては先ほども答弁の中にお話をいたしましたけれども、これから雨水対策が終わった時点でまたいろいろと財政状況等もありますし、また社会状況の変化等もございます。そうした中で雨水対策が終わるころにしっかりとまた検討してまいりたいと思いますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

以上であります。

議長（熊倉正治君） 以上で椿議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして本日は散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

---

午後2時20分 散 会

別紙

平成30年 第6回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第1号 平成30年12月6日（木） 午前9時35分開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開会（開議）	
第1		会議録署名議員の指名	12番 13番
第2		会期の決定	8日間
第3		諸般の報告	報告
第4	同意第4号	田上町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
第5	議案第52号	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	付託
第6	議案第53号	特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	付託
第7	議案第54号	田上町職員の給与に関する条例の一部改正について	付託
第8	議案第55号	田上町道路線の認定について	付託
第9	議案第56号	田上町道路線の変更について	付託
第10	議案第57号	平成30年度田上町一般会計補正予算（第7号）議定について	付託
第11	議案第58号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第3号）議定について	付託

日程	議案番号	件名	議決結果
第12	議案第59号	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)議定について	付託
第13	議案第60号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)議定について	付託
第14	議案第61号	同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算(第1号)議定について	付託
第15	議案第62号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算(第2号)議定について	付託
第16	議案第63号	同年度田上町水道事業会計補正予算(第2号)議定について	付託
第17	報告第4号	専決処分(損害賠償の額の決定及び和解)の報告について	報告
第18		一般質問	
		散会	

# 第 2 号

( 12 月 7 日 )

平成30年田上町議会  
第6回定例会会議録  
(第2号)

---

---

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 議 平成30年12月7日 午前9時
- 3 出席議員
- |    |           |     |           |
|----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 高 取 正 人 君 | 8番  | 熊 倉 正 治 君 |
| 2番 | 藤 田 直 一 君 | 9番  | 川 崎 昭 夫 君 |
| 3番 | 小 嶋 謙 一 君 | 10番 | 松 原 良 彦 君 |
| 4番 | 渡 邊 勝 衛 君 | 11番 | 池 井 豊 君   |
| 5番 | 中 野 和 美 君 | 12番 | 関 根 一 義 君 |
| 6番 | 椿 一 春 君   | 13番 | 高 橋 秀 昌 君 |
| 7番 | 浅 野 一 志 君 | 14番 | 小 池 真一郎 君 |
- 4 欠席議員  
な し
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- |             |         |             |         |
|-------------|---------|-------------|---------|
| 町 長         | 佐 野 恒 雄 | 町 民 課 長     | 田 中 國 明 |
| 教 育 長       | 安 中 長 市 | 保 健 福 祉 課 長 | 鈴 木 和 弘 |
| 総 務 課 長     | 吉 澤 深 雪 | 会 計 管 理 者   | 渡 辺 明   |
| 地 域 整 備 課 長 | 土 田 覚   | 教 育 委 員 会 長 | 福 井 明   |
| 産 業 振 興 課 長 | 佐 藤 正   | 事 務 局 長     |         |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- |        |         |
|--------|---------|
| 議会事務局長 | 小 林 亨   |
| 書 記    | 中 野 祥 子 |
- 7 議事日程  
別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件  
議事日程と同じ

---

午前9時00分 開 議

---

議長（熊倉正治君） 改めておはようございます。これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

本日の議事日程は、お手元に印刷・配付しております議事日程第2号によって行います。

直ちに議事に入ります。

---

#### 日程第1 一般質問

議長（熊倉正治君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に順次発言を許します。

最初に、13番、高橋議員の発言を許します。

（13番 高橋秀昌君登壇）

13番（高橋秀昌君） 私は、日本共産党の立場から佐野町長に一般質問を行います。

国の政治を見れば、田上町の住民の暮らし、中小零細企業の営業、自治体の今後  
に不安は募るばかりであります。安倍晋三内閣は憲法改定に固執し、与野党一致で  
憲法調査会を再開するとしていた約束を踏みにじり、首相官邸主導で国会運営を操  
作するという前代未聞の暴挙に出しております。さらに、働き手がないという口実  
で出入国管理法の改定を強行しました。この入管法改定の本質は、日本での外国人  
研修生の劣悪な労働条件を抜本的改善を行うことなく、低賃金と人権無視の現状を  
追認し、大量の外国人労働者を日本国内で働かせようというものであります。そし  
て、その結果として私たち日本人の現在の労働条件、低賃金をさらに抑えようとい  
うことにほかなりません。さらに、漁業法の改定であります。なりわいとして暮ら  
している地元漁業者に優先的に漁業権を与え、漁協が主体となって沿岸漁業の環境  
を守ってきた仕組みを廃止し、知事の裁量で生産性の高い企業に漁業権を与えよう  
というものであります。さらに、来年は消費税を10%に引き上げる。その財源で保  
育料を無償化するといひます。消費税は、大もうけしている大企業は事実上一円も  
負担しません。全て庶民の負担であります。庶民の負担で保育料金を無償化とは本

未転倒ではありませんか。大金持ち、大もうけしている巨大企業が高い税率で税を負担し、その税を福祉、教育、自治などに回すことは、税金の本来の姿ではありませんか。

外交でもとんでもない事態が進行しております。千島列島は日本の領土ですが、これを放棄してロシアと条約を結ぼうとしています。しかも、外交交渉の内容を国会に秘密にするということを平然に行うというのが安倍内閣であります。安倍政権は福祉を削り、99.9%の国民には負担強化をしながら、0.1%の金持ちには優遇する、巨大企業には減税の繰り返し、ついに企業の社内留保金は400兆円を超えるという途方もないお金が眠っているではありませんか。このように国の政治が庶民のための政治ではなく、企業の利益を優先する政治であるからこそ全国の人口減少や出生率の低下に歯どめがかからないのであります。だからこそ、この田上町の佐野新町長には国の悪政から田上町の自治体を守るというこれに先頭に立って、福祉、教育を中心とした住民に優しい町政を行うことを強く求めるものであります。

私は、今議会ではこの観点から、第1に新生児の聴覚スクリーニング検査というものであります。これを町の助成でやることを提案します。2つ目には学校給食への町の助成は全ての子どもたちを対象にすべきではないかということ質問します。3つ目に学校のクーラー設置には地元の電気店、電気工事店を優先した公費の使い方をすべきではないか、以上3項目について佐野町長の姿勢を伺います。

まず第1に、新生児聴覚スクリーニング検査であります。これは、厚生労働省は2016年、平成28年3月29日付で聴覚障害の早期発見の重要性を示し、市町村で新生児視聴覚調査の実施を積極的に取り組むよう要請しております。そして、その財源は既に2007年、平成19年に交付税措置されていると厚生労働省は説明しております。本来交付税は、その用途を国や県があれこれ指図すべき性格ではありません。しかし、この通知が出される前年までは国庫補助金として制度化していたものであると厚生労働省は言います。それを廃止し、地方交付税措置にしたものであるという経過からして、佐野新町長誕生以前に実施すべきものでありましたが、前町長は実施しておりません。そこで、佐野町長はこうした経過を踏まえて、何よりも子育て支援の立場から新生児の聴覚検査への実施の公費負担を行うべきと提案いたします。田上町でこれを実施した場合ですが、2014年の、平成26年であります。赤ちゃんの誕生は65名です。検査費用は、約5,000円から6,000円と言われております。5,000円である場合は、わずか32万5,000円町が支出すればやれるわけでありまして。100人誕生しても50万円で視聴覚調査の早期発見への町の支援策として歓迎されるのではな

いでしょうか。花角県知事は、今年の日共産党、渋谷明治県会議員の質疑に新生児聴覚スクリーニング検査費用を公費負担にすべきだとの質問に対し、この検査が有効的であれば公費負担を進めたいと答弁しております。以上のことから県にも田上町の取り組みへの支援を要請しつつ、まず田上町で新年度から予算化することを求めますが、町長の所見を伺います。

2つ目に、学校給食の保護者負担の軽減であります。佐野町長は、学校給食の保護者負担の削減に着手しようとしております。このこと自体は住民も期待しているし、子育て支援の一環として高く評価するものであります。しかし、問題は佐野町長は第2子に半額補助、第3子に全額補助とし、小・中学校の児童・生徒の全ての保護者を対象にしていないことであります。田上町の合計特殊出生率の推移は次のとおりです。昭和61年に1.90であったのが平成10年には1.50未満になっています。平成27年には1.0になりました。さらに、平成28年には0.9にまで落ち込んでおります。統計上では1人も産まないということになります。この数字は、新潟県の30市町村の中で粟島浦村に次ぐ最低クラスの数字なのであります。これは、町住民の住む環境の低さをあらわしていると言わざるを得ません。重大なことは、第2子からの支援ではなく、多くの第1子の保護者が佐野町長のせっかくの給食費助成から取り残されてしまうということであり、佐野町長は、町長選挙で佐野恒雄の目指す田上町のピラの中で、安心して子育てできる田上町として小・中学生の給食費の削減として、括弧内で第2子半額、第3子から無料としております。私は、この表現に固執すべきではないと考えております。田上町では、第2子と第3子がおられる家庭への支援だけでは余りにも偏った政策と言わざるを得ません。第1子を誕生させること自体が困難な国の政治のもとで、また田上町が最低クラスの合計特殊出生率からして、第1子も含めて助成することこそが大切ではないでしょうか。全ての子どもを持つ保護者への給食費補助になることを強く求めるものであります。町長の所見を伺います。

第3に、学校の空調設備は地元電気業者を優先にということであり、佐野町長は、夏の猛暑に対して小・中学校の普通教室のエアコンの設置を目指して努力してこられたことを私は高く評価したいと思います。今年のような猛暑は災害だと国も認識し、来年度エアコン設置予算を大幅に増やす計画であります。そして、昨今の報道では大きく予算化されたということが報道されております。田上町では、単年度事業で3億円を超すという大事業になります。しかし、国の補助率が3割では少な過ぎます。もっと補助率を引き上げるべきだと考えます。なぜなら子どもたち

は町の宝であり、子どもたちが健康に育ち、学ぶことは国にとっても責任があるからであります。

さて、3億円を超す大事業をあれこれの理由をつけて町外の業者を中心にやらせるのか、それとも地元田上町の業者を積極的に協力を求めていくのか、まさに佐野町長の力量が問われる事業だと思えます。なぜならこれまでの私が議員在職中のことであります。当時は建設業が多々あったのでありますが、地元企業優先の国のかかけ声はあるものの、結果としては大企業が地元企業と組ませる共同企業体の形態が主流となりました。それでも地元業者が参画できるのだからと私自身は歓迎しておりました。しかし、その後地元業者からその実態を聞いて驚きました。次から次へと請求書が送られてきて、結果として名目8対2の利益の配分であっても、ほとんど残らないのが現状だということであります。今回の3億円のクーラー設置事業は、地元業者が参入できる条件は大いにあると思えます。1つの学校に1企業の入札ではなくて、分割発注を行うことで地元零細業者が参入できる条件があると私は判断いたしました。

そこで、昭和60年の規定第1号から始まった入札資格審査規定を見ました。この基本は、過去の建設事業が盛んなころの入札資格審査規定のままだったのではないかと考えます。例えば第3条の資格審査の申請では、建設業許可証明書または業者登録済みの写し、営業所一覧表、直前2年の各営業年における工事施工金額を記した書面などなど、また11条には工事は発注基準として格付されますが、Cランクにされると300万円未満と書いてあります。これを空調設備となれば、1基300万円を超える仕事でありますから、Cランクに格付されたら入札そのものができなくなるではありませんか。結論として言えることは、とりわけ今回のような空調設備を地元の小規模業者でも参画できるように改善をしなければ、永久に地元中小業者が入札参加することができず、せいぜい修理の対応しかないということであります。田上町の公金を田上町で営む業者が参加しやすい規定に変えることは急務ではないでしょうか。町長の所見を伺います。

それでは、入札参加資格を改善し、地元田上町で暮らし、営業している小規模業者でも参加できる道を作るには、田上町入札契約制度改善検討委員会という規定があります。つまり田上町には、この入札制度に不合理があれば改善するという制度もあるわけであります。これは、平成6年12月22日に規定第6号としたものであります。ここでは、第2条に昭和60年策定した入札資格審査規定を改善の対象とすることなど6項目が記載されております。しかし、この入札契約制度改善検討委員会

の規定そのものが私は極めて不十分だと言わなければなりません。第1にこの委員会では、副町長と総務課長と地域整備課長、産業振興課長と財政係の5名だけです。そこにこの3つの課と副町長だけで広く改善の方向を検討できるでしょうか。しかも、委員長は副町長として、総務課長が委員長の命を受けて幹事を指揮するとあります。幹事は、総務課と地域整備課と産業振興課の職員を若干名選ぶとしております。これでは各参加者が自由に忌憚のない意見交換を行い、よりよい入札方向を出せるはずはありません。その証拠に現在に至っても入札規定は地元の中小業、零細業が参加するには余りにも壁が大きいではありませんか。私は、このような旧態依然とした大きな企業なら参加でき、零細業者が事実上元請として参加できない規定を改め、地元業者も参画できる入札制度に変える絶好のチャンスだと思うのでありますが、町長の姿勢を伺います。

以上です。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、高橋議員の質問にお答えさせていただきます。

はじめに、新生児視聴覚スクリーニング検査に全額助成をとということでございますが、残念ながら平成31年度予算から取り組める状況には現在ございません。先般開催されました議員全員協議会におきまして説明をさせていただきましたまちづくり財政計画のとおり、まずは私の公約実現に関する事業の取り組みとともに、既に予定されております事業を優先的に取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。しかし、議員ご指摘の県からの公費負担に対する要請につきましては、県に対して直接要請を行うか、あるいは町村会等を通じて要請を行うなどの取り組みを行っていきたいと考えております。

次に、学校給食費の保護者負担の軽減について、全ての子どもを対象にとのご提案でありますけれども、私の考えといたしましては、それぞれのご家庭で子どもは2人以上欲しいと思っても、第1子が誕生したお母さんやお父さんにとっては、次に2人目はどうかという不安が募ってきます。その不安の一番は、子育てや教育などにかかる経費や家計の見通しなど経済的な理由が大きく、いわゆる2人目の壁が立ち塞がっております。その不安を少しでも解消させ、少子化対策の一つになればという思いで私は多子世帯への負担軽減を行う必要があると感じ、小・中学生の給食費の負担軽減を図るために学校に在籍する第2子の給食費の負担は半額に、第3子以降は無料という考え方で実施したいと考えております。

最後に、学校の空調設備工事は地元電気業者を優先にとのお考えであります、

地方公共団体が行う契約締結の方法は、一般競争入札が原則とされながらも、そのほとんどが例外方式である指名競争入札、または随意契約によって行われております。これは、一般競争入札を行うとした場合、信用に欠けるような方が入札に参加することで公正な競争の執行が妨げられることや、入札の手続がかなり煩雑となるためであります。しかしながら、入札などの契約の手続の透明性や競争性をより一層確保するために、町では制限付一般競争入札実施要綱を定めております。要綱では、予定価格が5,000万円以上となる建設工事につきましては、制限付一般競争入札の対象とすることとしております。このたびの小・中学校の空調設備設置工事の契約につきましても、予定価格の規模から制限付一般競争入札とすべきと思っておりますが、その入札の参加資格には地域振興を図るため、地元業者の受注機会の確保を図ることを十分に考慮し、災害対応や除雪等の地域の安心安全確保に貢献している地域貢献企業が参加できるようにしたいと考えているところでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

13番（高橋秀昌君） 新生児の聴覚検査についてであります。1つは県に要請していくということについては承知いたしました。しかし、町長、よく考えていただきたいのです。今田上町は、新潟県の中で災害クラスの出産率なのです。そういう中で財政的に可能なら、できるだけ多くの子育て支援策をやるとというのがやっぱり必要だと思っております。町長おっしゃいましたね、31年度予算には無理だと。いいですか。私は、今ここで3,000万円の予算要求しているのではないのです。300万円の予算要求しているのではないのです。わずか三十数万円なのです。これが無理だと答える長は一体、悪いけれども、どういう町長なのだと思ひます。でも、町長がもしそうは言っても来年度の予算計画、もう12月ですから、作ってしまったと。だったら、その30万円も入れられないなら次年度に入れますとか、そういうことになれば励みになるではないですか。

私は、恐らく町長が事実上の拒否回答をされたのは、全国でもこれを行っている自治体極めて少ないのです。新潟県では、2つの自治体しかやっていないのです。恐らくそういうことから、もうちょっと様子見たらいいのではないかなというような思いがあるのではないかと勝手に私は推測しました。田上町はそうなのです。いつもなのです。例えば子どもたちの医療費助成もどんどん、どんどん周りが実施して、高校卒業するまでやって、それで最後の20番目になってからやっと実施したのです。これがこれまでです。ですから、新しい町長、率先してほかがやっていないけれども、うちはこれをやるという、私も今3,000万円とか大きなお金を来年やりな

さいというなら、これは無理わかります。でも、三十数万円ですよ。そして、そのことをインターネットで田上町はこういうふうにやりますと、ほかはやっていないけれども、率先してやります、こういう姿勢が私は必要だと思います。ぜひそのことについてお答え願いたいと思います。

もう一つこの件に言いますが、しかも新生児聴覚スクリーニング検査というのは日本産婦人科会が積極的に国に働きかけ、全国的にも講演をしたり、学習会をしたりして、ぜひこれはいわゆる難聴なんかを呼び起こす、聴覚障害を呼び起こすのが統計的にも非常に率が高いと、そういうことから全国自治体に実施できるように要請したものでありますので、その点のご認識をお願いしたいと思います。

2つ目は、学校給食であります。私は、実は佐野恒雄町長が選挙で公約された、ちょっと最初に断っておきたいのですが、公約、公約とおっしゃいますが、公約とは選挙民に約束したことです。ですから、一旦当選していれば、あなたは長として、政策として出すべきなのです。議会というのは、悪いけれども、町長の公約に責任を負わないです。町長は、公約に基づいて私はこういう政策をやりたいのだというときに我々はどうかという議論をしていきたいと考えていますので、余り公約だから、公約だからだけをおっしゃられても、率直に言うと違和感を感じるのです。ですから、そのところはひとつ、余計なことと言ってすみませんが、改善をお願いしたいと思います。佐野町長はここで第2子、第3子とおっしゃっているのです。私も最初は実は全ての在学している子どもたちの、つまり第2子といえばその家庭の2人目の子どもなのです。3子といえばその家庭の3番目の子どもです。一般的に言えば、母親が1人目を産めば1子、2人目を産めば2子、3人目を産めば3子というのが統計上当然の表現なのです。ところが、町長は言葉ではそう言いながら、実態は在学している子どもたちと言ってみたり、第2子と言ってみたり、第3子と言ってみたりしているのです。

そこで、議員の皆さんはお渡ししませんでした。数字上述べるために執行当局には私が作った一覧表をお渡ししました。町長がおっしゃっている選挙でいわゆる公約したとされる2子、3子についての助成をやるとすれば、左の一番下側です。高橋の給食費公費負担の捉え方という、本当は私が捉えているわけではないのですけれども、町長の考え方なのですけれども、これは小学生第2子といろいろやっていくと合計が1,182万6,650円なのです。でも、町長は財政計画上では右の真ん中辺のところにある佐野恒雄氏の助成案として、トータル的には770万円なのです。計画案では800万円と書いてありましたが。そうすると、私は町長は中では学校にいる在

学の2人、3人と言っているけれども、公表では第2子、3子と言っているのです。これは、実は有権者の皆さんが町長に期待していたけれども、やってみたら何だ、まやかしだねっかと言われてしまう危険性を私感じたのです。私は、もともとは全員にそれなりに補助すべきだと考え方がありますので、例えばその右側の四角のところをごらんになってください。今770万円を子どもたち1人当たり適用すれば、小学生は月額3,972円で約1,000円近く今の負担が下がるのです。そして、中学生は4,872円になりますから、これもやっぱり1,000円近く下がるのです。でも、町長がここでおっしゃった2子、3子の子どもたちという1,180万円を予算化すれば、この下です。第2子、第3子で子どもたちは1人当たりでいうと月額3,474円、小学生は負担で済むのです。中学生は4,374円、1,000円以上の負担軽減になるのです。実は、これはあくまでも私が言う全員に渡した場合です。でも、百歩譲って町長が第2子、第3子に限るのだとすれば、やっぱり本当にそれぞれのご家庭の2子、3子を対象にしてこそ、私は町長選挙で言った長の第2子、3子を助成するというのにかなうのではないかと感じています。今町長が700万円程度、800万円程度の予算化をしても、私率直に言って町民は喜ばないのではないかと感じています。ぜひ改善をすることを求めますが、答弁をお願いします。

第2質問も長くて申し訳ありませんが、その後の状況が変わったもので、すみません。一般競争入札の件に移ります。町長は、私の質問に全く答えていないのです。私は、改善を要求しているのです。入札規定の改善をする必要があるのではないですかという要求しています。それで、その入札規定の改善をするにも今の入札規定ではうまくないのではないですかという指摘をしているのです。それは何だかという、地域経済循環です。3億円のお金を、公費を地元還元する、それが回転することによって地域経済に大きな影響を及ぼすというその視点なのです。でも、率直に言えば、失礼だと思うのだけれども、それ答えていないです。つまりあなたは今までどおりでいいと事実上言っているのです。私も実は地元業者を大事にしたいという言葉を経代の町長から何度も聞きました。しかし、入札制度のあの規定があるために元請に入れられないのです。そこをぜひ研究してもらいたい。やっぱり悪いけれども、課長が言うのをそのままうのみにしないでほしい。自ら研究してまずいところを直して地域経済を循環させると、そういうところにやっぱりもっと力入れてほしいのです。

これで2回目の質問を終わります。どうぞ答えてください。

町長（佐野恒雄君） 3つお話を第2質問でいただいたと思います。まず、第1問目の

いわゆる聴覚スクリーニングの検査、非常に大事なことだと認識はいたしております。確かに高橋議員おっしゃられるように三十数万円のことではかないかもしれません。実際にそれだけならということにももちろんなるわけですがけれども、いろいろないわゆる事業要望を受けております。それらみんな全て実現できればまことにいいことなのでありますけれども、なかなかそうは事情が許さない、その辺はひとつご理解いただきたいのと、こう思います。そういうことでこれからいわゆる県に対して、また町村会等を通じてその辺の要請はまたしっかりと行っていきたいのと、こういうことでご理解いただきたいと思っております。

それから、学校給食費のお話、再度お話をいただいたわけですがけれども、今までもお話、また全員協議会の中でもお話をさせてもらっておりますが、ちょっと高橋議員の言われた話の中で非常に誤解を、私自身の公約のビラでちょっと誤解を招きやすい面があったことは大変申し訳なかったと思っております。実際に私自身、いわゆる若い子育ての支援という形の中で、できたらやはり、当然経済的な負担というのは2人目、3人目にかかってきます。それらをやはり少しでも軽減したいと。当然2人持ちたい、3人持ちたいと思っても、やはり経済的な不安があればなかなか第2子、3子を望んでも経済的な負担があれば望めないと、そういう事情というのは絶対あるはずなのです。そういう面で確かにそれは全員に、いわゆる在学中の子どもたち全員にというふうなお話も決してわからないわけではないのですがけれども、これからの少子化、やはり少しでも不安がなく第2子、3子を持てるような、そういう環境に持っていきたいのと、こう思いますし、やはりそういうことが多少でもいわゆる少子化にブレーキをかけることになるのではないかな、そういう期待感を持って今回のいわゆる第2子、3子ということでお話をさせていただいております。そういうことでぜひひとつご理解願いたいと思っております。

それから、今回のいわゆる空調設備の関係の入札の件でありますけれども、私自身町長に6月からさせていただいて、いろいろと入札物件はございました。その中で今回非常に大きな、いわゆる大事業といえますか、非常に大きな入札をこれから控えておるわけであります。非常にそういう意味では高橋議員のおっしゃられる、いわゆる地元の業者にそれこそ受注の機会を与えられるようにということは当然であります。しかしながら、非常に金額的にも大きい今回の大事業でありますので、その辺私はこれからそうした入札の仕組み、その辺についても、要は高橋議員がおっしゃられるような、これからいわゆるどういうふうな形で入札していくかということは、十分ひとつこれから検討していきたいと思っております。そして、あくま

でもやはりいわゆる地元の業者が潤えるような、そういうふうな形での入札体系に持っていければなと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

13番（高橋秀昌君） 聴覚スクリーニング検査については、ぜひ来年がどうしてもできないというなら再来年なり、あるいは補正で検討していただきたいというふうに思えます。

それから、町長がおっしゃったのも一理ある。福祉の分野をどんどん、どんどん広げていけばいいのか。決められた財政の中で、どうしても建設投資といわれる福祉ということになると常に支出になりますから、そういう側面はあります。しかし、立ち戻っていただきたいのは、地方自治体の本来の仕事はここに住む人々に対する福祉、教育なのです。率直に言えば、決して建設事業ではないのです。もちろん建設事業をやってはいけないという意味ではないのです。そういうことではなくて基本はそこなのだ。だから、そのところにやっぱりバランスを、大事にする必要がある。この視点でぜひ精査していただきたいと思えます。

第2点の学校給食に関してですが、2番目にちょっと言い忘れたのですが、町長のいわゆる学校にいる子どもたちの2人目、3人目という、学校に在籍している子どもたちのわずか32.2%しか対象にならないのです。町長が選挙で言った、それは町長の思いと書いているのは違うかもしれないけれども、でも受け取る側というのは第2子、3子といえ、やっぱり皆さんうち2人だから、うち3人だから助成もらえるのだと思うではないですか。そういう面でそういう人たちを対象にし、しかも1子を除いた場合、それでも46.6%の子どもだけが対象になるのです。だから、私は心配であるし、不公平感があるねかと言っているの、百歩譲って町長が在学している子どもではなくて、実質上の第2、第3子に対する助成を行うことではるかに32%から46%まで上がるわけですから、百歩譲ってもそこをやる必要があると。私は、町長そこは頑固になる必要はないのではないかと。町長が頑固になるべきことは、地方自治体が脅かされる時は頑固になって頑張ってもらいたい。でも、この論争はそんな頑固にならぬでもいいと私は思っております。

最後に、一般競争入札についての改善をしたいというふうに受け取ります。ですから、ぜひ実際に研究して改善してください。それはやればできるのです。分割入札もできるのだし。分割入札すると困るのは、事務屋さんが困るだけなのです。一括で投げてしまえば、役場の職員は何もしなくたっていいでしょう。でも、分割となれば頭使わねばならないのです。学校の中で分割、ではどこまでどうしてこうすると頭使わねばならない。でも、業者というのはそういうのを心得ているのです。

分割発注されればされたでうまくつじつまが合うようにちゃんと線はつながれるのです。ですから、そういう点でぜひ研究していただきたいということを述べて質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） 大変ありがとうございました。しっかりと検討してまいります。

議長（熊倉正治君） 高橋議員の一般質問を終わります。

次に、5番、中野議員の発言を許します。

（5番 中野和美君登壇）

5番（中野和美君） 5番、中野和美でございます。2点についてご質問させていただきます。1点はあじさいロード、2点目が道の駅でございます。

まず、あじさいロードについて。あじさいロードは、都市整備事業の関係からどうしても実施しなければいけない事業なのだということは理解いたしました。町民に受け入れられ、なおかつ愛着を持っていただけるものになれば理想的です。愛着を持っていただけるものの中で、今までにも水と土の事業では町民参加でアジサイやシバザクラを植えてまいりましたし、チームエコのイベントでも下草刈りやアジサイを植えたりしてきました。ほかの市町村でいえば、例えば村上市のまちづくりで黒塚プロジェクトという市民もお金を出し合って、黒塚の製作を市民がやるという取り組みがありました。今も現在進行中です。このたびのあじさいロードであっても、業者に依頼する部分も必要かと思いますが、町民参加でできるところは取り組んではいかがでしょうか。

水と土の事業は、何回かに分けて多くの町の方々が参加していただき、植栽してきました。私も参加しましたので、今では花が咲く時期になりますと、わざわざその花が見えるところを通過してそのときのことを思い出し、自分が植えたのはどの辺だったか、ちゃんと咲いているかなどとても気になります。チームエコのイベントでも自分たちが植えたアジサイが来年、再来年と元気に成長してくれることを願っています。

そこで、提案ということになりますが、あじさいロードも町民参加でできるところは取り組み、自分たちで手を加え、愛着のあるものにしていったなら、また違う町の財産になるのではないかと考えます。歩道として役場周辺から町体周辺までつなぐことが前提条件とのことですが、イベントの仕方や工夫によっては町民参加可能な部分はあると考えます。ぜひ創意工夫による町民参加のまちづくりをしていただきたい。町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

次、道の駅について。11月末に指定管理者の申し込みを締め切りました。どのよ

うな道の駅にしていくのか、これから指定管理者と協議検討していくことになっています。コンビニと直売所を併設していく案が検討されていると聞いています。国道のバイパスから直で入れるコンビニが周辺地区にはないということで、各社コンビニから打診があるとも聞いています。しかしながら、道の駅にコンビニと直売所を併設するのはいかななものかと私は考えています。実際にコンビニと直売所を併設する道の駅を何件か訪れてきました。便利ではありますが、一体の道の駅としては違和感がありました。販売するものが競合します。コンビニは、収益が上がるかもしれませんが、田上町周辺で売り上げた収益の一部は地元に残るのではなく、ロイヤリティーとして東京へ流れることとなります。既に町内には役場から1.5キロメートルから3キロメートル以内のところにコンビニが4店舗あり、その収益にも影響します。今までにも近くに販売力のあるコンビニができたために閉店したコンビニもありました。コンビニは、町の人たちの利便性は増しますが、現存する商店や業者にとっては死活問題かもしれません。もう一步道の駅まで来ていただくために英知を結集し、田上町独自の取り組みが必要なわけです。

そこで、全国中どの町にもあるコンビニを道の駅に置く必要があるのでしょうか。コンビニを設置するスペースにもっと田上町をアピールするものを重点に置くべきなのではないでしょうか。24時間営業のコンビニを置くことで治安面の確保を図る趣旨もあるようですが、角度を変えてみますと、夜間には近隣住宅もない国道バイパスにぽつんとあるコンビニで働くスタッフにとっては大変危険な場所かもしれません。昨今では、コンビニも24時間オープンしている必要はないのではないかと検討され始めています。

私も道の駅にコンビニが入る予定であることを伺ったときに、この辺の道の駅にはないおもしろい取り組みを考えているのだなとも最初は受けとめていました。しかしながら、考えれば考えるほど本当にそれでよいのか疑問が出てまいりました。コンビニのスペースを確保すると直売所のスペースは期待できないと危惧する声もあります。本来はコンビニを設置する予定の道の駅のスペースは、田上町をアピールするスペースであってほしいですし、そうでなければならぬと考えます。まだ確定ではない案件であるとは捉えています。町長も民間出身の佐野町長にかわられました今、町長の考えをお聞かせください。

1 回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長 (佐野恒雄君) それでは、中野議員の質問にお答えさせていただきます。

はじめに、あじさいロードについて、町民が参加できる部分は考えられないかというご提案でありますけれども、あじさいロードの整備につきましては10月の交流会館等建設調査特別委員会でも議論してまいりましたが、議員皆様のご意見、ご提案を踏まえ、その整備計画の実施設計に当たりましては必要最小限の実施とし、事業効果を上げられるよう指示しているところであります。整備計画の策定後には関係地区とも相談をしながら、住民参加型のフラワーポット等の設置なども一例ではありますけれども、検討してまいりたいと考えております。

次に、道の駅についてのご質問であります。道の駅たがみは重点道の駅の選定を受け、平成32年に開設する予定であります。重点道の駅の選定に当たりましては、国の掲げる地域福祉、地域の高齢化等に対応した住民サービスを提供する道の駅として、道の駅自体は完成してはいないものの、施設整備に向けた取り組み、考え方が評価されたことによるものであります。具体的には周辺には役場、保健センターなどの公共サービスを受けることができる環境であり、道の駅を整備することで日用品などの買い物、A T Mなど利用者の利便性の向上や高齢者に配慮した宅配サービスが提供できるコンビニなどの設置とともに、公共交通を検討することなどが総合的に判断されたことによります。コンビニの設置につきましては、現在指定管理希望者申し出の申請を受理、審査しております。今後正式に指定管理希望者と協定を結び、開設に向けた準備を行ってまいります。募集に当たりましては、農産物直売所、飲食コーナー、物販スペースを予定しており、その物販スペースにコンビニエンスストアの設置も考えております。コンビニエンスストアには様々な機能があり、食品や日用雑貨の買い物や各種料金の収受、A T Mなど様々な役割を果たすことが期待されております。それ以外にも弁当などの宅配サービスの機能も持っていたいただければと考えております。

昨今のコンビニエンスストアは、自社ブランドはもとより地域の生産物も積極的に店頭に並べ、地域のP Rに一役買っているケースも多くあります。もちろんこれは町の予定、希望であり、これから指定管理希望者と協議する中でこれとは違う提案が出てくるかもしれません。営業時間に関しても収益や防犯などの観点から24時間営業についても検討する必要があるものと考えております。また、指定管理希望者から町のP Rにつながるような提案につきましては、町も一体となって取り組む必要があると思います。道の駅は、新しいまちづくりの核となる施設であり、町民の皆様のご期待に応えられるよう、町としても全力を挙げて取り組む考えでありますので、皆様方からも様々なアイデアをいただければ大変ありがたいと思っております。

ます。

5番（中野和美君） やはりコンビニを入れるという方向で町としては検討しているということでよろしかったでしょうか。それにつきまして、あじさいロードからまず行きます。水と土の苗を植える活動は、多くの町民が何日にもわたって行われました。チームエコでは町外の方々の参加も多いです。町外の方々であっても、自分の体を動かし、行動し、かかわることによって、護摩堂山や田上町を身近に感じていただいたと思います。どうしてもやらなければいけない事業であるのであれば、あじさいロードも田上町町民がどんどん参加できるようなオール田上で取り組まなければ、今までどおり異論を唱える方は減らないと思います。

そして、道の駅ですが、指定管理につきましてはこれからということになりますが、田上町は温泉地でありますので、やはり温泉に関する何か足湯、前にも申し上げたことがありましたが、足湯を設ける。近いところでは心起園の湯なんかとてもいいお湯ですので、そこから引いてくるということも、持ってくるということもあります。今の素案には飲食店はないようですが、道の駅の一角に厨房を設けておいて、アンテナショップとして体験できるコーナーにしておくとか、そんな厨房はこれからは災害時にも炊き出しの厨房として利用できるような、そんな取り組みもできるでしょう。これは一つの提案ですので。トイレだけでなく、授乳ができたり、着がえができたりするスタイリングルームなどがあってもいいでしょう。長岡の防災公園にあるように防災メールを受信できる自動販売機を設置することもいいでしょう。これからの指定管理に決まった方、また町の会議の中で私は英知を尽くして道の駅を作っていただきたいと思っております。そして、田上の農業者や納入業者を育てていく、そういう部分も兼ねて道の駅ということを取り組んでいただきたいと思っております。一生に1度、50年か100年に1度のあじさいロードや道の駅になるわけですから、愛情を盛り込んでいただきたいと考えております。そのことについて、思いを込めた道の駅を作ってほしいということにつきまして回答をお願いいたします。返答をお願いいたします。

町長（佐野恒雄君） あじさいロードの件につきましてですけれども、今中野議員がおっしゃられたチームエコ、護摩堂山のアジサイですね、私ももちろん参加も、参加といいますが、ちょっと挨拶ということで寄せてもらいましたし、中野議員がご参加をされておられたのも拝見させていただきました。大勢の方々からご参加をいただいて、ああやってそれこそ護摩堂山の頂上に一人ひとりが皆さん思いを込めてアジサイを植えていただいた。大変すばらしい企画であり、大変ありがたかったなと、

こう思っております。そういうものが、いわゆるあじさいロードにおきましてもそういう町民の思いが込められるような、何かやっぱりそういう企画というのは確かに大事なかなというふうに思います。先ほど申し上げましたいわゆるフラワーボックス、そういうものに町民の方々から、大勢の方々から参加していただいて、それぞれの思いをいわゆる企画に込めてもらえれば大変ありがたいかと、こんなふうに実は思っております。

それから、道の駅、これからいわゆる指定管理者といろいろと協議して進めてまいります。今中野議員のおっしゃられたいろいろな提案、これらも十分これからの指定管理者との協議の中で話を進めさせてもらいますし、また町民の方々から広く意見を聞いた上で本当にすばらしい、皆さん方から逆に寄ってもらえるような、大勢寄ってもらえるような、そういう道の駅にできるようにしていければなと思っております。確かに足の湯は大変いい企画なのでありますけれども、もっと湯田上温泉の源泉と近ければそういう実現性もないわけではないでしょうけれども、なかなかそういう意味ではちょっと難しいのかなというふうな気もしますが、いろいろまたご提案をいただきましたそういうものを、提案されたものをまたこれからの協議会の中で活かしていければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

5番（中野和美君） これからあじさいロードも道の駅も愛情を込めて、すばらしいものになると期待して私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（熊倉正治君） 中野議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午前 9時57分 休 憩

---

午前10時15分 再 開

議長（熊倉正治君） それでは、再開をいたします。

次に、10番、松原議員の発言を許します。

（10番 松原良彦君登壇）

10番（松原良彦君） おはようございます。10番、松原です。一般質問をさせていただきます。ちょっと風邪ぎみで声が荒れていますけれども、ご勘弁願いたいと思います。

私は、今回一般質問として2つの方向を出して町長にお尋ねいたします。1つは、田上町農業者の高齢化と担い手不足について、農業関係。2つ目は、田上中学校のスクールバス登下校の空席の補充について伺いたいと思います。

最初に、農業関係でございますが、今年の秋のお米の出来高、これは皆さん報道で知っているとおおり、大変悪いデータになっております。久しぶりの大減収といいましょうか、1俵以上違ったなというのはざらにありました。南蒲JAの報道では、現時点では作況指数が96でやや不良のランクで、一口で言うと平年作を大幅に下回る大凶作ということでございます。農家にとっては大幅な収入減でもありますし、農業をやめかねない事態にもこれがつながっていきます。特に農業は一人企業、家族経営で大半の家でお米作りを主体で生活をしてきましたが、安い米価、担い手育成を怠ったことや高い農機具の支払いなどで行き詰まったの農業の廃業、それから田畑の委託、または自分たちの家で食べる野菜だけを作るなど一段と厳しさが増してまいります。そのような状況の中で、農業関係で4点ほど町長の見解をお聞きしたいと思っています。

1つ目は、田上町の農業は基幹産業である、このことについての見解をまずお聞きしたいと思います。現町長、佐野さんとは農業関係の話をまだ余り多くしたことがございませんで、まず出発点として私はこの議題を選びました。

2つ目に、今後の取り組みとして、良質米の生産、要望の多い業務用米、転作作物の育成、6次産業への構築など、認定農業者の方も含めて道の駅の兼ね合いもあり、一度農家の人たちと膝をつき合わせて会議を開いてはどうかという私の気持ちを町長の見解をお聞きしたいと思います。

次に、先般の全員協議会で町長が公約の実現で示された農業の担い手育成、農地の集約化、これについては大変すばらしい公約です。これは、農家にとっては本当に勇気もらったというような気持ちもございませんで、でも、ざっくりでもよいが、いま一步具体化した中身のご披露をしていただければ私もちょっと安心度が増しますので、その点よろしく願いいたします。

それから4番目に、農地中間管理機構と契約した田畑は、受け手の方にも町より補助金が出ないかという質問でございます。これは、何年か前までは国より補助金が出ましたが、今はなくなっております。ということは、委託を受けてその田んぼに行って、まず平年作がとれるなんてことはめったにありません。大変田んぼが荒れています。もうどうしようもないから委託に出した、年齢が高くなって農機具の扱いが難しくなったからやめるというようなことで田んぼが大変荒れていることが私は大変気にかかり、皆さんもこれから委託を受けた場合、そういう田んぼがあるかもしれませんので、事前にお話をしておいたわけでございます。以上、町長の考えをお尋ねします。

次に、田上中学校のスクールバス登下校時の空席の補充について伺います。先日子どもが自転車通学の父兄の方から、朝のスクールバスなどを見ると空いている席が見えるが、部活の練習で空いた席なのか、どうなっているのかははっきりわからない部分を尋ねられました。入学した当時の申し込みがそのままの形であれば、10月ともなれば半年以上過ぎてまいります。父兄の方、子どもたちにも見えるようバスの情報を流してほしいと思っております。

以上、町長に2点の話の見解をお尋ねいたします。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、松原議員の質問にお答えさせていただきます。

はじめに、田上町農業者の高齢化と担い手不足についてのご質問でございます。田上町の農業は、基幹産業であるということについての見解をお尋ねでありますけれども、農家の収入、所得、町の税收以外にも農地や農業施設が有する様々な機能、効果等も考慮した中で、農業は町の基幹産業の一つであると認識いたしております。

農家の方たちとの会議を開催してはどうかということではありますが、これまでも農商工連携協議会において農業者と商工業者が連携をしながら特産品作りに取り組んできました。これまでの取り組みを基本に、今後は田上町のブランド戦略、プラン作りのためにも農商工連携協議会を活かしながらプランを作成していく方向で検討いたしております。その際には農業関係者の方々とお話の機会をぜひ持ちたいと考えております。

農業の担い手育成及び農地の集約化についてであります。後継者、担い手の育成はいずれの地域でも課題となっておりますが、この問題の解決がなければ農業に未来はないと思っております。県を含めた関係機関と連携して、他の地域での取り組み等を研究しながら、町でできる制度や仕組みなどは取り入れていきたいと考えております。農地の集積につきましても、その仕組みづくりの中で一定の進捗があるものと考えております。

農地中間管理機構と契約した田畑の受け手のほうにも町から補助できないかということですが、管理が不十分な農地については、その対策をいかに行うかということだと思っております。町では、農業委員会の農地パトロール等を通じた指導などにより周辺の農地等に影響がないように、町の基幹産業である農業の基盤となる農地の保全を図っておるところでございます。なお、補助金の創設に関しては、他の市町村の取り組み等を参考に農業振興全体の中で必要性を研究してみたいと考えております。

田上中学校のスクールバスについては、教育長に答弁させたいと思います。

(教育長 安中長市君登壇)

教育長(安中長市君) 松原議員の質問にお答えします。

田上中学校のスクールバスの登下校時の空席の補充についての質問ですが、空席があれば学校から遠いほうから乗せてはどうかとの提案ですが、町では教育委員会でバスに乗車できる地区を決めています。平成26年度からは席に少し余裕ができたところから、乗車できる地区を一部拡大しました。現在運転手を除いた乗車定員25人のスクールバスに田上学区のバスには16人、羽生田学区のバスには21人の生徒が乗車しています。2台のスクールバスともに朝7時ごろの出発で、7時半ごろに学校に到着します。朝の部活動に間に合う時間を考えての運行時間です。帰りは、終学活が終わったときに1便目、部活動が終わった後に2便目を出していますので、帰りは半分ぐらいしか乗っていませんので、空席が目立つのだと思います。教育委員会としましても人数が余裕があれば、平成26年度に続きさらに乗車できる地区を広げたいと考えております。しかし、この検討は慎重さが必要です。安易に広げると、同じ地区なのに乗れる生徒と乗れない生徒が出たり、兄は乗れたのに、次の年、妹が入学したら乗れないといった不都合が生じることがあり得ます。そこで、現在の中学2年生から小学校1年生の住所からバスの乗車地域の生徒数のこれからの6年間のシミュレーションを作り、見通しを立てたいと思います。早速取りかかりたいと思っています。松原議員のご指摘ありがとうございます。なお、冬の期間の増便につきましては、限られたバスで動いていますので、今のところ難しいかなと思っています。

以上です。

10番(松原良彦君) ただいま大変よいお話を聞かせていただきましてありがとうございます。特に1番目の質問については、町長が大変強く農業を応援していることがわかりましたので、私も安心したところでございます。

私は、農業は国民への食糧安定供給や国土環境保全など地方活性化を担う基幹産業として大きな役割を果たしていると思っています。特に地方の経済や景気を多少くらい上げ下げすることのできる力を持っていますし、直売所など出店すると華やかな会場になるよい例がございます。私は、大きなことを言うつもりはありませんが、町を出た子どもたちが年に何回か楽しみにふるさとに里帰りできるまちづくり、その基本が農業という生活の中にあるのだと思っています。そんなわけで、くどいようでございますが、佐野町長がどんな農業のかじ取りを考えているのか、

そして町長は農業をどんな立ち位置に考えておられるのか、大変難しい問題をお聞きしたわけでございます。大変農業を守ってくれるというようなお話が出ましたので、この1件目の再質問はございません。

次に、2番目の今後の取り組みの中で良質米の生産や6次産業の構築、それらをどうしてもこれから頑張ってもらいたい。若い認定農業者が少ない、このことについては皆さんも知っておるかもしれませんが、ちょっと数字を出してみたいと思います。田上町の認定農業者20代に1人、30代に3人、40代に4人、50代に22人、60代は39人、70代26人、80代1人の合計96名で女性が4人含まれております。この一例の数字を聞いてどう思いますか。その他のデータもございますが、余り難しいことは言いませんけれども、私どもは全農家の年齢構成、農地所有と耕作状況、機械の保有状況などがありますが、60歳以上のこの状況を見て、今後見込める高齢者の現役期間、私どものことをいうのですけれども、現役期間など考えると、もう待たなしの田上町農業のため息が聞こえてきます。どう思いますか。この件について、年齢層とあわせてお伺いいたします。

3番目の農業の担い手の育成、この話、これは7年前の農家に町が配布しました田上町農業再生協議会を設立しました、この中の事業の中にそっくり同じのがございます。この協議会のトップは町長でございます。今度こそ実現し、町も精いっぱい力を入れて応援してほしいと思ったからでございます。ぜひとも今回は、若い担い手の育成に関しては、私たち現役期間が終わろうとしていますので、団塊の世代のためにも町の農業の明るい話題が出るようにといま一歩具体策を尋ねたところでございます。それが今問題になっている、どうしていいかということでございますが、私はやはり農業生産組合やJA主体の形の生産組合、また土建業の方たちの協力を得て田畑を作るのもいいかと思っています。その点再度お伺いしたいと思います。

4番目の田畑の補助については、町長も他町村を見比べてということも発言をいたしましてきましたので、それはそれですぐに出してくれと言っても出せるわけはございませんので、私もそれで納得しています。以上、農業関係です。

次に、スクールバスの関係の2回目の質問をさせていただきます。今年の1月、2月は特に豪雪と思うほど大変な大雪に振り回された年でございます。そのせいか、どうしても除雪に関しては、いつもナンバーワンは除雪が悪いということでございます。ただいまのお話を聞くと、今年の雪はまあまあこういうこともあるということでございますが、生徒たちが待っている場所は待合室がない集落が結構たく

さんございます。待っている子どもには結構つらい何分かと思います。そこで、いろいろ私も聞いたわけでございます。田上のほう16人、羽生田21人という数字が出ておりますけれども、この質問を出された方はスクールバスと自転車のちょうど境界線に当たる人でございますが、それも言っても仕方のないところでございます。私は、遠方から来るスクールバスがあきになって、その境界線のあたりを走って学校へ行っているわけですから、子どもにとっては当然そういう質問、そういう親心が出て私に聞いてきたものだと思いますが、例規集を見ると利用できる地区内の人でも制限を加える、これは学校に近い人でも障害者や何かの都合で乗せていってくれという人を乗せて、遠い人のあきを作っておくということも考えられます。

それで、私がお聞きしたいのは、それならば乗車人数の確認など、毎回運転日報を記録しているかどうかということでございます。今日は何人、何席あいていたと、そういうのがあるのかないのか。特に今回例規集を見ると、学校は例年3月にバス利用者を見直し委員会に届けなければならないという、1年に1遍しか精査しないのではないかというような疑問も起きてまいりました。そういうことになれば、今は12月、春から見て約半年を越えようとしています。1人や2人の移動があっても不思議ではないと思いますが、そのような小さな数でも子どもや親たちに小まめにお話はしているのかどうかということも私はこの点、この際聞いておきたいと思えます。

それから、もう一つでございますが、今回父兄から増車、増発の声が上がったと聞いております。今回の大雪の場合は、道幅の狭さから事故の発生も考えられます。JRの特急もお盆や正月には運行便を増やしています。私は、朝でも学校とそんなに遠くなくても、こういう大雪の場合は何かしら子どもたちを助けるという意味で、100メートルはあれでしょうけれども、学校の見えないところぐらいから遠くまでは、こういう大雪のときは何かしら子どもたちと話し合っ、この地区はどうだ、あの地区はどうだというような相談をしてもらえば子どもたちも納得がいきますし、また春まで頑張れやということで子ども同士の話もできるかと思えます。そういう意味合いにおいて、やはり小さいことでも、とにかくこれは決まっているからだめだということも当然わかりますが、その点は考慮していただけないかという質問でございます。

また、私も中学校の送り迎えに朝夕行ったことがございますが、父兄の送り迎えの車が大変到着しております。この数は、学校としても知っているのか、それともそこは全然関係ないということで考えたこともないのか、その辺親の送り迎えはど

ういうふうに思っているのか、コメントでも結構でございますが、お聞かせ願いたいと思います。

以上、2回目の質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） それでは、松原議員が実際に農業に従事されておられる中で、いわゆる担い手不足といいますか、農業の問題について非常に真剣に考えておられるということが切実に実は伝わってまいります。今数字で示されましたけれども、数字で示される以前にいわゆる農業従事者の高齢化、本当に担い手不足というのが大変な問題になっているということは、この田上町だけではなくて、全国的な課題に実はなっておるわけでありまして。私自身とにかく先ほど農業が基幹産業であるというふうなお話をさせてもらいましたけれども、実際この田上町、やはり農家の方々の収入が増え、農家の方々が元気が出ないとこの田上町も元気が出ないのだということは私常々実は申し上げております。それくらいやはりいわゆる田上町において、もちろん商業、工業、そうした生産額とか観光業の売り上げであるとか、そういうものに比べたら農業の売り上げそのものというのは非常に低いものであるかもしれません。

でも、そういう売り上げだとか生産面だとか、そういうことばかりではないいろんな面での、先ほども答弁で申し上げました。やはりいろんな形での面から考えて、農業というのは本当に基幹産業なのだということを私自身思っておるところであります。いわゆる農業の担い手、いかに若い方々からこの農業に魅力を持ってもらうかということが、これが一番大事な観点なのだろうと思います。そういうことを考えたとき、私自身農家の方々がいわゆる米作、米一辺倒でいいのかというのが私自身のいつも疑問のところであります。やはり米一辺倒ではなくて、もっと園芸作物というのでしょうか、もっと若い人たちが魅力を感じて、俺もいわゆる農業を継いでやっていこうと、そういう気持ちになれるような、そういう環境づくりというのでしょうか、そういうことがやはり一番大事なことなのだろうと思います。私こんな簡単に言いますけれども、それは決して簡単にできる話ではもちろんありませんし、私自身がそういう形の中で農業というものが、本当に若い人たちがもっともっと農業に興味を持って、ぜひ継いでいこうという、そういうふうな環境作りをやはり町として考えていかななくてはならないのかなというふうに思います。

そうした中で、今現実どうなのだという事の中に、先般全員協議会の中で小池議員が大変いいご提案をしてくださいました。建設業者と農家との話し合い、そうした中で今の現状を少しでも農家の方々が、いわゆる高齢者の方々の負担を少なく

していけるのではないかと、大変いい提案をいただいておりますし、そうしたことも今後の、これからの農業を考えた中で、現状の時点としてそういうことを考えていかななくてはならないのかなということも実は考えておるわけでありまして。そういう意味におきまして、いろんな施策というのもあろうかと思えます。具体的に、では何がということを申し上げるあれではありませんけれども、ぜひひとつそういうことも踏まえていわゆる農業者の後継者の方々、若い人たちが農業をもっと魅力を持って継いでいけるような、そういう方向でぜひいろんな形で研究していきたいなと、こんなふうに思っております。

以上でございます。

教育長（安中長市君） スクールバスの件についてお答えします。

きのうの夜、大分雨が強くなってきました。あした登校するの、子どもたち大変だなというふうに思います。これは、私が前中学校に勤めていたので、その中学校をやめた後もどうしてもそう思ってしまう。土曜日から雪が降る。そうすると、部活動土曜日ありますので、日曜日もありますので、その子たちは急に自転車に乗れなくなってどうするだろう、親御さんに送ってもらえるだろうか、それとも自分で歩いていくのかな、いつもそんなふうに思います。今中学校のスクールバスの規定は、平成18年度に一番新しい形でできました。小学校と一緒にしているわけですが、中学校はおおむね3キロ以上の者、小学校は2キロ以上の者でスタートしました。先ほど松原議員さんもお話をしたとおり大変難しく、例えば地区を決めても、地区で決めているのです。例えば湯川とか曾根とか下吉田とか上中村とか、そういう地区名で決めています。そうすると、地区と地区ってくっついているわけですので、たった隣の家なのに、隣の家はバスに乗れるのに、うちは乗れないと、どういうことだということはずっと言われ続けてきました。でも、それはどうしようもなかったのです。バスが中学校の場合2台で動いていますので、その中でしかできなかったのです。ですから、例えばさっき言いましたように同じ地区の中でも制限ができる、これは中学校に生徒が大変多かったころ、制限、制限と、だめなのだよ、無理なのだということを前提にした規定だったのかなと思えますし、当時としてはしょうがなかったと思えます。

平成25年度に中学校のほうにある方から、バスが空席が幾つかあるようだけれども、自分の子どもが乗せられないだろうかと、これはお願いという形で来ました。当時私は田上中学校の校長でしたので、これを一生懸命調べまして、1人でも2人でも乗れるように当時6年間分のシミュレーションを全部して、1人でも2人でも

というふうにやりました。でも、やっぱりうまくいかないところがあって、ぎりぎり26年度乗せましたら、27年度はさっき言いましたように、お兄ちゃんは乗せられたのだけれども、妹が入学したら妹はだめだということになってしまいました。ちょうど私がやめた次の年ですから、私なりにその方のおうちには謝ったのですけれども、やっぱりそれは形がよくないなというふうに思っていました。数年たったのですけれども、中学校、生徒少なくなってきました。そこで、中学校としても見直しをしなければいけないなと思っていたやさきに松原議員さんからご指摘をいただいて、教育委員会としてもう一回私が見ました。そしたら、例えば田上小学校区は16人ですので、もう少し乗れるなと思いました。でも、これをこれから検討していきたいと思います。さっき言いましたように6年間分シミュレーションをして、一つ一つ地図に落として、次の年になったら去年乗れたのに今年が乗れないというふうにならないように精いっぱい頑張っていきたいと思います。

それから、大雪の中で待っている、これは去年本当に大変だったと校長から聞いています。朝、午前中2便が回っていたのです。1便が回っていくのでさえ遅いわけですから、2便に回るときには平気で30分、40分おくらせてしまうわけですね。そうすると、その間子どもたちは屋根のないところで、下が雪のところずっと待っていました。それは、本当にお難儀をかけたと思いますし、なかなか中学校もいろいろ考えたようだけれども、その待っている子にあと30分おくらせているよということを伝えるすべは、申し訳なかったですけれども、なかったと聞いています。人数が少なくなったので、中学校側は委員会と相談をして朝1便にしたのです。2便から1便にしたのです。それは、去年余りにも待たせて、ぎりぎりだけれども、1便でも乗れるではないかということで1便にしました。これが1つです。

それから、大雪のときは相談、決まっているからだめなのではなく、これは多分一人ひとりの勝手なことを希望がきくと、とても回らないということで、このことに関しては例えば4月に決めたことでもう終わりと、後の追加はできないとか、そういうことがやっぱりあったのかもしれませんが。でも、議員さんのおっしゃるように、例えば途中でも大変困ったら学校に相談できるような、そういったやっぱり体制が必要だなというふうに思っていますので、中学校側にもお話をさせていただきますし、教育委員会側でも相談は幾らでも来ていただきたいということを伝えていきたいと思っています。

それから、大変申し訳ないですけれども、日誌の中には毎日の人数は載っていません。今回ご指摘を受けて1週間人数を入れさせてみました。その結果は、今私の

ところにありますが、それが先ほど言ったように帰り20人ぐらい乗っていても、部活動をしなくて帰る3年生が、また部活動に入っていない生徒が七、八人帰る、10人帰る、そうすれば次の便は10人、半分も乗っていないわけです。そういうことは起きています。

それから、送り迎えの車の件ですけれども、確かに中学校、朝どンドン車が来るのです。ちょっと中学校のあそこの玄関あたりを考えていただきたいのですけれども、迎えに来た車が前は生徒玄関の入る前まで来ていたのです。出ていくのです。それが同じ時間帯になりますので、ものすごく混んで、例えば子どもがそれに接触したらどうなるだろうかということで、申し訳ないけれども、迎えに来た車は中学校の体育館の入り口、給食のほうの入り口です、給食棟のほうの入り口、あちらのほうをルートを作って回ってもらいたい、または違う場所でおろしていただきたいというふうに数年前から保護者の方にはお願いしてあります。でも、それは結局保護者の方にも大分負担になっていると思っております。すみません、いっぱいしゃべりまして。ちょっと気持ちがあるものですから。

子どもたちの中には、自分は冬になったら歩くと、そのかわりやっぱり部活動が、朝練があったり、帰りも終わった後どたばた帰らないでじっくり考えて帰っていきたくて、つまりしっかり片づけて帰ってきたいというのがあって、乗れる地区に入っているけれども、スクールバスを希望しない子もいます。そういうことも全部含めていって6年間分シミュレーションをしたいと思っております。それに関しては、何らかの形で親御さんに返していきたくて思っております。たくさんしゃべりました。すみません。

10番（松原良彦君） ただいまは、スクールバスのほうについては大変教育長は涙ぐましいようなお話をしていただきまして、私も大変よくわかりました。その旨関係者にお話をしてあげたいと思っております。この件はこれで終わります。

農業のほうでございますが、皆さんは知っているかどうかわかりませんが、機械で農作業をする、それがやや大体全部機械でおさめられるという種類はお米、それからタマネギ、この2つが大体全部機械でできる。それは、多少の誤差はありますけれども、機械作業のできるはそのくらいというふうに私も機械屋さんから聞いております。ですから、今町長のおっしゃりました、お話ししました果菜類、同じ中でも、この間もキャベツを刈っているところを見ましたけれども、もう小さいのから大きいのでじゃんじゃん刈って取り込んでいくというような形を見ますと、今手作業でやっている、大きくなってできたのを切って持っていくというのは

できなくて、大きいのも小さいのもどンドン、どンドンあぜの上から、棚の上から刈っていくというような状態で、それは使う場所によってはどんなものでもいいからということになるかもしれませんが、本当に完成したというのはお米の部分とタマネギの部分という話を聞いております。まだそのほかにも使いようによっては機械力も大変助けになるかと思えますけれども、私は一応農業者の端くれでございますが、やはり一番大事な地域コミュニティの部分が今大変不足していると感じております。

ですから、本当は農業者の方が一致団結、隣近所仲よくして機械を使う、やりくりをする、そういう農業形態がまだまだ見えてきておりません。やはり田上は、佐藤町長が言った、農業は最たるものの一番トップにあるなんか言って、そういう話もしたことはございますが、本当に農業は自分勝手なところもあるし、人を頼りにするところもあるし、いろんなことをしてやってまいりました。私は、その中でもここをやはり改善するのは、町長の一声である程度は皆さん協力してくれるのではないかと、そう思っているわけでございます。ですから、先ほども言いました、再生協議会の会長である町長のほうからもう少し皆さん頑張ってくれと、よくしてくれと、心配りをしてくれと、そういうような話を各団体、農家組合やら農業委員会、皆ありますけれども、その一番大きな席でそういうお話をしてくれればいかなというふうに思っております。

以上でございますが、町長、コメントがありましたらよろしくお願いします。

町長（佐野恒雄君） 今松原議員のおっしゃられたいわゆる地域の力、地域のコミュニティの力がというふうなお話でした。確かにいわゆる農業の問題、本当にやはり理想を言えばといいますか、例えば機械一つにしても、いわゆる高い農業機械を本当に何軒かが共有し合って、それで使い回しするといいますか、そういう形での本当に農業従事者が地域の中で助け合ってやっていく、本来そういう形ができれば一番いいのだろーと思えます。ところが、なかなかお話をいろいろ聞いてみますと、確かにそれは理想なのだけれども、なかなかそれぞれのまた思いもあって難しいのだという話も聞いております。そういう意味で再生協議会であるとか、いろんな会議の中で私自身の思いをまた話ししてくれと、こういうことでございますし、そういう思いは私自身も同じでありますので、そうした機会を通じてまた農業に対する私自身の考え方とかいうものもお話をさせてもらっていければなと、こんなふうに思っております。

以上でございます。

議長（熊倉正治君） 松原議員の一般質問を終わります。

次に、12番、関根議員の発言を許します。

（12番 関根一義君登壇）

12番（関根一義君） 12番、関根でございます。一般質問を行いたいと思います。

今回通告をいたしましたのは、2点について通告をいたしました。1点目は、平成31年度の予算編成方針に関しましてお伺いをいたします。2点目は、地方債の交付税措置に関しまして質問をいたします。

昨日からいろいろ議論をしてみましたが、来年度の予算編成に関しまして多方面からの問題提起や町長の見解を求める声が出されておりますけれども、大変失礼ですけれども、町長との議論がかみ合っているなというふうには感じられません。なぜかということにつきましても考えておりますけれども、その一つの要因といたしまして、現在町長は、あるいは執行側の皆さんは予算編成に着手をしていると思いますけれども、それは町の財務規則に基づきまして、町長の基本方針を踏まえて財務担当者である総務課長の命で予算編成の指針が示され、現在作業が進められているというふうに理解をしております。しかし、過去の町政からもそうでしたけれども、その予算編成の方針とその過程が公表されてはおりません。どこで私たち議会が町長の予算編成やその指針が示されるのかといえば、3月定例会における予算書と相まって提示される、こういう状況になっております。

過去において私は予算編成の過程が公表されるべきだという提起もしてまいりましたが、それはかなわず今日に至っております。その一つの考え方として、予算提案は町長の専権事項でございますし、それがあらかじめ議論されるということになれば事前審査に当たるのではないかという、こういう見解も一方ではあったりして、公表されない中で進められてきているというのが実態だと思います。予算編成過程の透明性は、町政の公平性を高める意味でも、あるいは町政に活力を生み出す意味でも欠かせないものだというふうに私は考えております。そのような問題意識から、私は佐野町長には今後の対応の中におきまして、町政運営の基礎をなす予算編成とその過程が町民に公表されることを強く期待をしておりますし、そのような立場からあえて今回12月議会のこの段階において、平成31年度の予算編成に関する町長の所見を伺います。

1つは、当然のことですけれども、今現在まだ非公式の段階の域を出ていない面もありますけれども、国の地方財政計画が示されます。既に予算編成過程においては、そのような国の地方財政計画を踏まえたものが町長として把握され、予

算編成にかかっているというふうに思われます。加えて町の財政状況についてももちろんでございます。したがって、1点目の質問は、国が示します地方財政計画と町の財政状況の認識について、この段階ではありますけれども、町長に伺いたいと思います。

2点目は、若干具体論に入りますけれども、予算編成の基本方針が示されなければなりませんけれども、その基本方針と町長が編成する平成31年度の予算編成の重点化につきましてお伺いしたいと思います。

3点目でありますけれども、当然私たちが田上町の財政状況に鑑みて、あるいはまた過去における決算状況に鑑みて次年度の予算編成がなされますけれども、そこで私は3点目については、平成29年度の決算審査の結果の反映について、町長はどのように31年度方針に反映させようとしているのかという点につきましてお伺いをしたいと思います。

町長に通告した1点目の関係についてはここまででありますけれども、あえて私はここで皆さん方に、町長に申し上げたいと思います。私が予算編成過程の公表の必要性について訴えているのは、私は単に来年度の予算編成について議論するのみではなくて、将来的な田上町の財政状況について踏まえておくことが重要だろうというふうに思うからであります。過日全協でおよそ20年後の2035年ごろの田上町の人口を9,000人と推計するという資料が出されております。加えまして、町の財政は国の地方財政計画によって、地方交付税の頼るところは、これは否定できません。地方交付税の本来の役割である財政調整機能と財源保障機能が担保されなければ、私たち田上町の未来の財政計画は成り立たないということでありまして、これは、既に重々ご承知のとおりでありますけれども、あえてそのような立場から町の財政状況について、あるいは国の動向について町民と共有したい、こういう思いから予算編成方針に関しまして町長に尋ねたものであります。

次に、地方債の交付税措置についてお伺いしたいと思います。私たちは、町長から提案されます事業計画、事業方針、あるいは実施計画について議論を行いますけれども、大型事業につきましては交付税措置を見込んだ事業の選択と実施を確認してきているところであります。限られた財源の中で事業効果と財政健全化のバランスのもとに対応してきていることだと確信しております。したがって、私はこの地方債の交付税措置について、各年度における交付税算入が適正になされているのかどうか。もちろん不適正なそういう措置がなされているとは考えませんが、検証することが欠かせないというふうに私は思っております。町の財政上、重要な

視点だというふうに考えております。したがって、交付税に算入されるべき個別的な地方債の把握とそれぞれの年度における適正な交付税措置を捉えておくことが私たちの責任であるというふうに考えます。私たちに町の財政状況、予算を提起する町長にあって、どのように検証されているのかお伺いしたいと思います。

この点につきましても、通告文書には含めておりませんが、あえて申し上げたいと思います。私が地方交付税措置に関してただしたのは、国の地方財政計画と同様にしまして、町の財政確保のために将来的にも担保されなければならないからです。そのような立場からあえてその検証について提起したものであります。

以上2点について町長の所見をお伺いしますが、私はこの段階で来年度予算編成について細かく議論するなどということを考えているわけではありません。方針を示していただいて、それを町民と共有したいのだ。町の未来の財政を確保するためには、そして私たちは国の助成を受けて事業計画を確定していくためには、その交付税措置の検証が必要なのだという2点について強く訴えまして、1回目の質問を終わります。ありがとうございました。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、関根議員の質問にお答えさせていただきます。

はじめに、平成31年度予算編成方針に関してのご質問であります。国の地方財政計画は毎年2月ごろに公表されるため、町では国の概算要求等を参考に地方交付税等の試算を行っております。先日の議会の全員協議会でお示ししたまちづくり財政計画のとおり、町の財政状況は決して余裕があるわけではないと考えております。このような中で平成31年度の予算編成に当たっては、限られた財源の中で私の選挙での公約の実現に向けた事業、さらに交流会館の運営管理費や下水道事業の再開、学校環境改善事業、防災行政無線などの新しい大規模事業も控えていることから、既存の各種事業の必要性や適正規模等についても見直し、財源に見合った規模に抑制するよう、より一層適正な予算組みに努めることを基本方針といたしております。

また、予算の重点化につきましては、総合計画に掲げた分野別目標の実現に向けて、各事業の規模や実施の有無を精査してまいります。もちろん議会の平成29年度決算審査特別委員会でいただいたご意見、ご提案を踏まえた中で予算編成を行っていきたくと考えております。

次に、地方債の交付税措置についてのご質問であります。新たな事業の実施を検討するに当たりましては、その財源となる補助金や地方債が活用できるかどうかを調査しております。その地方債に対する交付税措置の有無が当該事業実施の大き

な判断材料にもなります。なお、交付税算入の措置率は、地方債の内容によりそれぞれ異なるわけではありますが、毎年交付税の算定に当たり幾ら参入されているかは財政係において確認しているところでもあります。

以上でございます。

12番（関根一義君） 町長、ただいまの答弁では、私が求める町長としての予算編成方針を示していただいて町民と共有したいというその思いにはほど遠い内容です。私は、1点目に国の地方財政計画の認識と町の財政状況の認識について伺いましたけれども、確かに地方財政計画の公表は町長の言われているとおり、年を越して2月段階で示されるのだということは状況的には私も認識していますけれども、それでは地方財政計画を踏まえた予算編成はできないのだということを意味するわけです。2月の段階では、既に田上町の予算編成は確定しなければならない時期であるわけです。だとしたら、今国の動向を把握する努力があらゆる角度からやらねければなりません。他の自治体においてもそれぞれそのようなことがやられておるわけです。ですから、最も関心を示さなければならない地方交付税がどのような認識のもとに地方財政計画に盛り込まれてくるのかということについては把握して、歳入の基本方針を立てなければならないわけです。ですから、公表されていないのだから、それは2月にならなければわからないよという言い方は、それは町長、成立しません。どのような形で把握するのか。今既に総務省が言っているのは、交付税については前年度並みを確保するということを言っているわけです。したがって、皆様方はそういう前提で昨年度並みの交付税が来るということを踏まえて予算編成にかかっているはずで、そういう認識を町民の皆さんとどう共有していくのかということを示されてしかるべきだというふうに思いますので、私はいささか期待外れであります。

2点目は、町の財政状況についての認識です。町の財政状況は、人口減少が進む中であって厳しいのだということは誰でも言える。そんなことを私は聞いているわけではないのです。既に示している、町の中期財政計画が示されていますけれども、どういう認識でもって捉えるべきなのかということについてもそこに盛り込まなければならないということを申し上げておきたいと思います。全協における私の発言がマスコミにも載ったようではありますが、将来的に財政調整基金が1億円強に落ち込むのだということについて私が発言したのは、もしこれがこのとおりになるのだということを前提にするならば、長期計画、中期計画について私はイエスと言うわけにいかないのだ。私は、過去の町における財政運用のあり方を見たときに、こう

いうシミュレーションはできるけれども、出さざるを得ないけれども、今後の財政運営において財政調整基金はしかるべき額を確保できるのだという、そういう自信が背景にあるのではないですかということをお願いしたのです。今ここでそのことの細部の考え方を問うているわけではありませんけれども、町の財政状況について、未来を見据えた中でどういうふうに町民に明らかにするのかということは、これは単年度の予算編成だけではなくて、町民の皆さんとこれからの田上町の将来を語る時に基礎をなすものだというふうに思いますから、あえて町長にこの段階における町の財政状況の認識についてどのようにお考えかということをお願いしたわけです。その具体的な考え方、認識が示されておりませんでした。

2点目でありますけれども、私は予算編成の基本方針と予算の重点化について伺いました。佐野町政に転換したわけですから、そのことをあえて私は心の中に入れて質問したつもりでいます。私は、3月の予算議会で示される予算編成の基本方針だとか重点項目だとかということをお願いされてはいますが、そんなことを聞いているわけではありません。あえて申し上げますけれども、佐野町政が目指すべき予算編成の重点化というのはどんなことをイメージしているのか。私は、こういうことを重点化して予算編成をしたいのだ。一例ですけれども、例えば教育行政にもっとシフトをしたいだとか、あるいは福祉政策にもっとシフトをしたいだとか、これは例ですから、そのことを聞いているわけではないのですけれども、こういう思い、佐野町政の思いを伺って、そして来たるべき3月に具体的に示される予算審査をしたいということをお願いしたいと思ったからです。十分私の意思が伝わっていないかも知れませんが、そういうことであります。

それから、3点目ですけれども、29年度決算審査の反映をどのように考えますかということをお願いしたけれども、私は予算に対する議論も決算に対する審査の議論もこれは一過程にしかすぎないなどというふうに捉えていません。当然決算審査の過程は次年度の予算編成に反映されるべきだ、あるいはされなければならないというふうに思っているわけです。したがって、ここの思いは私はあえてお伺いしたわけですが、私は29年度決算審査の過程で総括質問させていただきましたけれども、そういう全体議論を踏まえて私は総括議論をさせていただきましたけれども、私の考えだけに縮こまって提起したわけではありません。そういう議論が31年度予算編成に活かされているのか活かされていないのか、あるいは活かそうとしているのか。あるいは、そういう議論はあったけれども、それは無理だという判断をしているのか、ここのところは重要だと思っているわけです。個別的に聞いて

いるわけではありませんけれども、捉え方の問題でありますけれども、そういうことをあえて町長に伺ったわけです。

そこで、町長に2回目の回答を求める気はありません。私は、そういうことを踏まえた予算編成方針の公表は必要なのだと、そのことを踏まえて町民の皆さんから十分な要するに意見反映をいただけるような、そういうシステムといいますか、過程が必要なのだ、ここのことを訴えているわけです。ですから、町長に、これは2回目の質問の核心点ですけれども、予算編成の過程の公表、方針と具体的な考え方等について、過去においては公表してきていませんけれども、町長もご存じだと思いますけれども、よその自治体は公表しています。11月末の段階で公表したり、遅いところは12月の段階で公表したり、予算編成と同時にやったりしているとかいろいろありますけれども、私はあえてその前段で公表すべきだというふうに考えておりますので、この点についての町長の見解を伺いたいと思います。

2つ目の質問についての私の思いをもう少し話をさせていただきたいと思います。言われているとおりです。私たちが事業を確定していく場合、それは地方債の交付税措置が保障されなければならないというのは、それは当然のことです。そうなのだとということについても当然のことです。そして、財務担当者においてはそれはきちっと把握しているのだということについてもわかりました。大変な努力をさせていただいていると私は思っています。しかし、これも私はあえて申し上げたいと思うのですが、町の未来の財政を語るときに、この財政措置の関係について具体的にどうなっているのか把握をしておくということは、町民としてもこれは必要不可欠な問題だと私は思っています。細かいところまで示すということではありませんけれども、考え方としてはこうなっているよ、こういう把握をしているよ、例えば今大型事業を展開していますけれども、これにかかる地方債の交付税措置はこういうふうになっているよということが示されて当然だと思っておりますし、そのことが必要だなというふうに思っています。

先ほども申し上げましたけれども、町当局が示しました20年後、25年後の人口推計は、私はそのとおりになってしまふのだろうと。努力はするけれども、町長を筆頭にして人口増対策は打つけれども、そこまで落ち込んでいくのだというこの推計は、これは私たちとして真摯に受けとめなければならない。そのときに町の生産人口はこういうふうになるのだろうということなどを踏まえれば、町の歳入もがた落ちになる、こういう状況が推定される。そのときに私たちが単独の町を維持していくためには、国の今ある担保されるべき事柄について、将来とも担保させる取り組

みが町民と一体になって取り組んでいかなければならない。そうしなければ、10年後に田上町として、単独の町として維持できるという保証にはならないという思いを強く持つことが今必要なのではないかという思いをしているからであります。したがって、私は財政担当の皆さん方が把握していないのだろうなんていうことをたかをくくって問題提起をしているわけではありません。当然されているだろうけれども、このことの共有はどうできるのかということの必要性を訴えたわけです。この点についても私は町長に求めたいと思います。

佐野町政にあっては、この点についても将来見通しについてはきちっと町民に示すという約束をいただきたいという思いです。そのあり方、やり方等については、それは当然にも執行側の皆さん方にお任せする以外ありませんけれども、何らかの形でそういうものを示して、そして単年度における予算案に対する審査についてもそのような視点からかかわっていくということの必要性を訴えたいと思います。

以上、2点目の質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） 関根議員からいわゆる10年後、20年後、この田上町が田上町として存在するかどうかということについての力説をいただいたところであります。全くもってそのとおりであると思っております。これから10年後、20年後、いわゆる2040年問題ということが最近非常に話題となっております。いろいろな人口減少対策、これから町としても当然打っていかなくてはならない問題でありましようけれども、ただそれを2040年、本当に今のこの人口を維持できるとは思ってもおりませんが、そうしたいいわゆる2040年、これから10年、20年先を見据えた町政をしっかりとやっていかなくてはならない、当然のことであると思っております。それが町として10年後、20年後、田上町として存在するのか、また別の道があるのかということもあろうかと思っておりますけれども、それらを踏まえた中でこれからの町政運営をしていかなくてはなりません。

そして、関根議員がおっしゃられたいわゆる31年度の予算編成、今一生懸命やっておる最中でありましてけれども、国からのそうした地方財政計画、それらの動きも当然踏まえた中でこれからしていかなくてはならないかと思っておりますが、この前の町の財政計画でお示したとおり、大変大きな事業が、それこそいわゆる31年度に計画していかなくてはなりません。ご承知のとおりであります。いわゆる私自身の公約以前の問題にそうした大きな事業、空調の問題であり、防災無線の問題であり、非常に大きな事業がこの31年に計画されておるわけでありまして。そうした中でこの前の全員協議会の中で、財政計画の中でお示したとおり、非常に厳しい数

字が出ておる。そうしたことは十分承知をしておりますし、そうした中での先ほどいわゆる交付税措置の算入どうのこうのということもありましたが、それらも当然町としてしっかりとその辺のところは検証した中でこれらの事業を進めていかななくてはならないと思っております。実際にそうした中で今のところ予算編成をこれからやってまいりますけれども、そうしたものを、いわゆる途中経過といいますか、町民の方々に示して行ってほしいと、こういうふうなお話もありますが、それらにつきましてはどういう方法があるのかわかりませんが、検討してまいりたいなど、こう思っております。

12番（関根一義君） どういう方法になるかもわからないけれども、検討してまいりたいというのは、私が声を大にして訴えました予算編成方針については事前に公表するよということに期待感を持っていいのでしょうか。これは町長に聞かなくても、総務課長でもいいですよ。皆さん方は、まだ示されていないけれども、地方財政計画の概要なんていうのは、それは頭の中に入れておかなければだめなわけです。ちゃんと入れてあるでしょう、総務課長。どのような動向なのかという動向把握はしているわけでしょう。総務省の打ち出している資料についてはインターネットで見ているわけでしょう。そのほか内示もされているわけでしょう、こういう方向だよと。これを踏まえて地方の要するに予算編成をなささいというのがあるかないかわからぬけれども、当然そういうものは総務課長は踏まえているわけでしょう。そんなことも踏まえないで何で予算編成ができるのですかということなのだ。

だから、この点について総務課長に答弁求めているわけではありません。ぜひ予算編成方針について、編成過程とその方針が町民に明らかにできるようにこれは検討してくれませんか。よその自治体がどうしているのかというのは、それは調べてみてください。していないところもあります。やっているところもあります。例えば湯沢町、31年度の予算編成方針がいつどういうふう公表されたかというのは把握していませんけれども、30年方針については12月の段階で公表しています。よその自治体だって多くあります、そういうことが。していないところもある。そんなことは必要ないと、隣なんかすぐそういうことを言うから、していないと思います。でも、私たちはそれは必要なのではないかという思いです。これは、私の個人的な主張ですから、それは検討してもらって、いや、そうはならないと、そうはしないということで結論が出ればそれには私も従わざるを得ませんが、これは私の個人的な主張です。議員の皆さんの総意を酌んで私が代表して発言しているわけではございません。ですから、そういうふうに対応していただきたいということを申

し上げておきたいと思います。

それから、まだ時間ありますから、町長、もう一言言わせてくれますか。私は、非常にうれしいのです。町長に関根議員の言うとおりでなんて言われると非常にうれしい。人間だから舞い上がる。町長は、高橋議員の言うとおりでございます、高橋議員も人間だからうれしいと思います。舞い上がると思います。それは言わぬほうがいい。そういう表現は使わないほうがいい。私は、そういうふうに思います。

もう一つ、これは長老の苦言だというふうに受けとめてください、今言っていることは。この中で一番年上だから、あえて言わせてもらいますから、受けとめてください。もう一つは、先ほども高橋議員の発言のときにありましたけれども、町長公約だからこうだというのは余り言わないほうがいい。議会の場です。町民に向かっては大いに発信すべきだと思いますけれども、議会に向かってはそれは適正な表現ではない。私たちが議論するのは、そういう町長の思いだとか町長が町民の皆さんと具体的に議論を交わしてきた、そういうことを踏まえて提起する町長の政策について議論をするわけであって、私たちは町長公約の是非だとか、その実現の過程だとか、そういうことを議論しているわけではありません。ですから、町長、これも長老の小言だと思って聞いてください。ぜひそういうことも私は気をつけたほうがいいと思います。

時間が余ったので、あえて小言を申し上げましたけれども、以上で私の質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） 大変ご忠告と受け取ればいいのかわかりませんが、この議会でふさわしくないのだというふうなお話でもありますので、その辺気をつけて発言をしまいたいと思います。ありがとうございます。

議長（熊倉正治君） 関根議員の一般質問を終わります。

ここでお昼のため休憩をいたします。

午前 11時41分 休 憩

---

午後 1時15分 再 開

議長（熊倉正治君） それでは、再開いたします。

4番、渡邊議員の発言を許します。

（4番 渡邊勝衛君登壇）

4番（渡邊勝衛君） 4番、渡邊です。今年の夏は、災害級の夏でありました。三条市では、最高気温が40度を超えました。それに伴い三条市は、小・中学校のエアコン

の設置を来年の末までと、完了するとの報道がございました。おかげさまで田上町は、暑い夏までに総額3億1,645万1,000円で設置が完了されるとのこと。先ほど午前中ですけれども、高橋議員から非常に評価されました。私も大変評価をしているところであります。交付金が約5,000万円で補助率が約16%強でございますけれども、設置に最大限努力をしていただき、納期を確保していただきたいと思っております。

それでは、一般質問に入らせていただきます。今回は、5点質問させていただきます。まず1点目、機械除雪と消雪パイプについて、これに関しては5項目になります。2点目、通学路のブロック塀について、これも5項目になります。3点目、第60回記念駅伝競走大会について、これは2項目になります。4点目、町営の巡回バスについて、これは3項目になります。5点目といたしまして、旧ホテルパレード2について、これは4項目について尋ねます。

まず1点目、機械除雪と消雪パイプについて。29年度は、1月早々から大雪になりまして、県内は除雪に追われた正月明けとなりました。30年度は少雪と言われておりますが、大雪を予想しての対応をお願いします。田上町は、29年度は総降雪量が397センチになり、23年度の421センチ以来の大雪となりました。除雪実施基準として車道除雪が10センチの降雪があり、なお降り続く見込みがある場合、車道除雪を行い、午前7時30分に終了時刻となっております。昨年度の実績について尋ねます。

今年の1月の大雪で市民生活に大きな影響が出た新潟市は、1,200台を超える除雪車をスマートフォンで管理し、除雪作業を効率化するシステムを導入することになりました。スマホを活用した除雪管理のシステムは、全国の自治体でも最大とのこと。新潟市では、1月の記録的な大雪で除雪に時間がかかり、路線バスの運行やごみの収集がおくれるなど市民生活に大きな影響が出ました。これを受けて、除雪対策の柱として市や民間の業者が保有する1,230台の除雪車にスマホを取りつけて管理する新たなシステムを導入することになりました。具体的にはスマホのGPS機能で除雪車の位置や稼働状況を一括して把握し、緊急性や雪の量などに応じて配置して作業を効率化します。さらに、除雪の済んだ場所をホームページを通じて市民に公開します。昨シーズン新潟市は、106億円という除雪の費用があったわけですが、このGPSを使用することによってかなりの費用が削減されると言われております。

田上町では、11月に消雪パイプの点検がありました。やはりできる限り消雪パイプを100%稼働させてもらって、機械除雪をなるべく少なくしてもらったほうがよい

のではないかと思います。消雪パイプの点検状況について尋ねます。

まず、質問1番目、29年度は大変大雪でした。機械除雪が終了時刻の午前7時30分に予定どおり完了したか、できなかった場合の対応は今年はどうするか尋ねます。

2番目、スマホのGPS機能で除雪車を管理し、除雪費削減に効果が期待されているかと思いますが、田上町では今後導入を考えているか尋ねます。

3番目、消雪パイプの点検項目は幾つあるか尋ねます。

4番目、11月の消雪パイプの点検で問題点が確認されたか尋ねます。

5番目、今後雪が降り続けた場合に異常があった場合の緊急連絡先を尋ねます。

次2点目、通学路のブロック塀について。今年6月18日、大阪北部地震が発生しました。震度6弱の地震で建築基準法の規定に適合しないブロック塀が倒壊し、通学途中の小学4年生の児童が死亡する痛ましい事故が発生しました。全国の各自治体で通学路沿いの民地における危険なブロック塀がないか調査しております。田上町はどのようになっているか尋ねます。

まず、1番目、通学路沿いの民地における危険なブロック塀がないか調査を実施しましたか尋ねます。

2番目といたしまして、調査されたメンバー構成、期間及び内容的な基準について尋ねます。

3番目、通学路における民地のブロック塀の数について尋ねます。

4番目、安心安全から考えれば、基準に適合しないブロック塀の箇所は注意喚起から公開が必要かと思いますが、現状はどのようになっているのか尋ねます。

5番目、国のブロック塀対応臨時特別交付金は使用するか尋ねます。

3点目、第60回記念駅伝大会について。今年10月14日、第59回佐藤杯争奪町内駅伝大会がありました。町内外合わせて24チームが出場して行われました。新しい元号に変わって初めて行われる第60回記念駅伝大会は、過去に開催された町内一周駅伝大会でお願いします。過去は、町内一周駅伝大会で田上町公民館をスタート地として行われました。その理由といたしまして、故佐藤秀三郎先生は、明治35年上野で生まれ、昭和11年のベルリンオリンピックのコーチとしてすばらしい成績を残したからです。その後昭和35年に佐藤杯争奪町内一周駅伝大会が創設され、今日に至ったわけでございます。ただし、残念なことに現在のコースは参加者の家族か田んぼのカエルか赤トンボの応援しかない寂しい大会でございます。以前のコースに変更することで各地区の方が応援されると思います。第60回と年輪を重ねる来年度の大会がすばらしい大会であり、故佐藤秀三郎先生も喜んでいただけるような大

会にできればと思っております。

質問といたしまして、1番目今のコースに変更するにも問題があったから変更になったかと思えます。一番の原因を尋ねたいと思えます。

2番目、第60回記念駅伝大会は、以前の町内一周駅伝競走大会で実施するための問題点を検討し、各方面からのご協力をいただきながら進めていただきたいと思います。その点いかがでございますか。

4点目、町営の巡回バスについて。誰もが安心して暮らせる田上町、買い物に行けない、病院に行けない等町民の幸福を追求するまちづくりが必要かと思えます。団塊の世代ももう少しで後期高齢者となる時期を迎えました。先日の三條新聞にも掲載されておりましたように町長の公約は早く、ぜひ守ってくださいとのことでした。その点からすれば、町長の政策の基本方針である町営の巡回バス（無料バス）の設置はぜひとも実施していただきたいと思います。安全面の面からも高い評価がされると思えます。町民に思いやりのある佐野町長でございます。

質問、1番目、平成最後の年、31年度において町営の巡回バス（無料バス）の設置を行いますか尋ねます。

2番目、設置されない場合の理由を尋ねます。

3番目、実施されない場合は、何年後に町営の巡回バス（無料バス）の設置をするか尋ねます。

最後、旧ホテルパレード2についてでございますけれども、田上町の中心にある旧ホテルパレード2は、以前多くの方が利用し、かなりの利益を出していたとも思われます。残念なことに今は荒れ放題になっているのが現状かと思えます。本田上地区では、環境及び防犯上の問題となっている旧ホテルパレード2を平成23年9月と翌年6月の2回にわたり、伸び放題の雑草、樹木や竹などの伐採を行い、すっきりとしたきれいな環境となりました。管理人及び田上町からの了解をいただき、シート撤去、除草剤の配布をしていただき、今は大きな樹木もなく、竹も出てきておりません。しかし、残念なことに心霊スポットになっているため、今年の8月29日の深夜に2名の方が付近をうろついていたとの連絡がありました。その後パレード2の戸があいておまして、管理者、これは新潟にありますけれども、あと警察、町当局から現地を確認していただきまして、田上町交番からは現在も夜警を継続していただいております。固定資産税の滞納もあると聞いております。

質問として4項目ございます。1番目、固定資産税は、いつからもらっていないか尋ねます。

2 番目、固定資産税の滞納総額は幾らになっているか尋ねます。

3 番目、固定資産税は、なぜもらっていないかということで尋ねます。

4 番目、今後固定資産税のかわりに土地の差し押さえは考えているのか尋ねます。

以上で1回目の質問終わります。今ここに私写真が1枚ありますけれども、これが本田上の通学路のところにあるブロックです。この幅が5.5センチすき間があいているような状態になっております。これは、1回目の質問終わって、回答が出たときにまた質問させていただきますので、よろしくお願ひします。

以上で終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、渡邊議員の質問にお答えさせていただきます。

順序が逆になりますが、お許しをいただきまして、はじめに通学路のブロック塀についてのご質問にお答えさせていただきます。建築物防災週間に通学路沿いの民地における危険なブロック塀の調査を実施いたしました。調査は、新潟県三条地域振興局地域整備部建築課職員2名、当町地域整備課職員1人、教育委員会1人の計4人で9月3日に建築基準法に基づく合同点検を実施いたしました。通学路における民地ブロック塀の調査件数は94件でありまして、うち基準に適合しない箇所として法に不適合と思われるもの63件、倒壊の危険性があるもの7件でありました。倒壊の危険性があるブロック塀等の所有者には、建築基準法の観点から県と連携して注意喚起してまいります。また、危険な箇所につきましては、教育委員会を通じて学校に周知しているところでありまして、耐震基準が強化された昭和56年以前に設置された塀が対象であり、通学路である道路境界側に設置されているブロック塀につきましては、今後耐震診断が義務づけられることとなっております。

国のブロック塀対応臨時特例交付金を利用するのかということでもありますけれども、同交付金は学校敷地内の塀に対応するものであり、民間のブロック塀について対応する補助金については今のところ利用する考えはございません。

次に、町営の巡回バスについてのご質問ですが、巡回バスの運行に関しましては平成31年度に公共交通協議会を設置し、国、県を含めた関係機関からご意見をいただきながら運行に向けた協議を行うことで取り組んでいく考えであります。運行の実施時期につきましては、私自身一日でも早くとは考えておりますけれども、公共交通協議会で今後の協議の進み具合によりまして、準備が整い次第早期の運行の実現に努めてまいります。

最後に、旧ホテルパレード2について、町税の徴収のご質問につきましては、地

方公務員法、地方税法の規定により守秘義務が課せられていることから、個別の事案につきましては申し上げることができません。なお、徴収事務に関しましては関係法令を遵守し、適正に対応しているところでございます。

なお、除雪機械と消雪パイプにつきましては地域整備課長に答弁させますし、駅伝競走につきましては安中教育長に答弁をさせます。

以上でございます。

(教育長 安中長市君登壇)

教育長(安中長市君) それでは、渡邊議員の質問にお答えします。

第60回記念駅伝競走大会についてのご質問であります。佐藤杯争奪町内駅伝大会のコースを現在のコースに変更した理由は、選手の安全確保が一番の理由です。平成22年度の第51回から現在の周回コースに変更しました。第1回から半世紀という長い年月が経過し、大会を取り巻く環境、特に交通環境は劇的に変化しました。町内各地を回る町内一周コースでは誘導員、中継所の役員など約140人以上ものスタッフが必要でしたが、1人の誘導員が移動することで2カ所の誘導箇所や中継所のスタッフ等をかけ持つことにしておりましたけれども、移動が間に合わない、細い道路には誘導員を配置できないといった不都合があり、大会運営に大きな支障を来していました。

選手の安全確保、円滑な大会運営という課題を抱え、どうしたら大会を継続できるかという観点から大会関係者と協議を重ねた結果、中継所役員、誘導員を無理なく効果的に配置できる現在の周回コースに変更させていただきました。周回コースにすることで約70人のスタッフで大会を運営できるようになりました。しかしながら、審判資格のあるスタッフについては町内ではもはや確保できず、三条市、加茂市の陸上競技協会からも応援をいただいている状況です。陸上大会の重なる時期であり、審判員の確保に毎年苦慮しています。記念大会なのでという気持ちは本当によくわかりますが、このような状況の中で町内一周コースに変更するという事は、今の倍以上のスタッフが必要であることから、非常に難しい状況であると思われま。伝統ある大会を継続させていくためには選手の安全確保、円滑な大会運営、何より重要であると考えております。今後も周回コースで開催する考えでいます。どうかご理解をお願いいたします。

地域整備課長(土田 覚君) それでは、私のほうから渡邊議員の機械除雪と消雪パイプについての質問に対しましてお答え申し上げます。

昨シーズンは、例年以上の降雪に見舞われ、早朝除雪にかなりの時間を要したた

め、機械除雪においては予定した終了時間に間に合わなかったこともありました。平年並みの降雪量であれば、終了目標とする午前7時30分には完了できる予定でおりますが、早朝にかなりの量の雪が降ることも多くあり、終了予定時間までに除雪し切れない場合もあります。また、早目に除雪車を出動させても、最初のほうに除雪を行った路線は、作業の終了するころには雪がかなり降り積もるような状況もございいます。町民からの苦情も多くいただいております、家の前まで除雪してほしい、玄関前に除雪の雪を置いていかないでほしいなど様々な要望をいただいているところであります。除雪の最優先事項は、生活道路の機能の確保と緊急車両が通れる道幅を確保することを第一としております。今年は暖冬と言われておりますが、降雪予報など十分に注視し、場合によっては除雪の出動時間を早めるなどの対応とともに、道路パトロールも密に行うことで住民サービスの向上に今後とも努めてまいります。

スマホのGPS機能の導入についてのお尋ねであります。スマホのGPSを除雪作業に利用することと経費削減については余り結びつかないのではないかと考えております。除雪作業に時間がかかるようであれば、現在でも随時オペレーターに携帯電話で連絡を取り、作業がおくれている路線に向かわせております。GPSを利用することのメリットとしては、除雪作業の集計作業が軽減されることや当課がリアルタイムで作業路線を把握できることかと思っております。実際に導入することとなると経費もかかることから、導入している市町村の状況も調査し、研究してまいりたいと考えております。

消雪パイプの点検項目としてはノズルの点検、メインパイプの点検、配電盤の点検項目などがございいます。これらについては、降雪期前までに委託業者に点検をさせております。消雪パイプの点検により、メインパイプの漏水や散水ノズルの不良箇所等が確認された場合は、その都度修繕作業など対応を行っておるところでございいます。

消雪パイプの異常時の緊急連絡先につきましては、役場地域整備課、また平成30年度の消雪パイプ管理の受託業者である志田電気株式会社であります。

以上です。

4番（渡邊勝衛君） まず、1点目の機械除雪と消雪パイプの件でございいますけれども、1番、2番に関しては納得しました。3番目ですけれども、取水ポンプとか、そういうのを確認するのকাশないのか聞かせてください。

あと、4番目、今回消雪パイプの点検を始めたわけでございいますけれども、問題点があったかなかったかという回答が今ありませんでしたので、そこらもお聞かせ

願いたいと思います。

続きまして、2点目の通学路のブロックについてでございます。4名の方が9月に点検を行ったという話を今聞きました。その中において、今私が写真をさっき出したところ、倒壊の危険性のある箇所が7カ所というような状態で話があったわけですが、ここは高さ1.4メートル、幅、先ほど言いましたように55ミリ、センチに直すと5.5センチ、ここは確認されて、倒壊の危険性のある中の7件の中に入っていたか入っていないか、それをお聞かせ願いたいと思います。

(何事か声あり)

4番(渡邊勝衛君) これ本田上です。通学道路です。

(パレードですかの声あり)

4番(渡邊勝衛君) パレードのところですか。パレードの角です。その前には小学4年生の生徒が学校に通っています。その自宅の前です。その基準についても説明をしていただければいいかと思っております。

あと、3点目でございます。60回の記念駅伝大会についてでございます。誘導員が140名ということで、非常に多くいるのはわかりますけれども、やはり今まで50回ぐらいまでは途中ちょっとコースを変えたのですけれども、大体田上町を回るような状態で走っていたかと思っております。それを考えればやはり上野地区の先生の地元でございます。何とかして、今は非常にボランティアが多くいる時代になっておりますので、そしてこれから12月に都大路で高校生の駅伝大会がございます。そして、1月1日にはニューイヤースタート駅伝が高崎であります。その後1月2日、3日には東京箱根間往復大学駅伝競走大会がございます。やはり皆さんが本当に一生懸命にやろうという心構えがあるから、そういう大会ができるのではないかと思います。やはりいい大会にする、そして佐野町長が言われておりますオール田上で頑張っていこうと、潤いの大会にしてもらいたいということであれば、やはり町内一周駅伝大会に戻していただいてもいいかと思っております。特に警察のほうからは、先ほど話ありましたようにやっぱりちょっと危ないというような状態で言われたわけでございますけれども、そこは何とかしてやはり皆さんで頭を使ってやることができれば一番いいのではないかと思います。

4点目の町営巡回バスについてでございますけれども、きのうも3名の方がお話ししましたので、私で4人目になります。これは、実は6月議会ですか、6月の定例議会、7月やったわけでございますけれども、そこで松原議員のほうからも何とか早目にやってくださいということ言われた件でございます。やはりそれから見

ればもう5カ月ぐらいたっております。5カ月というのは日数にすると150日ほどたっております。それを考えればやはり少しでも前に進む、きのうも言われました、計画、スケジュール、その点。例えばそこまでに最初行かなくても、やはり計画を作って、それからスケジュールをやってというような状態で、皆さんがわかるような状態にしていけばおのずとやっぱり問題点も提起されているかと思えます。というのは、そこで町長がいつも言っているP D C Aを回しながら、まずは動かす前にも多くの問題出てくると思えます。バス動かす前にも問題が出てくると思えます。それによって、きのう、今日と言われましたように無料のバスが100円のワンコインになるのか、500円のワンコインになるかと、それはやっぱり財政を見ながらやるしかないと思えます。そこらもやっぱり随時話が進むような状態で考えていただきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

最後になりましたけれども、ホテルパレード2の関係でございます。実は私平成25年ですか、三条の法務局へ行って一応本田上地区では非常に困っているのだと、私も当時本田上の自治会長をしておりましたので、行って話をしました。そのとき言われたのは、一応町のほうに言って、差し押さえてくれというような状態で話を聞きました。先月も行ってまいりました。全く同じでした。ただし、そこに町が差し押さえてメリットがあれば押さえることできるのだよね。ただし、デメリットが多くなった場合は、やっぱり差し押さえてもうまくないわけだ。ただし、さっきから言っているように、本田上地区ではやはりあそこが一番のあつてはならない場所になっているわけです。それを考えれば、やはりうちの年代で少しでも前に進むような状態で解決してもらえれば、特に羽生田にも旧坂内病院の跡地もあります。あそこも管理人がいるとは聞いておりますけれども、やはり本田上の場合は管理人はいますけれども、何かがあつて連絡すれば来るだけでというような状態で何も前に進まない状態になっております。やはりそれを考えれば、今後いろいろな問題といますか、検討会といますか、問題が出たら検討会を作ってもらって、やはり安心安全な田上町にするにはどうするかということを考えていただければいいかと思えますので、よろしくをお願いします。

これで2回目の質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） 2回目の質問ということでいろいろとご意見なり、またご質問ありました。とにかく巡回バス、これにつきましてはもう何回も答えてまいりました。協議会を今設置する準備に入っておりますので、その中のご指摘もありました、やはり計画を立てて、それこそ一日も早く実施できるように取り組んでまいりたいと

思います。

あとのもろもろの関係につきましては、各担当のほうから再度また答弁させていただきます。

教育長（安中長市君） 佐藤杯についてですけれども、先ほど渡邊議員さんからお話ししていただいた駅伝大会というのは、多分県レベルとか全国レベルに近いものなのではないかなと思っております。この田上町の中でやるときとは、ちょっとなかなか比べられないかと思えます。

それからもう一つ、努力してやれることと非常に難しいことがあるのではないかと思います。面倒だから考えないということではないです。一生懸命考えているのですけれども、やはり無理ではないかなというのが今のところ結論です。申し訳ございません。

地域整備課長（土田 覚君） それでは、私のほうから消雪パイプの関係とブロック塀の関係少しご答弁させていただきます。

まず最初に、消雪パイプのポンプの点検をしているかということでございますが、ポンプ本体の点検はしてございませんけれども、水が上がるかどうかの点検はしております。正常にポンプ作業をして水が上がるかどうかという点検はいたしております。

それから、不良箇所があったのかというご質問でございますが、おのおの町内の消雪パイプの箇所で不具合の、メインパイプが壊れたとかノズルが壊れたというところにつきましては数あったということは聞いておりますが、それらについてはもう復旧作業に入っているというふうに、その都度その都度修繕をしております。

それから、ブロック塀の関係でございますが、私のほうに倒壊の危険性があるものということで7件の所有者の方の部分はありますのでございますが、おのおのの方々にはおられれば危ないという、倒壊のおそれがある塀だということは周知はしております、おられた方は。しかしながら、今議員おっしゃるそこは調べたのかということになりますと、その7件の方々については個人情報の関係もございまして、ここではどなたがということは言えませんが、後で当課に来ていただいて、その場所が入っているのかどうかということについてはお答えしたいと思います。おのおの個人情報の関係がございまして。ただ、先ほどもご答弁したとおり、この倒壊の危険性のあるブロック塀については、教育委員会を通じて学校のほうに周知しているところでございます。

以上です。

町民課長（田中國明君） 旧ホテルパレード2に関係ある部分でのご質問でありますけれども、渡邊議員が言われておりますことは環境、それから防犯上の問題というふうなことで、2回目の質問で感じているところでございます。その問題につきましては、町で対応できる部分については過去より対応させていただいてきておりますし、その管理者ともまた話をしながら、できることは対応していきたいというふうな考えているところでございます。

4番（渡邊勝衛君） まず、消雪パイプの件についてちょっともう一回行きます。今回消雪パイプでうまくなかったところは全部修理、点検が終わったということですが、水の出の高さは前回も言われたように10センチから大体15センチくらいということでもいいですか、12.5プラス・マイナス2.5センチくらいで。

あと、旧ホテルパレード2については私了解しました。

あと、先ほど言いましたパレード2のブロックについて、先ほど5点、7点と言われたのだけれども、それは個人だけと言ったよね。個人情報があって言えないと。個人の住宅ということでもいいですか。ということは、今私が話をしたこのところは該当しないということでもいいですか。お願いします。

地域整備課長（土田 覚君） それでは、3回目の渡邊議員の消雪パイプのことについてご答弁させていただきます。

消雪パイプにつきましては水の高さについては、議員おっしゃる10センチから15センチというふうに思っておりますが、おのこの消雪パイプの井戸については水源の豊富な箇所や水源がないところもございまして、おのこの消雪パイプのところにもまちまちになることもあります。例えばくりやさんからの山崎・谷線なんていうところは水量もないものですから、消雪パイプのノズルがついてあっても、1個置きにしか水が出ないところもございまして、その井戸の水量によってその高さが左右するというようになります。

ブロックの件については、最後のほうよくちょっと聞き取れなかったのですが、もう一度お願いできますか、すみません。

（何事か声あり）

地域整備課長（土田 覚君） 私が質問してはいけないのですね。その箇所については、当課では把握しておりますけれども、倒壊の危険性のある箇所、7カ所については把握しておりますが、渡邊議員おっしゃる今のその箇所がそこに該当するのかわかり合致しておりませんので、確認しないとその方のところかどうかというのがちょっとわかりませんので、今お答えすることはできないということでござい

ますので、よろしく申し上げます。

議長（熊倉正治君） 渡邊議員の一般質問を終わります。

では最後に、11番、池井議員の発言を許します。

（11番 池井 豊君登壇）

11番（池井 豊君） 11番、池井豊、一般質問させていただきます。今回は、田上町の基幹産業について、それから観光振興について、それから生涯学習についてということで3点取り上げています。

まず最初に、田上町の基幹産業についてでございます。この質問は、平成27年9月定例会で当時の佐藤町長に私がしたものでございまして、その返答も実は質問要旨につけてあるわけですが、先ほど松原議員が質問したものの答弁に関して町長は既に農業は基幹産業の一つだ、基幹産業だという答弁がありました。私は、これに関しては非常に疑義がございます。というのは、基幹産業というのは、その質問書では一国の経済活動を支えている最重要、最も重要な産業の分野、最もというのは一番上です。ですから、田上町の基幹産業の一つが農業で、もう一つの基幹産業が工業だなんていうことはないのです。1つなのです。

間違いがあると悪いと思って、ちょっと昼にうちまで帰ってパソコンで調べてきました。ブリタニカ国際大百科事典、これに一国の経済活動の基礎となす重要産業、国でいえば通常鉄鋼業、電力などをいう。それから、デジタル大辞泉、一国の経済活動の基礎となる重要な産業、一般に鉄鋼、エネルギー、自動車産業というふうに書いてあります。百科事典マイペディア、一国の死命を制するような重要な基礎産業、ここは一般的に鉄鋼を中心とするという日本国のことについて書いてあります。それから、世界大百科事典、一国の経済の基礎をなす産業のことと書いてあります。大辞林、一国の経済活動を支えている最も重要な産業分野というふうに書かれています。町長、では農業は田上町を支えている最重要分野でしょうか。実は質問の要旨のところに書き忘れたのでございますが、工業、商業、農業、観光業の売上高、それから就労人数、そこは質問しています。私1つ忘れたのがその税金、その産業から上がってくる税金、田上町に与える税金がどのくらいかというのをもしわかったら追加でお聞きしたいと思っています。

ですから、明らかに私は税金面では農業ではないと、残念ながら。ただし、農業は私は多面的機能を持つ、環境面だとか災害防止だとか、様々な面を持つ、多面的機能を持つ最重要産業だとは思っています。ただ、私が質問している基幹産業かということについては、私は疑義を唱えざるを得ません。田上町には工業関係で、恐

らく私工業だと思うのですけれども、後で答弁が来てからでも結構ですけれども、工業関係では非常に優良企業があって、三条の暖房器具、白根の暖房器具の下請の業者で大きな売上高を出していたり、または建設機器、重機の建設企業で非常に成長している産業があったり、または航空宇宙部品などの会社、様々な成長産業がどんどん成長しているのが工業分野だと私は思っております。そういう意味では私は工業が田上町の基幹産業だと思っております。新潟県内の市町村において、恐らく工業以外が基幹産業だというのは粟島浦村ぐらいだと思いますけれども、それは私の私見でございます。そういう意味で町の長たる町長がこれを農業が基幹産業だと言いつけること、これもし言いつけるならば、ちょうどマスコミの方も来ていますから、新聞にしっかり書いてもらいたい。これが基幹産業かどうかということ、基幹産業かどうかをしっかりと……

(書けなんて、そういう言い方ないよの声あり)

11番(池井 豊君) ちょっと待ってください。やじはやめてください。私の発言の場所です。ですから、はっきりとその基幹産業かどうかを示していただきたいと思えます。

基幹産業かどうかにあわせて質問があります。現在の田上町における基幹産業、ちなみに私も質問の最初では、以前27年の質問したとき、そのときまでは基幹産業と聞かれたら恐らく農業だと答えたというふうに実はしているのですけれども、当時はそう思ったのです。当時の答弁を聞いて私は違うと確信したのですけれども、当時の佐藤町長は、基幹産業の一つだという非常に曖昧な表現をしていました。

そこで質問です。売り上げ規模、就業者数などから見てどうなっているのかお聞かせください。先ほど質問したように可能であれば税収もお聞かせください。これは質問項目になかったので、わからなければ結構です。分野としては農業、商業、工業、観光業に分けて答弁いただければと思います。

それから、また佐野町長は、これは今度各分野です。農業については先ほど松原議員の質問にありましたけれども、そのほかの分野においては各産業の成長をどのように捉えているのでしょうか。そこら辺をお答えください。

続けて2つ目の質問です。先ほど1番目の基幹産業という部分にも関連するのですけれども、観光振興についてです。田上町の産業を捉えたときに農業、工業に財政投資をしてすぐに売上高が伸ばせるかと考えたとき、かなり難しく、結果が出るまでかなりの時間がかかると思えます。私は、一番速効性があるものが観光業であるのではないかと思っております。新潟県も先日の発表で観光局を1つの部局とし

て独立させるとしました。新しい部局ができるのは12年ぶりのことでした。これまで後手後手になっていたインバウンド対応について成長産業と位置づけたからです。田上町でもバイパスが開通し、道の駅ができるこの時期、観光の戦略的な強化、成長をさせるべきです。そのことにより旅館だけでなく、それに関連した企業、土産物としての農商工、それから田上にやってくればガソリンも給油するでしょうし、喉が渴けばジュースも買うでしょうし、おなかがすけば御飯も食べる。幅広い波及効果があります。このようにつなげていけば大きな成果が期待できると思っています。

そこで、観光協会への補助金の金額に私は今回着目させていただきました。田上町の観光協会への補助金が370万円です。それなのに対して岩室温泉のある新潟市西蒲区では418万5,000円、同じ町村の中で関川村、大したもん蛇まつりや高瀬温泉、鷹ノ巣温泉など田上よりは旅館の数も多いのですが、1,260万円、津南町では676万円です。ちなみに、湯沢町は8,950万円で、規模も観光地の数もちよっと比較になりませんので、一応参考です。これらに比べても田上町の観光予算は少な過ぎるように思います。来年は、デスティネーションキャンペーンのメイン、今年には既にデスティネーションキャンペーンのプレ年になっています。おくれをとることなく積極的な展開が必要と思われませんが、いかがでしょうか。

そこで、質問いたします。ほかの市町村と比べて田上町における適切な観光予算規模はどれくらいであると思いますか。

それからまた、このようにデスティネーションキャンペーン、それから道の駅開通等々ありますが、これからの観光振興策をお聞かせください。

3番目の質問です。生涯学習の評価についてです。第5次総合計画後期基本計画の案、これですね、中に評価というのが書いてあるこの冊子になりますけれども、この中の評価・町民アンケートの分析で3の2の1、生涯学習の条件整備において町民評価は46.1、前回47.6よりまた低くなっています。点数でも低く、前回調査よりも低い点になっていました。その中で町民の声として、20年以上前生涯学習指導員を町で登録していたはずだが、全く活かされていないという指摘がありました。また、先般まとめられた教育の評価でも指導者・指導体制の充実の総合評価ではC、その中で生涯学習地区推進員の活用ではD評価、生涯学習ボランティア養成講座ではB評価でした。どうも田上町における生涯学習の人材活用と人材育成がうまくいっていないように感じます。田上町では、生涯学習を推進する上でのリーダー、指導者になれる人材は多く埋もれていると思います。指導員、推進員の研修、ボラン

ティアやボランティアガイドの育成などを急務と考えますが、教育長の見解をお示しく下さい。

また、田上町では大学連携を行っており、新潟経営大学、中央短期大学、薬科大学もそうなのでしょうけれども、生涯学習の協力者となり得る大学と連携しています。この生涯学習の人材育成を大学連携を考えた場合にどんな連携が描かれるのかも質問いたします。

以上で1回目の質問終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長 (佐野恒雄君) それでは、池井議員の質問にお答えさせていただきます。

はじめに、田上町の基幹産業についてのご質問でありますけれども、基幹産業を言葉のとおり受け取れば経済活動を支える売り上げや所得を意味すると考えられます。一方で自治体として考えた場合に基幹産業については少し違う考えもあろうかと思えます。町民の皆様の生活基盤を支えるものも基幹産業であると思えます。売り上げや所得だけではなく、町民がふだん見ている農地を含めた町の風景、これが生活する上で心に潤い与えております。田上町の場合、町全体の面積の約3割を占める農地、そこで営まれる農業は田上町という景観形成にも大きな役割を果たしております。さらに、近年の局地的な豪雨などに対しても農地の保水機能や排水機場からの排水処理など、農業施設関係から享受する恩恵というものははかり知れないものであると考えております。農業の果たす多面的な機能というものを考えた場合に、農業は基幹産業であると前町長の答弁にもあったようですけれども、私も同じ考えでおります。

また、町の産業の状況と町の産業に対する予算につきましては、後ほど産業振興課長に答弁させますけれども、各産業の成長についてはそれぞれの産業の伸びしろというものはまだまだ十二分にあると考えております。例えば農業に関しましては、従来の米を主体とした構成ではなく、園芸作物を積極的に導入し、収入所得の向上につなげることは十分可能かと思っております。製造業をはじめ、小売業などにおいても今後人口減少に伴う人手不足の懸念がありますけれども、一方で昨今のIT化やIoTの活用によって生産性が向上することで業績の拡大も可能であると考えております。

次に、観光振興についての質問でありますけれども、観光業に関しては国においてはインバウンド誘客による観光振興に積極的に取り組んでおり、新潟県もインバウンド誘客の推進、デスティネーションキャンペーンなどの取り組みを進めており

ます。こうした中、田上町ではこれまでの間、観光協会や湯田上温泉旅館協同組合、商工会などと連携し、観光振興に努めてまいっております。また、農商工連携協議会を通じて、町の特産物である桃や梅を活用した商品の開発を行ってきたところでもあります。今後403号バイパスの開通や湯田上温泉へのアクセス道路でもある県道新潟・五泉・間瀬線の道路改良、道の駅の開業などが控えておりまして、社会資本整備が大きくこれから整っていく中で、多くの方々から田上町においでいただくために町の観光戦略、ブランド化を進めたいと考えております。観光協会への補助金も含めた観光予算につきましては、町全体の予算規模もしんしゃくした中での予算規模にならざるを得ないと思っておりますけれども、平成31年度は観光戦略、ブランド戦略を策定、検討する考えでおります。

以上でございます。

(教育長 安中長市君登壇)

教育長(安中長市君) それでは、池井議員の質問にお答えします。

生涯学習の評価についてでございますけれども、総合計画の生涯学習の推進のところの46.1というのが大変評価が低いと、前回も47.6だったということで、町民アンケートですので、町民の皆さんが課題がある、改善していく必要があると言っていることに間違いはございません。そこは分析としましては、公民館で実施する講座教室に対して新規参加者が少ないということです。それから、施設の老朽化で利用者に対する利便性に問題があると思われると、この2つが教育委員会としてはこの46.1になってしまったことだと思っております。もちろんそのリーダーが足りないのではないということもご指摘いただいております。平成元年にこういうのを出しました。知る喜び、できる喜び、生涯学習へのご案内ということで、生涯学習推進部として約200名の方のお名前が上がっています。書道、レタリング、俳句、写真、花作り、こういったいろいろな方の町の中のリーダーのお名前が入っていますけれども、正直言いましてこれがなかなか活用できませんでした。実はこのころは各市町村でこういうのをどんどん作っておったのですけれども、なかなかこれの活用がうまくいかなかったと、どの市町村も課題が残ったというふうに聞いていますし、町もこれを上手に活用できなかったのではないかなというふうに思っています。

それから、教育のほうの評価が低かったというのは、平成29年度の田上町教育に関する事務の点検及び評価報告書です。そこでD評価をしたところは、生涯学習地区推進員の活用という項目です。各地区に生涯学習推進員を委託しておるのですけ

れども、その活用がなかなかうまくいっていないというのは、これは私ども教育委員会としての自己評価です。来年からこれを一生懸命改善していきたいと思っております。

ところで、10年ほど前から町公民館の青少年事業に大学生の方からボランティアとして協力していただくようになりました。そのボランティアの方々を対象に養成講座なども開設しています。現在は、新潟経営大学と連携して定期的に青少年の事業の企画運営に携わっていただいております。また、護摩堂山のボランティアガイドの養成講座も一定の成果を達成したものと考えております。これからもまちづくりにかかわっていただく人材やリーダーについては、本当に大切だと思っています。それを発掘していかなければいけないなと思っています。そのためには、きのうもお話しさせてもらいましたけれども、今度できる交流会館、公民館的機能の交流会館ですけれども、気軽に立ち寄っていただける敷居の低い交流会館にし、そしていろんな方に集まっていただいて、その中でいろんな情報をいただく中で町の中のいろいろな方々を見つけていきたいなと思っています。そのためには職員の資質向上も大切なことだと思っています。

新潟経営大学、中央短期大学との連携につきましては、先ほど言いました大学生ボランティア、それから大学施設を貸していただいているパソコン教室、それから大学の先生による各種講座の開催などを行っています。これからも大学の方に協力していただき、それを進めていきたいと思っております。また、新たな事業をどんどん模索していきたいと考えております。

以上です。

産業振興課長（佐藤 正君） それでは、池井議員の田上町の基幹産業についてのご質問に関連してお答えいたします。

まず、町の産業の状況であります。2015年農林業センサスによれば、農業の就業人口は392人、平成28年農業産出額は14億3,000万円となっております。経済センサスによれば、平成28年の事業者数は436、従業者数は3,300人、そのうち製造業の事業者数は79社、従業者数1,005人、売上高112億6,500万円、卸売、小売業は96社、従業者数524人、売上高90億1,200万円、宿泊、飲食サービス業は46社、従業者数347人、売上高18億2,600万円などとなっております。一方、町の産業に対する予算についてありますが、平成30年度当初予算では農林水産業費が2億1,891万円、商工費は2億5,210万円、そのうち観光費及び湯っ多里館関係で6,573万円となっております。

なお、先ほど池井議員から追加でご質問のありました、それぞれ農業、商工業に

かかる税収についてでございますが、資料をちょっと持ち合わせておりませんので、この場でお答えはできかねますので、ご容赦願いたいと思います。

私のほうからは以上であります。

11番（池井 豊君） ありがとうございます。

佐野町長、佐野町長の基幹産業というその捉え方、生活基盤を支える、潤いがある、景観に寄与する、災害に関係するということは、これどこかにそういう基準あるのですか。それは、佐野町長の主観ではないのでしょうか。佐藤町長も多分そうだったと思うのですけれども、私は農業を低く見ているとか、そういうわけではないのです。私も本当に多面的な機能を有する重要産業だと思っています。ただ、やっぱりこういう言葉の捉え方というのをちゃんとしておくべきだと思って、基幹産業と聞かれたら、これは何かと。これ例えば小学生、中学生でもそういうふうに聞かれたらちゃんと私は教えるべきだと思います。これは、経済活動を支える最も重要な産業ということであれば、今産業振興課長が言ったように観光業が18億円、商業が90億円、工業が112億円という、明らかに農業よりも多いわけです。こういう中で農業が基幹産業だというふうに言い切るとするのは、これは子どもたちにだって教育上よろしくないことだと思います。これは、言葉としては農業も、ですからそういう本当多目的な多面機能がある重要な産業であると、田上町にとってはなくてはならない産業、これは間違いないことです。成長させなければなりません。そうでありながら、基幹産業といったならば工業であるというふうに、基幹産業という言葉はこういう意味だから工業であるというふうにしっかりと言葉の使い分けはしなければいけないのではないかと考えております。

そこで、予算規模でいうと農業に使う予算と観光も含む商工業に使う予算がほぼ同じわけです。これは、私は佐野町長が町長に選ばれて一番期待されているのは、やっぱり経営者としての感覚だと思います。ですから、どれを主力部門、どれを成長部門と捉えて効果的に財政投資をしてやっていくか。農業が成果上がらなければやるなということではなく、さっき言ったように多目的な機能があるわけですから、それを維持してやれるのが行政であります。でも、この経営感覚を捉えて、先ほど町長が言った工業ならばIT、IoTを使ってだとか、様々な話がありました。こういうところを政策的に投資をして税収を増やす。税収を増やしていくのが町の経営だと思います。町の経営のためにも各産業がどういうふうな規模でどれくらいの税収があってというのを把握しながら成長させていくという必要性があると思いますが、そこらに関する返答を下さい。2回目の質問です。

それからもう一つ、質問の中でちょっと私の言葉も悪かったのですけれども、各産業の成長をどのくらいにというふうに言っていますけれども、それでは田上町の成長産業という質問だったら、成長産業はどれに捉えられるでしょうか。聞かせていただきたいと思います。

2つ目、観光振興でございます。町長も捉えているとおり、インバウンド、農商工連携というふうなものがあると思うのですけれども、私町長の答弁の中で初めて聞いたというのがブランド化というものを進めたいという話なのですけれども、このブランド化、田上町におけるブランド化というのはどういうブランドなのかなというところをお聞きしたいと思っております。

それから、本当にもう既にプレデスティネーションキャンペーンの中、来年はデスティネーションキャンペーン、田上町も手を挙げていろいろな取り組みを始めるところなのですけれども、いま一つ見えてこないというような状況があります。それから、さっき町長言われたように403開通、それから五泉・間瀬線等々いろいろながあります。この平成32年と言わないのか、2020年、東京オリンピックの年、この年は田上町にとってもすごく大事な年になるのは明らかなことなのです。これを戦略的にですとかデスティネーションのようなキャンペーンを打つとか、そういうことを今から計画してやらないと、本当は今入っていないければだめなのですけれども、デスティネーションキャンペーンとあわせてスタートして2020年に流れ込むというようなことをやらないと、なかなか観光産業、また交流人口増えてこないと思いますので、そこら辺をどのように戦略的に捉えていくかお聞かせください。全国的な話でいえば、きのう聞いたニュースか何かでも2020年に合わせていろいろな駅が最近増えるだとか、いろんなことを2020年にともかく仮オープンだというのでスタートさせるというのが全国の流れだと思いますので、そこら辺の戦略をお聞かせください。それとブランド化。

それから、生涯学習についてでございます。実直に捉えていて、これからの効果を期待したいと思います。それで、話の中にありました護摩堂の達人なんかうまくいっているという話、これ私もううまくいっていると思います。今回観光面で質問を考える中、関川村だとか津南町のホームページ見たり、観光協会のホームページ見たりしたら、やっぱりそういう地元ガイドと歩く何とかだとか、そういうガイド養成って急務だなと思っています。これは、ぜひ産業振興課と一緒になって護摩堂山のガイド、または湯田上温泉周辺、また羽生田地区でいえば羽生田地区のガイドでもいいですし、もしかしたらYOU・遊ランドのアクティビティーを、遊びガイド

といひましようか、YOU・遊ランドでこんな遊びができますよとかネイチャーガイド的なガイド育成とか、それからもう一つ各地区のホームページ見ていて、これまた生涯学習と観光の中間をいくのですけれども、アクティビティー、アクティブな遊び、特にウオーターアクティビティーが両方ありました。田上町ではなかなか難しいかもしれないのですけれども、信濃川が汚れてはいますけれども、あるわけですので、ぜひここら辺も活用した新たなアクティビティーなんかも生涯学習の中でそういう人材発掘をして、できるような気もしてきました。ここら辺私の思いつきと提案でございますので、それについての感想があればお聞かせいただきたいと思ひます。

2回目の質問終わります。

町長（佐野恒雄君） 池井議員のいわゆる基幹産業ということでの2回目のご質問でございます。

基幹産業、それは池井議員のおっしゃるように、その言葉だけを捉えれば確かに池井議員の言われることなのかもしれません。私は、やはり基幹産業という捉え方をしたときに、いわゆるただ一面だけで捉えるのではなくて、1回目の答弁でもお話をしましたように多面的な捉え方、これも私大事なことはないかな。確かに一面から捉えれば生産額であるとか工業出荷額であるとか、そういう面からいえばそれは確かに製造業、これが断トツであることはこれはもう明らかな話で、それはでもあくまでも一面から見た売上額、製造額、出荷額、そういう一面から見たいわゆる基幹産業という捉え方ではないかなと。やっぱり多面的に、いろんな面から見たいわゆる基幹産業、そういう捉え方も私は大事なのではないかと思ひております。そういう意味からして農業もちゃんとしたいわゆる基幹産業の一つであるという捉え方をしております。

それから、町のブランド化ということです。私も新潟でありました destination キャンペーン、参加をさせていただいてきました。非常に今回 destination キャンペーン、県も力を入れておりまして、そうしたものが今北陸のほうに全部目が向けられているような段階で、新潟が取り残されているような実は印象を最近非常に私自身受けております。この前要望に、北陸農政局の関係で初めて私北陸新幹線利用させていただいて金沢に行つてまいりました。非常にいわゆる北陸新幹線に伴う北陸の発展ぶりといひますか、そういうものをこの目でまざまざと見つけられたなという思ひがしております。何か新潟が本当におくれている、もうここ5年、10年、5年といひますか、10年も何かおくれてきているのかなというふう

な印象といいますか、危惧を持たされたのが実感でございました。

そういう意味でいわゆる新潟という中にこの田上町も位置しているわけでありまして、この田上町もそういう中で何かやはり特色のあるものがないと、本当にこの田上町も埋もれていくのかなというやっぱり危惧を持っております。これは、それこそある話で、長岡の方が田上町ってどこにあるのだろう、そんな話を聞かされたときにちょっと私自身啞然とした。長岡の人が田上町を知らない、そういうようなことがあっていいのだろうか。これは、やっぱりいわゆる田上町としての発信力の弱さなのだろうと思います。田上町もそれこそいわゆる湯田上温泉があり、護摩堂山があり、そして湯っ多里館もあり、YOU・遊ランドもあり、いろんな施設もあり、立派なそれこそ魅力ある町だと思っておるのですけれども、なかなかそうした面でのいわゆる発信力の弱さから田上町ってどこにあるのだろうと、そんなことを聞くとちょっと愕然とする、啞然としてしまうわけです。

そういう意味でいわゆる田上町のブランド化、そしてこれから道の駅ができますけれども、その道の駅で販売していく農業のいわゆる生産物の中からやっぱり今までの、梅ジュースであるとか梅サイダーであるとかいろんなあれはありますけれども、もっともっとやはりいわゆるブランド品、そういうものを農商工連携協議会の中で検討していかなくてはならない。やはり先ほど池井議員がおっしゃられるように観光予算がどうだというふうな話もありました。それは、観光予算ばかりではなくて、いろんな工業、商業、農業、いわゆる全体をバランスよく見た中でやはり支援をしていかなくてはならないと思っております。当然観光面にも予算にも力を入れていって、そういうことによって田上町に来てもらう、そういうことがいわゆる観光だけではなくて、いろんな商業であり、工業であり、そういう面にも波及効果をもたらしていくわけですので、そういう面でバランスのとれたやはり支援対策、そういうものをしていかなくてはならないと、こんなことを考えております。

以上でございます。

教育長（安中長市君） 先ほどの池井議員のお話は、生涯学習のお話でしたけれども、大きく考えて今町長がお話をしたようにまちおこし、それから地域おこしの一つだというふうに捉えています。それに関しては、教育委員会だけではなく、何課ということではなく、田上町の役場がみんなで力を合わせていろいろなアイデアを出し合い、調整してまちおこしをしていかなくてはいけないなと思っております。池井議員の今のお話は、そういうことだなということで受けとめていきます。ありがとうございました。

11番（池井 豊君） 3回目の質問です。

町長、農業者をあれする気持ちはわかるのですけれども、これ本当に基幹産業は何ですかって聞かれたら農業ですって、どうも歯切れが悪いのです。農業も基幹産業の一つだと思いますみたいなことで、基幹産業って1つだと思うのです。では、工業も基幹産業なのかという話になってしまうのですけれども、これ本当に重要なことだと思うのです。これからも企業誘致とかいろいろなことをやらなければならない中で田上町は基幹産業が農業であると、農業を推進している町であるからということであれば、例えば商工業者が出店するようなことでもちょっと二の足を踏むようなことだってあるかもしれません。逆にそれこそ1,000人いる工業に従事している人たちに田上町の基幹産業は工業ではなく農業ですって言えますか、これ。私は、工業ですって言ってあげたいと思います。

ですから、そこら辺の言葉の意味合いをはき違えることなく、それぞれの持つ機能とか重要性はあるわけなのです。だから、基幹産業、これを農業だって言い切るということは田上町のイメージがこれでできてしまうわけです。これから農業を推進して農業で田上町は食っていく、中心とした、それこそ経済を支える重要な産業として田上町は捉えていますということになるわけです。こういうところにもし企業誘致みたいな形の話になったときに、私はちょっと二の足を踏むと思います。もっと工業にいろいろな手厚い、商業にいろんな手厚い施策をやってくれる町ではないのかというふうになってきかねないと思っています。最後に本当に確認します。も一つというのはなしですよ。田上町の基幹産業は何でしょうか。

それから、観光振興についてです。結局ブランド化、特産、特色ということなのですから、ブランド品を作りたいということなのですから、確かにそうなのです。新潟県、例のカニとか何かでもブランド化がおくれているとか、エビとか何かでもとかいろいろ言って、なっているのですけれども、このブランド化というものをぜひ町長早くこれを企画して、捉えてやっていかなければ遅いと思うのです。このブランド化については、どこでどのような形で検討していきますか。このブランド化、特色を出す、ブランド商品を作るというものをどのように進めていくかというところを3回目の質問でお聞きします。

以上です。

町長（佐野恒雄君） 繰り返しになるのですけれども、先ほども申しあげましたように、私はいわゆる一面見れば、一面だけ見るのではなくて、多面的な見方から農業も基幹産業である。一面から見ればそれは、私はいわゆる工業が基幹産業でないなんて

一言も言っていない。いわゆるいろんな見方、ある面から見れば工業はもちろん基幹産業です。観光も基幹産業です。そういう意味合いの中で私は農業は基幹産業の一つであるということを申し上げているのです。ご理解いただければ……

(農業の問題というより、基幹産業は何かって聞いている  
んですの声あり)

町長（佐野恒雄君） それと、ブランド化の話ですけども、これ先ほどもお話を申し上げました。農商工連携協議会という協議会がございます。その中で真剣にこれから協議していかなければならないなと考えております。

議長（熊倉正治君） 池井議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして本日は散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

---

午後2時39分 散 会

別紙

平成30年 第6回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第2号 平成30年12月7日（金） 午前9時開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開議	
第1		一般質問	
		散会	

# 第 3 号

( 12 月 13 日 )

平成30年田上町議会  
第6回定例会会議録  
(第3号)

---

---

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 会 平成30年12月13日 午後1時30分
- 3 出席議員
- |    |       |     |        |
|----|-------|-----|--------|
| 1番 | 高取正人君 | 8番  | 熊倉正治君  |
| 2番 | 藤田直一君 | 9番  | 川崎昭夫君  |
| 3番 | 小嶋謙一君 | 10番 | 松原良彦君  |
| 4番 | 渡邊勝衛君 | 11番 | 池井豊君   |
| 5番 | 中野和美君 | 12番 | 関根一義君  |
| 6番 | 椿一春君  | 13番 | 高橋秀昌君  |
| 7番 | 浅野一志君 | 14番 | 小池真一郎君 |
- 4 欠席議員  
なし
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- |        |      |               |       |
|--------|------|---------------|-------|
| 町 長    | 佐野恒雄 | 町民課長          | 田中國明  |
| 教育長    | 安中長市 | 保健福祉課長        | 鈴木和弘  |
| 総務課長   | 吉澤深雪 | 会計管理者         | 渡辺明   |
| 地域整備課長 | 土田覚  | 教育委員会<br>事務局長 | 福井明   |
| 産業振興課長 | 佐藤正  | 代表監査委員        | 大島甚一郎 |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- |        |      |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 小林亨  |
| 書記     | 中野祥子 |
- 7 議事日程  
別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件  
議事日程と同じ

---

午後1時30分 開 議

---

議長（熊倉正治君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は14名全員であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

本日の議事日程は、お手元に印刷・配付してあります議事日程第3号によって行います。

これより議事に入ります。

---

日程第1 議案第52号 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

日程第2 議案第53号 特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第3 議案第54号 田上町職員の給与に関する条例の一部改正について

議長（熊倉正治君） 日程第1、議案第52号から日程第3、議案第54号までの3案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、所管の総務産経常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。審査の結果について委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 高取正人君登壇）

総務産経常任委員長（高取正人君） 総務産経常任委員長の高取でございます。総務産経常任委員会の付託案件審査の報告を行います。

議案第52号 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、議案第53号 特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第54号 田上町職員の給与に関する条例の一部改正については、民間に比べ給与水準が高いこと、町の財政再建はまだ道半ばであり、地域交流会館、道の駅の整備、小・中学校の空調設備などの事業が控えていることで歳出を抑制すべきであり、議員、特別職の報酬及び職員の給与を改定するのは時期尚早との反対討論もありましたが、大型の事業や小・中学校の空調設備の整備など職員の残業が多くなっている現状を踏まえ、人事院勧告を尊重して給与改定を行うべきとの賛成討論もあり、採決の結果は起立多数で原案可決でございます。

以上です。

議長（熊倉正治君） これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。高取委員長、ご苦労さまでした。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、議案第52号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

2番（藤田直一君） 私は、先般の総務産経常任委員会でこの議案について不本意な発言をいたしましたので、改めてこの議案に対しまして発言をさせていただきます。

11月19日の全員協議会で、田上町の平成34年度までの財政計画案が示されました。予想される数値を見れば、町の財政に余裕がない実態であると私は認識をいたしました。現状は人口減少が続く中で大幅な税収増は望めない状況であり、執行側としては今以上に歳入の確保と歳出の削減に努めていかなければならないと思っております。

よって、財政状況を考慮すれば、今回の人事院勧告は一般職を対象にすることは理解をすとしても、議員並びに特別職の町長、副町長、教育長においては報酬引き上げを据え置きとするべきと私は考えます。

よって、反対をいたします。

議長（熊倉正治君） ただいまの討論は反対でございましたので、賛成の討論ありませんでしょうか。

12番（関根一義君） 私は、今議案につきましては賛成の立場で討論をさせていただきます。

ただいま藤田議員からは、町の財政状況につきまして、過日行われました全協における中長期的な財政状況に鑑みて、そのような状況にはないというふうなご意見をいただきましたけれども、私はそのようなことで財政状況を見るべきではないというふうに思っております。長期的なシミュレーションにつきましては、現状における状況に鑑みて10年後、あるいはそれ以降の状況についてシミュレーションしたものであり、町の財政状況はただいま提案されております特別職並びに議員等における報酬の改定については十分対応できるというふうに判断をしております。

あわせて、一言申し上げれば、今回の特別職の報酬改定につきましては、人事院勧告並びに県の人事委員会の勧告に基づいて改定されるものでありまして、そういう意味では私たちは町の特別職、あるいは議員、あわせて一般職の賃金改定に

については、これらの人事院勧告、あるいは人事委員会の勧告を尊重すべきだという点が第1点であります。もちろん町の経済状況や、あるいは地場賃金について配慮すべきだという、そういう意見も一方ではありますけれども、私はこの点につきましてもやはり狭義の意味でそのように捉えることについてはいささか無理があるというふうに思っております。

加えまして、私たちの特別職等の報酬につきましては、町の審議会を通してのものでありまして、その特別職等の報酬審議会の中においては、地場における私たちの田上町の状況やもろもろの関係につきまして考慮した中で答申がなされ、そして議会決議のもとに行われているというのが現実であると思えます。

したがって、地場賃金や、あるいは町の経済状況などについて加味すべきだということについても、そもそも報酬審議会が行われて、その中において報酬が決定される過程において既に反映されているというふうなことで理解すべきだというふうに思っております。審議会は、当然にも、この間もそうでありましたけれども、重ねて申し上げますが、地域経済の状況や、そして地場賃金の状況などについて加味しながら答申されておりました、報酬そのものにはいささかの軽視もしていないというのが解釈をすべきだというふうに思っております。

したがって、私は今回のこの賃金改定につきましては、報酬そのものの審議ではなくて、手当の改善をこの人事委員会の答申、あるいは人事院の答申に基づいて改定するものでありまして、そういう意味ではこの改定の答申について尊重し、田上町としても議決すべきものというふうに考えております。

以上の見解から、私は今回の第52号の議案については賛成をいたします。

以上です。

13番（高橋秀昌君） 私は、議案第52号について反対の立場から討論に参加します。

実は今度の議員の報酬という、議員の報酬等となっておりますが、期末手当についての提案であります。聞くところによると、総額で15万円ということで、しかも新年度予算の既決予算の中に入っているのです、実質上は予算のプラス措置がないということも伺いました。しかし、条例で定めるわけではありますが、ここがベースになります。

そこで、私は一体周りの人たちの賃金ベース等がどうなっているかを見てみました。国単位で見ますと、1997年、今から21年前であります、これを100とするとスウェーデンでは138.4%、オーストラリアでは131.8%、フランスでは126.4%、イギリス、これは製造業だけではありますが、125.3%、ドイツ116.3%、アメリカでも115.3%

に増加しているのに、日本は何と89.7%と、全体としてずっと下っているのです。こういうデータがありました。今度は平成27年度で田上町の1人当たりの所得がどうなっているかを見ました。この1人当たり所得というのは、雇用者報酬だけではなくて企業の所得、財産所得など田上町に居住する家計と企業などで得た所得合計を人口で割ったものでありますから、ここで見ると田上町は30市町村中24番目であります。対前年度比では1.1%増えて、222万8,000円です。しかし、これは県平均の所得の80.2%にしかすぎません。一方、雇用者の報酬を見ると、残念なことに前年比で98.88%と下がっているのです。会社で働いている給与は下がっていると。こうした経済状況のときに、議会議員と町長の期末手当の引き上げでは、私は町民の支持を得ることができないのではないかと考えました。

よって、議案第52号は反対という態度をとりたいと思います。

14番（小池真一郎君） ただいま反対討論がございましたが、私は賛成の立場で討論をしたいと思います。

今日の反対討論の意見を聞いたばかりで、内容が伴わないかもしれませんが、先ほど反対討論の中で田上町は財政再建のまだ半ばだという発言もございました。実は田上町は平成15年合併を断念して、当時の町長が財政再建に向けて私ども議員、町長、三役、職員も含めて賃金を下げるという思い切った方法を取りました。そういうことも含めて、当時地域懇談会にも全部回りました。私はその中で、特に議員の発言の中で気になったのは、本当に今田上町で若い人が出たい人がいない、もっと給料を上げれという発言もあつたりしました。でも、この長年の皆さんの努力で田上町の財政もここまである程度、裕福ではありません。安定しつつあります。

そういう意味で、先ほど発言にもございました、今回人事院の勧告にもよりますので、私はこの案件は賛成すべきだということで賛成いたします。

5番（中野和美君） 私は、議案第52号、反対の立場で討論させていただきます。

議員報酬、決して報酬高いものではないと、近隣の市町村から比べても私自身も思います。ですが、今回ここで決めてしまうと、条例を一部改正ということになってしまいます。私は、今ここで改正するのではなく、来月行われます町の報酬等審議会にかけて承認をいただいてからでも遅くはないのではないかと感じて、今ここで議案可決ということ避けたいと考えております。所得が増えると統計的には60%消費に回ると言われていますので、本当は上げていただいて、経済的にも回っていくことになると思うのですけれども、今ここで原案可決というのは避けていただいて、時期尚早、来月の2月でも、1月に審議をかけていただいて2月でもよいので

はないかと、3月に議決していただいてもよいのではないかと考えています。

11番（池井 豊君） 私は、議案第52号に賛成の立場で討論に参加します。

今まで田上町は人事院勧告に従ってきたという歴史があります。この人事院勧告に従ってきたということを覆すと、田上町において給与を定める物差しを失ってしまうということになります。これは、田上町独自で自由に給与を決めていくというやり方もあるでしょうけれども、今までの歴史的背景の中から国のその流れに従って給与を改定してきたという大きな流れがあると考えております。

そういう意味で、今回も人事院勧告に従った流れの中で、この3つともそうなるのですけれども、改定することに賛成とします。

以上です。

議長（熊倉正治君） ほかにありませんか。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第52号の採決を行います。本案は起立採決といたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

議長（熊倉正治君） 起立多数であります。よって、議案第52号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第53号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

2番（藤田直一君） 私は、反対の立場で発言をさせていただきます。

内容は先ほどと同じ内容であります。同じ繰り返しになりますが、議長、よろしいでしょうか。

議長（熊倉正治君） はい。

2番（藤田直一君） 私は、先般の総務産経常任委員会でこの議案について不本意な発言をいたしましたので、改めてこの議案に対しまして発言をさせていただきます。

11月19日の全員協議会で、田上町の平成34年までの財政計画案が示されました。予想される数値を見れば、町の財政に余裕がない実態であると私は認識をいたしました。現状は人口減少が続く中で大幅な税収増は望めない状況であり、執行側としては今以上に歳入の確保と歳出の削減に努めていかなければならないと思います。

よって、財政状況を考慮すれば、今回の人事院勧告は一般職を対象にすることは理解をとするとしても、議員並びに特別職の町長、副町長、教育長においては報酬引き上げを据え置きをするべきだと私は考えております。

よって、反対をいたします。

12番（関根一義君） 私は賛成の立場で討論をいたしますけれども、私の主張は先ほど申し上げたとおりであります。

したがいまして、一言だけつけ加えて、今回の特別職における賃金改定につきましては、そもそもその報酬がどのような状況で決定されてきたものかということについて認識をすることが必要かと思えます。一般職とは違いまして、特別職につきましては、先ほどの52号もそうでありますけれども、町の審議会でその答申のもとに議論がされてきている中身だと思えます。町の審議会は、当然にもその審議会の設置された目的と、そしてその所掌の範囲におきまして権威をもって答申されているものだというふうに思えます。また、同時にその答申の中身につきましては、田上町における経済状況や、前段でも申し上げましたけれども、賃金相場等についても十分配慮しながら、加味しながら答申がなされているというふうに認識をいたします。

したがいまして、私は田上町における特別職の報酬の是非論を論ずるということではなくて、この改定についてどのように捉えるのかということについて判断すべきだというふうに思っております。

ところで、ただいま藤田議員からは町の財政状況の点につきまして議論がございましたけれども、私は町の財政状況についてそのような見方はしておりません。確かに全協におけるシミュレーションが示されましたし、そしてここ10年間等々の状況を見れば、最終的には財政調整基金が1億円程度に圧縮されるという状況が示されておりますけれども、それは私が全協の中においても申し上げましたように、今後の財政運用の中で必ずや要するに回復できるという判断をいたします。

したがいまして、そのような立場からも今回の改定については人事委員会の答申に基づくものとして、改定することについては賛成をいたしますし、あわせて私は今後の特別職における答申については、1月の特別職等の報酬審議会の中であわせて議論をしていただくということについては当然だというふうに思っております。ぜひこのような立場から今回の提案されておりますこの報酬審議会提案、報酬の改定について賛成をするということを皆さん方に訴えたいと思えます。

以上です。

13番（高橋秀昌君） 議案第53号は、議案第52号と同様に特別職の期末手当に対する条例の改定であります。先ほど反対討論を行いました。この観点から町長及び教育長の期末手当を引き上げるべきではないと考え、反対いたします。

14番（小池真一郎君） 私は、先ほど申し上げましたように、賛成の立場で討論いたします。

この特別職におきましても、先ほど言いましたように、財政再建でも田上町は特別職の給料は決して県の、地域でいけば下のほうであるということも踏まえて、私は今回は妥当であるということで賛成とします。

議長（熊倉正治君） ほかにありませんか。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第53号の採決を行います。本案は起立採決といたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

議長（熊倉正治君） 起立多数であります。よって、議案第53号は委員長報告のとおり可決されました。

最後に、議案第54号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

13番（高橋秀昌君） 私は、議案第54号について賛成の立場で討論に参加します。

町職員、一般職の給与及び期末手当の改定であります。給与に関して言えば1人当たりで見るとわずかな引き上げであります。国税や地方税及び健康保険料で消えてしまうのではないかと思うぐらいであります。町職員は、1つは労働者であるとともに町民の奉仕者であることは明瞭であります。住民から信頼される職員になるよう、もっともっと努力することを求めるものであります。

地方自治体である田上町には、正規職員のほかに臨時職員、パート職員が数多く働いております。この方々も保育現場や事務、環境整備などで働く大切な方々であります。こうした方々は正規職員として働くことが当たり前の社会を目指しつつも、今回の改定に伴って非正規職員の待遇の改善を行うよう強く求めて賛成とします。

議長（熊倉正治君） ほかにありませんか。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第54号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。討論はありましたが、賛成討論でありますので、本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、議案第54号は委員長報告のとおり

可決されました。

---

日程第4 議案第55号 田上町道路線の認定について

日程第5 議案第56号 田上町道路線の変更について

議長（熊倉正治君） 日程第4、議案第55号及び日程第5、議案第56号の2案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、所管の総務産経常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。審査の結果について委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 高取正人君登壇）

総務産経常任委員長（高取正人君） 議案第55号 田上町道路線の認定について、議案第56号 田上町道路線の変更について報告をします。

国道403号線バイパスで分断された町道を延長を変更した道路と新たに路線番号を振り直し、町道とするもの及び県から払い下げられたバイパス用工事用道路を町道とするものでございます。この認定変更により、町道の総延長は931.8メートル増え、244.028キロメートルになるとのことです。

採決の結果は、目立った議論はなく、原案可決でございます。

以上です。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。高取委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、議案第55号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第55号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、議案第55号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第56号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。  
しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第56号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第56号は委員長報告のとおり可決されました。

- 
- 日程第 6 議案第 57号 平成30年度田上町一般会計補正予算(第7号)議定について
- 日程第 7 議案第 58号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算(第3号)議定について
- 日程第 8 議案第 59号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)議定について
- 日程第 9 議案第 60号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)議定について
- 日程第10 議案第 61号 同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算(第1号)議定について
- 日程第11 議案第 62号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算(第2号)議定について
- 日程第12 議案第 63号 同年度田上町水道事業会計補正予算(第2号)議定について

議長(熊倉正治君) 日程第6、議案第57号から日程第12、議案第63号までの7案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

(総務産経常任委員長 高取正人君登壇)

総務産経常任委員長(高取正人君) 総務産経常任委員会に付託されました議案第57号

平成30年度田上町一般会計補正予算（第7号）の議定について及び議案第58号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第3号）の議定について、議案第63号 同年度田上町水道事業会計補正予算（第2号）議定について報告をしたいと思います。

議案第57号については、小・中学校の空調設備と議員、特別職の報酬及び給与及び職員の給与手当の改定による増額が主なものです。

特に目立った議論はございませんでしたが、歳入ではブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金や財政調整基金の繰り入れの使用目的と町債の学校教育施設等整備事業に関して、小・中学校の空調設備の導入について今後のスケジュールについての質問に、設計完了が12月末であり、今議会の末までに何らかの報告をしないと答弁がありました。歳出では、少子化定住化対策事業としての新婚・子育て世帯向け個人住宅取得資金利子補給金の今年度の申請件数についての質問に、平成29年度の申請件数は25件、今年度の当初予算では10件を見ていましたが、実績として11月末までに17件の申請があったことで予算の増額ということでした。

また、防災対策事業の増額は、台風などの対応により予算を使い切ってしまうっており、今後の大雪による災害対策の費用としての増額とのことでございます。

議案第58号、議案第63号については、職員の給与、手当の改定による増額が主なもので、特に目立った議論はなく、原案可決でございます。

以上です。

議長（熊倉正治君） 暫時休憩いたします。自席にてお願いします。

午後2時03分 休憩

---

午後2時03分 再開

議長（熊倉正治君） 再開いたします。

委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。高取委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 松原良彦君登壇）

社会文教常任委員長（松原良彦君） 社会文教常任委員長、松原でございます。当委員会の付託案件審査の報告をいたします。

当委員会では、今回5議案の審査をいたしました。最初に、議案第57号 平成30年度田上町一般会計補正予算（第7号）の議定について中、第1表歳出のうち2款総務費2項、3項、3款民生費、4款衛生費、10款教育費であります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億4,140万4,000円を追加し、54億2,566万円とするものでございます。

内容を幾つかお話しいたします。今回提出されました歳出案件の大部分は、県の人事委員会勧告に基づく職員の給与改定であります。町としては、平均改定率0.2%を値上げするもので、平成30年4月1日から適用するものでございます。

主な補正の内容といたしましては、総務費では職員の給与改正による増額部分の補正、民生費では全盲の方1人入所施設に移行したための委託料109万6,000円、衛生費では保健福祉センターの冷蔵庫が21年も使い、古くなり性能が悪くなったために入れかえとのことでございます。それは18万9,000円でございます。

同じく任意風疹予防接種費助成予算3名の予定が、最近申し込みが増え、20名分18万6,000円の補正でございます。1人3,000円の補助が出るそうでございます。

はじめに、教育委員会事務局長から10款教育費の説明の前に前置きで、空調設備の件についてはお話があるということで了解いたしました。許可いたしました。教育費では、職員の給与改正による増額分の補正や、3校で使うスクールバスの燃料費や教室で使う灯油燃料費が上昇したための補正などの説明がありました。

次に、空調設備関係では、田上小学校では普通教室、特別教室合わせて27教室、羽生田小学校では普通教室、特別教室合わせて26教室、田上中学校では普通教室、特別教室合わせて21教室、3校合わせて84教室にエアコンの設置が認められましたが、まだ設計段階のことでもあり、教室数も減る可能性もあり得るとの説明がございました。

幾つか議論の中身をお話ししますと、冷房設備はランニングコストは電気とガスはどちらが得かということでございますが、長い目で見るとガスのほうが得ですが、今回田上町の学校の建物が古いので、今後の建て替えなどを考慮すると、いろいろな条件を考えた結果、電気に決定しましたというお話でございます。

次に、現在の空調機器の冷暖房一緒の機器が普通だが、使い方はどうなるかという質問がございました。一般的な使用法は、夏はエアコンで冷房を使い、冬は灯油を利用した石油ストーブの予定とのお話がございました。

次に、大変長いお話をしますが、真夏になる前に工事の進捗率を上げるためにも分割発注の方法もある、工期の計画、策などを聞かせてほしいという質問がござい

ました。答弁としては、この12月末ごろに空調設備に関する設計書ができてきます。それを検討を重ね、その後できるだけ早く発注を考えているというお答えがありました。また、工事については、どの部分から先行してもらうことや電気料金のデマンド型との兼ね合いで、室外機の数も1個に固定しなくても安くできる方法で対応やキュービクル関係の見直しも検討があるかもしれないと考えられることなどの問題がたくさんあるとのお話がございました。その中で、教育長から3校との話し合いで騒音問題など協力を含めて積極的に動いていることや、他町村に聞いてみると空調設備の話は田上は一步先行しているような気がするというお話もありました。議員のほうから、いずれにしても7月、8月の暑くなる前に工事が早く終わるよう頑張ってくださいとの委員からのお話がありました。

次に、議案第59号についてお話しいたします。平成30年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の議定につきましては、歳入歳出にそれぞれ95万7,000円を追加し、13億247万7,000円とするものでございます。その内容としては、歳入では保険基盤安定負担金の決定に伴う一般会計繰入金が増額、歳出では平成29年度の事務費繰入金の確定による一般会計への繰出金が増額でございます。

1つ質問が出ましたので、お話しいたします。最近の医療費の質疑ではどのような動向になっているお話があるかというようなお話でございました。答弁では、医療費の動向では29年度まで減少傾向であったが、難病治療の再開もあり、今後は増加していく傾向になっていますとの答弁がございました。

次に、議案第60号についてお話しいたします。平成30年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ87万3,000円を減額するもので、歳入歳出予算の総額を1億2,612万7,000円とするものです。

その内容としては、歳入では保険基盤安定負担金の決定に伴う一般会計繰入金の前減額、歳出では平成30年度の保険税の軽減者数の確定による後期高齢者医療広域連合納付金の減額でございます。

次に、議案第61号 平成30年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）議定につきましては、歳入歳出にそれぞれ15万7,000円を追加し、総額を4,115万7,000円とするものです。歳出としては、職員の給与改定に伴う増額です。

議案第62号 平成30年度田上町介護保険特別会計補正予算（第2号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ6,578万6,000円を追加し、総額を14億542万7,000円とするものです。歳出としては、特養施設や介護老人保健施設に入所者の増加や介護予防ケアマネジメントの委託料の増加が主なものというお話がございました。

以上、審査の結果、5議案とも原案可決でございます。

以上でございます。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。松原委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

（議長、休憩動議の声あり）

議長（熊倉正治君） 暫時休憩いたします。

午後2時15分 休 憩

---

午後2時17分 再 開

議長（熊倉正治君） それでは、再開をいたします。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、議案第57号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第57号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、議案第57号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第58号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第58号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、議案第58号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第59号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第59号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第59号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第60号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第60号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第60号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第61号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第61号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第61号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第62号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第62号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第62号は委員長報告のとおり可決されました。

最後に、議案第63号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第63号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第63号は委員長報告のとおり可決されました。

---

日程第13 請願第2号 核兵器禁止条約への調印を求める意見書提出に関する請願

議長(熊倉正治君) 日程第13、請願第2号を議題といたします。

本案件につきましては、所管の総務産経常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

(総務産経常任委員長 高取正人君登壇)

総務産経常任委員長(高取正人君) 請願第2号 核兵器禁止条約への調印を求める意見書提出に関する請願については、目立った議論はなく、採択するものと決しました。

以上です。

議長(熊倉正治君) 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。高取委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより討論及び採決を行います。

請願第2号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより請願第2号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は採択であります。本請願は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、請願第2号は委員長報告のとおり採択と決しました。

暫時休憩いたします。自席にてお願いいたします。

午後2時25分 休憩

---

午後2時27分 再開

議長（熊倉正治君） 再開いたします。

---

#### 日程の追加

議長（熊倉正治君） 先ほどの請願の採択に伴い、お手元に配付のとおり意見書が提出されました。

お諮りいたします。ただいまの案件につきましては、日程に追加し、追加日程として直ちに審議することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、ただいまの案件については日程に追加し、追加日程として直ちに審議することに決しました。

---

#### 追加日程第1 発委第2号 核兵器禁止条約への調印を求める意見書について

議長（熊倉正治君） 追加日程第1、発委第2号を議題といたします。

提案者、総務産経常任委員長の説明を求めます。

（総務産経常任委員長 高取正人君登壇）

総務産経常任委員長（高取正人君） 核兵器禁止条約への調印を求める意見書（案）。

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから72年を経た昨年7月7日、核兵器禁止条約が採択されました。

条約は、核兵器は破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法（国際人道法、国際人権法）に反するものであると断罪しました。

条約は、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇に至るまで、核兵器にかかわるあらゆる活動を禁止するものとなっています。

また条約は、核保有国の条約への参加の道を規定することなど核兵器完全廃絶への枠組みを示しています。同時に、被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記され、被爆国、被害国の国民の切望に応えるものとなっています。

このように、核兵器禁止条約は、被爆者とともにわれわれ国民が長年にわたり熱

望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的な内容です。広島と長崎への原爆投下に見られる核の惨禍を体験し、その経験から戦争放棄を定めた憲法を持つ日本は、核兵器使用の禁止に賛同し、推進の先頭に立つことが強く求められています。

よって、本町議会は、国に対し下記の事項の実施を求めます。

#### 記

- 1、日本国政府は核兵器禁止条約を速やかに調印すること。
  - 2、それまでの間は、オブザーバーとして締約国会合等に参加すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

新潟県南蒲原郡田上町議会。

提出先は、内閣総理大臣及び外務大臣です。

以上です。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。高取委員長、ご苦労さまでした。

これより討論及び採決を行います。

発委第2号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより発委第2号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決し、意見書を関係機関に提出することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、発委第2号は原案のとおり決し、意見書を関係機関に提出することに決しました。

---

#### 日程第14 閉会中の継続調査について

議長（熊倉正治君） 日程第14、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から所管事務調査について会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉

会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに決しました。

以上で本定例会の日程は全部終了いたしました。

佐野町長からご挨拶をお願いいたします。

町長(佐野恒雄君) 議会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたび第6回田上町議会定例会を招集申し上げましたところ、年末何かとご多用の中を全員のご出席をいただき、提案申し上げました14案件につきまして、それぞれ慎重審議の上、ご同意、あるいはご決定を賜りまして、まことにありがとうございました。審査の過程で賜りましたご意見や一般質問でのご提案を十分検討させていただき、今後の執行に活かしていきたいと思っております。

今シーズンは報道によれば暖冬で少雪という予報ですが、何とか余り雪が降らないように、穏やかな年末年始になってほしいと思っております。寒さもこれからますます厳しくなるかと思いますが、議員皆様におかれましては健康に留意されまして、新しい年をお元気で迎えられることを祈念いたしまして、私の挨拶にさせていただきます。大変ありがとうございました。

議長(熊倉正治君) これをもちまして、平成30年第6回田上町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

---

午後2時32分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年12月13日

田上町議会議長 熊 倉 正 治

田上町議会議員 関 根 一 義

” 議員 高 橋 秀 昌

別紙

平成30年 第6回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第3号 平成30年12月13日（木） 午後1時30分開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開議	
第1	議案第52号	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	原案可決
第2	議案第53号	特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
第3	議案第54号	田上町職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
第4	議案第55号	田上町道路線の認定について	原案可決
第5	議案第56号	田上町道路線の変更について	原案可決
第6	議案第57号	平成30年度田上町一般会計補正予算（第7号）議定について	原案可決
第7	議案第58号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第3号）議定について	原案可決
第8	議案第59号	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）議定について	原案可決
第9	議案第60号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）議定について	原案可決
第10	議案第61号	同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）議定について	原案可決
第11	議案第62号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第2号）議定について	原案可決

日程	議案番号	件名	議決結果
第12	議案第63号	同年度田上町水道事業会計補正予算（第2号）議定について	原案可決
第13	請願第2号	核兵器禁止条約への調印を求める意見書提出に関する請願	採 択
追加 日程 第1	発委第2号	核兵器禁止条約への調印を求める意見書について	原案可決
第14		閉会中の継続調査について	決 定
		閉会	